カリフォルニア州全域直接

予備選挙

2010年6月8日火曜日

★　公式投票者ガイド　★

正確性の証明

私、Debra Bowenこと、カリフォルニア州務長官は、これに含まれる法案が、2010年6月8日に実施される州全域直接予備選挙でカリフォルニア州有権者に提出されたこと、さらに本ガイドが法律に従い適正に作成されたことをここに認定します。

本日2010年3月18日、カリフォルニア州サクラメントにて、署名および州章を捺印し証人となります。

Debra Bowen
州務長官

州務長官

投票者の皆様へ

皆様は、投票登録されたことにより、カリフォルニア州の未来の決定に積極的にかかわるための第一歩を踏み出されました。そこで、皆様の決定に役立つよう、当事務局はこの公式投票者ガイドを作成した次第でありますが、これに記載の内容には、Edmund G. Brown Jr.司法長官作成による表題および概要、Mac Taylor州議会アナリストが行った法律および納税者に対する支出し得る費用についての公平な分析、発議者および反対者の作成による住民投票事項についての賛成・反対の論拠、Diane F. Boyer-Vine立法府顧問の作成による諸法案の文章、およびその他の有用な情報が含まれています。本ガイドは、Kevin P. Hannah臨時州印刷者の監督の元で印刷されました。

投票は簡単で、登録投票者であれば、誰でも郵便投票または最寄の投票所での投票が可能です。ご自身の郡選挙事務所から郵便投票用紙を請求できる最終日は6月1日です。

予備選挙は、総選挙の各選挙分野において各政党のどの指名者が政党を代表する候補者となるかを決定するために実施されます。2010年6月8日の予備選挙における各政党からの候補者の勝者 (または超党派選挙での最高得票者上位二名) は、全投票者が所属政党に関わらずその投票用紙に記載されている任意の候補者に投票できる、2010年11月2日総選挙に進みます。

政党によっては、所属政党の声明を拒否する (超党派または無所属としても知られる) 投票者が要請すれば、今回の予備選挙でそれらの政党の投票用紙での投票を許可する政党もあります。詳細は本ガイドの4ページをご覧ください。

選挙過程に参加する方法は数多くあります。例:

- 選挙当日、すべての有権者の投票がスムーズに行われるよう手助けしたり、また選挙管理人が開票するまで投票用紙を保護する投票立会人にもなれます。
- 投票登録締切日や、Eメール、電話、パンフレット、およびポスターなどによる投票者の権利についての普及活動もできます。さらに、
- 討論グループを組織したり、またお友達、ご家族、および地域のリーダーとの討論に参加したりすることによって、立候補者および問題点についてその他の投票者の啓蒙活動にも一役買うことができます。

投票方法や投票場所だけでなく、選挙過程に参加できるその他の方法についての詳細は、(800) 339-2865にお電話いただくか、*www.sos.ca.gov*をご覧ください。

選択、自己主張の権利を有することは、民主主義における素晴らしい特権です。投票所または郵便で投票されるかにかかわらず、この投票者ガイドにある投票権と各投票事項を是非とも時間をかけて慎重にお読みください。

市民としての責任を真剣にとらえ、意見を述べていただきありがとうございます。

目次

ページ

早見表 7

住民投票事項

13 固定資産税査定に対する限度。既存建物の耐震補強。議会発案による憲法改正案。 10
14 選挙。予備選挙への参加の権利を増大する。 14
15 カリフォルニア州公正選挙法。 20
16 地方自治体の公共電気供給業者に対し、新たに投票者の三分の二による賛成要件を課す。州民発議による憲法改正案。 26
17 自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。 32

政党の目標声明 36

州全域公選職候補者リスト 40

候補者の声明 42

法案の本文 62

投票者の権利章典 79

情報ページ

本予備選挙および所属政党の声明を拒否する投票者 4
投票者登録 4
州議員および合衆国下院議員の候補者による声明 5
投票事項の論拠について 5
投票用紙の住民投票事項について 5
大型活字印刷および音声による投票者ガイド 6
投票立会人としての役割 6
投票所 9
州全域公選職の説明 38
カリフォルニア州査定平準局区の地図 39
郡選挙事務所 60

州務長官のホームページで調べられる投票情報:

- 州全域の投票用紙に記載の法案に関するサイト *www.voterguide.sos.ca.gov*
- 選挙献金およびロビー活動に関するサイト *http://cal-access.sos.ca.gov/campaign/*
- 投票日当日の投票所に関するサイト *www.sos.ca.gov/elections/elections_ppl.htm*
- 郵便投票に関するサイト *www.sos.ca.gov/elections_m.htm*
- 選挙日に投票所終了後の実況開票結果サイト *http://vote.sos.ca.gov/*

本予備選挙および所属政党の声明を拒否する投票者についての重要な情報

所属政党の声明を拒否する投票者は、投票登録時に政党無所属を選択した投票者です(無所属またはDTS投票者とも呼ばれる)。

予備選挙は、**総選挙**の各選挙分野において各政党のどの指名者が政党を代表する候補者となるかを決定するために実施されます。2010年6月8日の州全域直接予備選挙での各政党からの勝者が、2010年11月2日の総選挙に進みます。

- 政党で投票登録している場合、本州全域直接予備選挙では、住民投票事項および登録政党からの候補者についてのみ投票できます。
- 投票登録時に政党を選択しなかった投票者は、そのような無所属の登録投票者に政党からの候補者指名を許可する旨を州務長官に通知している任意の政党の投票用紙を請求できます。複数の政党の投票用紙を請求することはできません。

  以下の政党は、2010年6月8日州全域直接予備選挙で、所属政党の声明を拒否する投票者からの投票要請を受け入れ、その政党の投票用紙 (郡中央委員会候補者の投票は除く) で投票を許可している政党です。

  - 民主党
  - 共和党

  特定の投票用紙を請求しない場合、法案および超党派役職の候補者名のみを記載した超党派用の投票用紙を受け取ります。

郵便投票する場合… 各選挙事務所は、永久郵便投票者として登録している、所属政党の声明を拒否する投票者全員に、今回の予備選挙の投票に関する通知と申請書を郵送する必要があります。この通知には、ある政党が、政党無所属の投票者にその政党の予備選挙での投票を許可する場合、その政党の郵便投票用紙を請求できることをその投票者に知らせる旨を記載していなければなりません。無所属の投票用紙の発行を既に受けているにも関わらず、政党からの投票用紙の請求を希望される方は、郡選挙事務所にご連絡ください。郡選挙事務所の一覧は本ガイドの60ページをご覧ください。

投票者登録

投票登録は簡単で費用がかかりません。登録用紙は、*www.sos.ca.gov* からオンラインで、また大半の郵便局、図書館、市および郡の役所、カリフォルニア州務長官の事務局で入手できます。登録用紙は、お住まいの郡選挙事務所または州務長官のフリーダイヤル投票者ホットライン (800) 339-2865 まで電話で郵送請求できます。

投票登録するには、重罪犯罪により禁固刑受刑者もしくは仮釈放者、または精神的無能力者と裁判所によって判断された者に該当しない、投票日に少なくとも18歳であるカリフォルニア州に居住する米国民でなければなりません。

投票者登録情報を更新するのは投票者の責任です。自宅住所および郵送先住所の変更、改名、政党変更、または入党があった場合、投票者登録の情報を更新する必要があります。

注記:2010年5月24日後に新しい住所に引っ越された方は、旧住所の投票所で投票できます。

州議員および合衆国下院議員の候補者による声明

本投票者ガイドは州全域の住民投票事項および一部の公選職を取り上げています。各州上院・下院議員の候補者は一郡または二、三の郡の投票者にしか関係がなく、したがって一部の候補者からの声明はお住まいの投票用紙サンプル小冊子に記載されていることがあります。

2000年11月に投票者が可決した住民投票事項34は、州議員の候補者の選挙について自発的支出限度を設定しました。この指定金額内に選挙運動費を抑えることを選択した州議員候補者は、郡の投票用紙サンプル小冊子に250字以内の候補者声明を掲載する紙面を購入できます。選挙運動支出限度に同意した議員候補者リストは、*www.sos.ca.gov/elections/elections_cand_stat.htm*をご覧ください。

選挙運動費を制限することを志願した州上院議員候補者は、予備選挙において777,000ドルしか支出できません。選挙運動費を制限することを志願した州下院議員候補者は、予備選挙において518,000ドルしか支出できません。

合衆国下院議員の候補者は、郡の投票用紙サンプル小冊子に250字以内の候補者声明を掲載する紙面を購入でき、自発的支出限度の対象にはなりません。

投票事項の論拠について

投票事項の論拠は州務長官の事務局が執筆したものではありません。投票用紙に含まれる住民投票事項についての賛成・反対の論拠は、それらの住民投票事項の発議者および反対者によって提供されたものです。住民投票事項についての賛成・反対に対し複数の論拠が提出された場合、最優先される論拠は、議会発案による住民投票事項であるときは議員によって執筆されたもの、さらにイニシアチブまたはレファレンダムの住民投票事項であるときはイニシアチブまたはレファレンダムの発議者により執筆されたものが、最優先されることが法律で規定されています。 すべての住民投票事項について上記の次に優先される論拠は、まず善意の市民団体、その次は個人の投票者によるものとなっています。 法律により、提出された論拠の言葉は、正確性について確認することができず、また裁判所が変更を命令しない限り、決して変更することができません。

投票用紙の住民投票事項について

州全域投票用紙の住民投票事項にはいくつかの種類があります。2010年6月8日に実施される州全域直接予備選挙の投票用紙には、以下の三種類の住民投票事項が含まれます。

議会発案による憲法改正案

州議会がカリフォルニア州憲法の改正を提案する際、その改正案は議会両院でそれぞれ三分の二の投票によって承認され、その後、州全域の投票用紙で投票者に提示される必要があります。議会発案による憲法改正案は州知事の署名を必要としません。議会発案による憲法改正案の成立には、総投票数の過半数の賛成票を必要とします。

イニシアチブで成立した法律に対する議会発案による改正案

(元の法案が議会発案による改正を明確に認めるまたは投票者の賛成なしに廃止しない場合) 州議会が州民発案のイニシアチブ過程で以前に成立した法律の改正を提案する際、その改正案は議会両院でそれぞれ過半数の投票によって承認され、その後、州全域の投票用紙で投票者に提示される必要があります。イニシアチブで成立した法律に対する議会発案による改正案の成立には、総投票数の過半数の賛成票を必要とします。

イニシアチブ

「直接民主制」とも呼ばれることが多いこのイニシアチブ過程は、法案を州全域投票にかけることができる人々の権限です。これらの法案は、法律を作成または改正する、および憲法を改正できます。カリフォルニア州の法律を作成または改正するイニシアチブが提案される場合、提案者は、直近の州知事選挙で全州知事候補者について投票された数の五パーセントに相当する登録投票者の署名を集める必要があります。カリフォルニア州憲法を改正するイニシアチブが提案される場合、提案者は、直近の州知事選挙で全州知事候補者について投票された数の八パーセントに相当する登録投票者の署名を集める必要があります。イニシアチブの成立には、総投票数の過半数の賛成票を必要とします。

大型活字印刷および音声による投票者ガイド

大型活字印刷および視覚障害者用音声カセットテープでの公式投票者ガイドを英語、中国語、日本語、韓国語、スペイン語、タガログ語、およびベトナム語で提供しています。

大型活字印刷または音声カセットテープでの公式投票者ガイドをご注文いただくには、ウェブサイト*www.sos.ca.gov/elections/elections_vig_altformats.htm*をご覧いただくか、州務長官のフリーダイヤル投票者ホットライン(800) 339-2865までお電話ください。

MP3音声による公式投票者ガイドは、www.voterguide.sos.ca.gov/audio/からダウンロードいただけます。

社会に貢献して、しかも収入を得ませんか . . . 選挙日に投票立会人になりましょう!

民主主義の手段を利用して投票立会人としての直接の経験が積めるだけでなく、選挙当日の貴重な貢献に対し臨時収入が得られます。

投票立会人になるための資格:

- 登録投票者、または
- 以下の条件を満たす高校生:
  - 合衆国民であること。
  - 選挙当日少なくとも16歳であること。
  - 最低2.5の成績平均点を有すること。さらに
  - 公立または私立高校に通学する成績優秀な生徒であること。

投票立会人についての詳細は、最寄の選挙事務所にご連絡いただくか、または(800) 339-2865にお電話ください。

あなたが州公務員である場合、有給休暇を取って投票立会人を務めることができますが、ただし勤務する部署に適切に通知し、あなたの上司がその要請を承認するという条件を満たす必要があります。

早見表

住民投票事項 13

固定資産税査定に対する限度。既存建物の耐震補強。議会発案による憲法改正案。

概要

州議会による投票実施

建物の耐震補強工事により固定資産課税額が再査定されることがないよう規定する。対象となる耐震補強改修工事に関する州全域の基準を設定する。財政的影響: **耐震補強の査定に関係する地方固定資産税収がわずかに減少する。**

あなたの投票が意味すること

賛成 本法案に賛成票を投じることの意味: 無補強の石造 (煉瓦など) 建築物に耐震補強工事を行っても、その建物が売却されるまでは、固定資産税が増加されることはない。

反対 本法案に反対票を投じることの意味: 無補強の石造建築物に行った耐震補強改修工事は、最高15年間に限り固定資産税の対象から免除され続ける。

論拠

賛成 住民投票事項13は、不動産所有者が耐震補強のために無補強の石造構造を改良する妨げとなる危険な阻害要因を排除するために、州憲法に必要な改正を加える。本住民投票事項は、耐震性改修工事を行う異なった種類の不動産に対する不平等な取り扱いを排除することによって、公正さを高める。

反対 住民投票事項13の反対論拠は提出されませんでした。

その他の情報

賛成
Senator Roy Ashburn's Support Proposition 13 Committee
P.O. Box 11444
Bakersfield, CA 93389
(661) 861-8100

反対
連絡先は提供されていません。

住民投票事項 14

選挙。予備選挙への参加の権利を増大する。

概要

州議会による投票実施

連邦議員、州全域の公職、および州議員の選挙についての予備選挙過程を変更する。候補者または投票者の政党の選択に関係なく、投票者全員が任意の候補者を選べることを可能にする。政党の選択に関係なく、最大投票獲得数を得た二名の候補者が確実に総選挙にかけられるようにする。財政的影響: 州および地方自治体に対する選挙管理費用には重大な実質的変化はない。

あなたの投票が意味すること

賛成 本法案に賛成票を投じることの意味: 全投票者は、大半の州・連邦政府の公職に対し同じ予備選挙用紙を受け取る。政党の選択に関係なく、最多得票数を得た二名の候補者のみが総選挙に進む。

反対 本法案に反対票を投じることの意味: 投票者は、従来通り、政党に基づく予備選挙用紙を受け取る。従来通り、各政党において最多得票数を得た候補者が総選挙に進む。

論拠

賛成 賛成票を投じることは、所属政党に関係なく、投票者であるあなたが希望する任意の州役職候補者および議員候補者に投票できることを意味する。住民投票事項14のような超党派法案は、あまり党派寄りでなく、より合理的な州議員および連邦議員を選出する結果になると、専門家は述べている。

反対 住民投票事項14 の背後で動く政治家が、予備選挙を全く「開放」することのない欺まん的な条項を含めた。候補者には投票用紙に所属政党を記載する必要がもはやなくなる。彼らは、実際は政党に属しているのに、「無所属」のように見せかけたいのだ。「改革」と見せかけるいつも通りのやり方だ。

その他の情報

賛成
YES ON 14-Californians For An Open Primary
info@YESON14OPENPRIMARY.COM
www.YESON14OPENPRIMARY.COM

反対
California School Employees' Association
2045 Lundy Ave.
San Jose, CA 95131
(408) 473-1000

早見表

住民投票事項 15

カリフォルニア州公正選挙法。

概要

州議会による投票実施

選挙運動への公的資金の調達禁止を廃止する。支出および個人献金の制限に同意する場合、州務長官候補者に公的選挙助成金の資格が与えられる自主的な体系を創設する。一般から十分な支持を得ていることを立証する候補者はそれぞれ、同じ金額を受領する。これに参加する候補者は、助成金を超える資金を集めたり、支出したりすることを禁止される。厳格な励行および説明責任が存在する。自主的分担金と、ロビイスト、ロビー活動会社、およびロビイスト雇用主に対し隔年に請求される料金によって資金調達される。財政的影響: 四年ごとに**合計6百万ドル以上、歳入 (大半はロビイストに関係する課徴金からのもの) が増える。**これらの資金は、2014年度および2018年度の選挙において州務長官候補者の選挙運動用の公的資金調達に費やす。

あなたの投票が意味すること

賛成 本法案に賛成票を投じることの意味: 公選職の選挙運動に公的資金の使用を州が禁止することを撤廃する。2014年と2018年の選挙について、州務長官候補者は、特定要件を満たした場合、運動費用の支払いのために公的資金の受領を選択できる。これらの費用を支払うためにロビイストに対する課徴金が値上げされる。

反対 本法案に反対票を投じることの意味: 従来通り、公選職の選挙運動に公的資金の使用を州が禁止する。州務長官候補者は、従来通り、現行規則の対象となる個人資金で選挙運動資金を支払う。ロビイストに対する現行の課徴金は変わらない。

論拠

賛成 住民投票事項15に賛成。政治に必要となる金額は法外であり、制度を腐敗させるからである。住民投票事項15は資金集めのゲームから政治家を解放し、カリフォルニア州の優先事項に専念させると、カリフォルニア州女性有権者同盟 (League of Women Voters of California) は述べている。選挙は勝ち取るものであって、特殊利益団体によって買い取られるべきものではない。
www.YesOnProp15.org

反対 住民投票事項15は策略である。これは、一切の説明責任なしに、政治家の中傷的な選挙運動に費やすため何百万ドルの税金を彼らに提供するために増税し、さらに政治家が特殊利益団体から資金を集め続けることも可能にする。住民投票事項15は本当の選挙運動改革ではない。住民投票事項15に反対票を投じよう。

その他の情報

賛成
Derek Cressman
Californians for Fair Elections
3916 S. Sepulveda, Suite 109
Culver City, CA 90230
(800) 566-3780
Prop15@CommonCause.org
www.YesOnProp15.org

反対
STOP PROP 15
455 Capitol Mall, Suite 801
Sacramento, CA 95814
info@stopprop15.com
STOPPROP15.com

住民投票事項 16

地方自治体の公共電気供給業者に対し、新たに投票者の三分の二による賛成要件を課す。州民発議による憲法改正案。

概要

請願署名による投票実施

地方自治体が新規顧客に電気供給サービスを提供する前に、または公的資金もしくは公債を使用して地域社会が選択する電気プログラムを確立する前に、投票者の三分の二による賛成を義務付ける。財政的影響: **本法案による公共電気供給業者および電気料金への影響がはっきりと分らないため、州政府および地方自治体における実質的な費用および歳入への影響は不明であり、短期的には重大な影響はありそうにない。**

あなたの投票が意味すること

賛成 本法案に賛成票を投じることの意味: 通常、地方自治体は、電気供給サービスを新設したり、または新区域に電気供給サービスを拡張したりする前に、三分の二の投票者による承認を受けることを義務付ける。

反対 本法案に反対票を投じることの意味: 地方自治体は、過半数の投票者による承認または理事会による議決のいずれかによって、電気供給サービスの新設または拡張に関する提案の導入を継続できる。

論拠

賛成 消住民投票事項16は納税者投票権法 (Taxpayers Right to Vote Act) である。これは、地方自治体が電力の小売事業を開始するために公的資金を支出または借入する前に、投票者による三分の二の賛成票を義務付ける。このような厳しい経済状況において、納税者は地方自治体による公的資金の用途について最終決定権を持つべきである。

反対 住民投票事項16は二つのことを行う。第一に、電気事業者の選択肢を大幅に制限する。第二に、市場独占力を保ち、競争をなくすことによって、カリフォルニア州内の営利目的の公益事業者が再三にわたり電気料金を値上げできるようにする。より多くの選択肢とより低額の電気料金のために、住民投票事項16に反対票を投じよう。

その他の情報

賛成
YES On 16/Californians to Protect Our Right to Vote
2350 Kerner Blvd., Suite 250
San Rafael, CA 94901
info@taxpayersrighttovote.com
www.taxpayersrighttovote.com

反対
Taxpayers Against the PG&E Powergrab, Sponsored by Local Power, Inc. and The Utility Reform Network
Mindy Spatt
5429 Madison Avenue
Sacramento, CA 95841
(415) 929-8876 x306
www.powergrab.info

早見表

住民投票事項 17

自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。

概要

請願署名による投票実施

ドライバーの保険継続加入歴の有無によって保険料の増減を保険会社に容認する。財政的影響: **保険料による州税収に対する重大な財政的影響は恐らくないであろう。**

あなたの投票が意味すること

賛成 本法案に賛成票を投じることの意味: 保険会社は、対人賠償保険の加入期間の長さに基づき、新規保険加入者に自動車保険料の割引を提供できる。

反対 本法案に反対票を投じることの意味: 保険会社は、対人賠償保険の加入期間の長さに基づき、自社の長期保険加入者に割引を提供できるが、他の保険会社から移ってきた新規顧客に対しそのような割引の提供を禁止され続ける。

論拠

賛成 住民投票事項17に賛成票を投じることは、保険会社変更に対する課徴金をなくすことによって、保険に加入しているドライバーは最高250ドルを節約できる。住民投票事項17によって、保険に加入しているドライバーは、優良ドライバー割引同様、保険会社を変更しても、新規の保険会社で継続加入割引を受けられる。カリフォルニア州の法律における不備によりこれが阻止されている。住民投票事項17は消費者に節約をもたらす。
www.YesProp17.org

反対 マーキュリー保険会社 (Mercury Insurance) は、優良ドライバーの保険料を最大1,000ドル値上げできるよう、住民投票事項17に何百万ドルをも費やしている。これは投票者が承認済みの法律を覆し、中流家庭に損害を与え、保険無加入のドライバーを増やす結果となる新しい保険課徴金を可能にする。消費者擁護者は住民投票事項17に反対する。

その他の情報

賛成
Yes on 17-Californians for Fair Auto Insurance Rates
(916) 325-0056
info@YesProp17.org
www.YesProp17.org

反対
Campaign for Consumer Rights
(310) 392-0522
VoteNo@StopProp17.org
www.StopProp17.org

投票所

投票所の場所は郡選挙事務所によって調整されます。投票所は、お住まいの郡の投票用紙サンプル小冊子の裏表紙に記載されています。

多くの郡選挙事務所は、ウェブサイトやフリーダイヤル電話番号で投票所の検索支援サービスを行っています。詳細は、州務長官ウェブサイト *www.sos.ca.gov/elections/elections_d.htm* をご覧いただくか、フリーダイヤルの投票者ホットライン(800) 339-2865までお電話ください。

投票所での投票者リストにお名前が記載されていない方には、ご登録された郡内任意の投票所で仮投票する権利があります。

仮投票する投票者とは:

- 正式な登録名簿に名前が記載されていなくても、投票登録していると信じる投票者、
- 正式な登録名簿に間違った政党が記載されていると信じる投票者、または
- 郵便投票用紙が見つからず、投票所で投票を希望する郵便投票者。

仮投票は、本人が投票登録されており、同じ選挙において他の場所で投票していなかったことが選挙管理人によって確認された後、票に数えられます。

(注記: 2010年5月24日後に新しい住所に引っ越された方は、旧住所の投票所で投票できます。)

住民投票事項
13 固定資産税査定に対する限度。既存建物の耐震補強。議会発案による憲法改正案。

正式な表題と概要　　司法長官により作成

固定資産税査定に対する限度。既存建物の耐震補強。議会発案による憲法改正案。

- 建物の種類に関係なく、既存建物の耐震補強工事により固定資産課税額が再査定されることがないよう規定する。
- 再査定免除対象となる耐震補強改修工事の種類に関する州全域の基準を設定する。
- 州議会により定義されているように、耐震補強改修工事の対象となる特定の建築要素または改築要素に対する再査定の免除を制限する。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要:

- **耐震補強の査定に関係する地方固定資産税収がわずかに減少する。**

SCA 4 (住民投票事項13)について州議会によって投じられた最終投票数
(2008年議会制定法、決議第115号)

上院:	賛成: 37	反対: 0
下院:	賛成: 78	反対: 0

住民投票事項 13

固定資産税査定に対する限度。既存建物の耐震補強。議会発案による憲法改正案。

州議会アナリストによる分析

背景

地方自治体の固定資産税は各不動産の評価額に基づいている。通常、不動産購入時に、購入価格に等しい評価額が算定される。不動産の所有者が変わらず、かつその不動産に対して新築が行われない限り、インフレーションに対する少額の年増加率以外は、通常その評価額は変わることがない。普通、新築が増築、拡張、新しい用途への建物改造、または改装などである場合、再査定の対象となる。新築による付加価値を反映するため、不動産の評価額は増加する。その一方、雨漏れする屋根の葺き替えなど、通常の保守や修理は評価額の増加にはつながらない。

現在、州憲法には新築の規則から免除されている特定条項がいくつかある。それらには、既存建物への耐震補強改修工事に関する個別の二条項が含まれる。最初の条項では、「無補強の石造建築物」(煉瓦またはセメントブロックなどの建物) に対し地方条例で義務付けられている耐震補強改良工事について再査定は免除されている。15年間このような改良工事は再査定対象とはならない。二番目の条項では、あらゆる種類の建物への他の耐震補強改修工事が再査定から免除されており、制限期間は存在しない。両免除条項は、不動産が売却されるまでのみ、効力がある。

法案

本憲法改正案は既存のこれら両免除条項を削除し、全耐震補強改良工事に関する単一の免除条項で置き換えるものである。免除条項には制限期間がなく、不動産が売却されるまで効力が続く。本改正案には、無補強の石造建築物への補強改良工事についての再査定免除条項から15年間の期限を削除するという事実上の効果がある。

財政的影響

本法案では、現在再査定を15年間免除されている石造建築物の不動産にもこの免除条項を適用可能にする。さらに、石造建築物への今後の補強改良工事を行った不動産にも制限期間なしにこの免除条項を適用可能にする。これにより地方自治体の固定資産税収は、15年後不動産がより高額で再査定されなくなるという意味で、減少する。しかし、多数の郡査定官は、(1) 無補強の石造建築物への補強改良工事が免除を受けた年数を追跡しない、または (2) これらの補強改良工事を保守もしくは修理と分類すると、示唆している。さらに、不動産は15年間の期限が来る前に売却されることが多いため、不動産全体の再査定が実施されることになる。以上の理由から、この法案の結果生じる地方自治体の固定資産税収の減少程度は恐らく低い。

住民投票事項13の本文は、62ページを参照。

住民投票事項
13

固定資産税査定に対する限度。既存建物の耐震補強。議会発案による憲法改正案。

★　住民投票事項13の賛成論拠　★

住民投票事項13は、不動産所有者が耐震補強のために特定の種類の建物を改良する妨げとなる危険で不平等な阻害要因を排除するために、州憲法に必要な改正を加える。本住民投票事項は、耐震性改修工事を行う異なった種類の不動産に対する不平等な取り扱いを排除することによって、納税者間の公平および公正さを高める。

現在、地震中の安全性向上のために修理した建物の査定に関し州憲法において不公平さが存在する。地震の際の建物の安全性を高める修理を行った一部の不動産は、他の不動産はそれらの対象とはならないのに、再査定および増税の対象となっている。その結果、耐震性技術工学を設置した不動産所有者は、改修した建物の種類によって異った課税がなされる。

補強された石造建物の不動産所有者のみが、再査定から無制限の免除を受けている。無補強の石造建物の所有者は、再査定から15年間のみ免除されている。この免除は、安全のための改良の妨げとなる不法で危険な阻害要因を生じている。特に心配なことは、カリフォルニア州、特にサンフランシスコ湾地域およびロサンゼルス郡で頻発する地震や他の天然災害に耐えるためには、古い無補強の石造建物の改修が最も必要なことだ。耐震改修は、無補強の石造構造を含め、全ての危険な建物に対して実施されるべきである。

投票の対象となっているこの住民投票事項は、建物の種類に関係なく、耐震性の改善点を組み込む全ての不動産所有者を平等に取り扱うことによって、この不公平な方針を是正するものである。耐震性改修を行った不動産は、その改修に対し固定資産税の再査定から免除されることを、これは保証する。本法案は限定的に書かれており、1978年に施行された元の住民投票事項13によって利用可能になった納税者の擁護事項を変更するものではない。

本住民投票事項は州査定平準局および郡査定官の実質的な仕事量もなくす。彼らは、耐震工事が古い法律の対象となっているかどうかを判定するため不動産を再査定する必要がなくなる。これは仕事量を減らし、税金を節約する。この住民投票事項に組織的に反対するものが誰も存在しないのは、耐震性の改修におけるこの不公正さを是正することによって地方自治体が固定資産税収を失うのが最低限であるからである。

本住民投票事項の説得力により、満場一致で議会を通過した。東西南北、全てのカリフォルニア州民の耐震性のため、住民投票事項13に賛成票をどうか投じて欲しい。

ROY ASHBURN
カリフォルニア州上院議員
TOM J. BORDONARO, JR.
サンルイスオビスポ郡査定官
BARBARA ALBY
委員会長補佐
査定平準局第2区

本ページに印刷されている論拠は、著作者の意見であり、公的機関によってその正確性については調査されていません。

★　住民投票事項13の反対論拠　★

住民投票事項13の反対論拠
は提出されませんでした。

住民投票事項
14 選挙。予備選挙への参加の権利を増大する。

正式な表題と概要　　司法長官により作成

選挙。予備選挙への参加の権利を増大する。

- 予備選挙において候補者が選ばれる過程を変更することによって、連邦議員、州議員、および州全域の公職の選挙への投票参加者数の増加を促す。
- 候補者または投票者の政党の選択に関係なく、投票者全員が任意の候補者を選べることを可能にすることによって、予備選挙で投票できる選択肢を増やす。
- 候補者が予備選挙用紙に所属政党を示さないことを選択できることを定める。
- 政党の選択に関係なく、予備選挙で最大投票獲得数を得た候補者二名だけが総選挙にかけられることを定める。
- 大統領、政党委員会の公職および超党派の公職についての予備選挙は変わらない。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要:

- 州および地方自治体に対する選挙管理費用には重大な実質的変化はない。

SCA 4 (住民投票事項14)について州議会によって投じられた最終投票数
(2009年議会制定法、決議第2号)

上院:	賛成: 27	反対: 12
下院:	賛成: 54	反対: 20

州議会アナリストによる分析

背景

予備選挙および総選挙。カリフォルニア州は、通常、州・連邦政府の公職者を選出するため偶数年度に予備選挙 (6月) と総選挙 (11月) の二回、州全域選挙を実施している。これらの選挙 (州知事および連邦議員など) は党派選挙であり、つまり大半の候補者が政党に属していることを意味する。これらの党派所属の公職の場合、予備選挙の結果でその公職についての各党派の候補者が決定される。党派の予備選挙で最多得票数を得た候補者が、総選挙においてその政党の候補者となる。総選挙では、投票者は、政党の候補者全員の他、無所属の候補者から選出する。(政党に属さない無所属の候補者は、予備選挙には参加しない。) 総選挙の当選者がその公職の任期を務める。

現行予備選挙における選挙書類。予備選挙ごとに、各郡は各政党の選挙用紙および関連書類を作成する。政党に属する投票者はその政党の投票用紙を受け取る。これらの政党の投票用紙には、党派所属の公職、超党派の公職、および住民投票事項が含まれる。政党に無所属の投票者は超党派の公職および住民投票事項のみに関係する投票用紙を受け取る。しかし、どの政党も、無所属の投票者がその政党の投票用紙を受け取ることを許可できる。

州議会アナリストによる分析

カリフォルニア州における州全域党派選挙。州政府公職の党派選挙には、州知事、副州知事、会計監査官、州務長官、財務長官、保険長官、司法長官、州議員120名、および査定平準局員四名が含まれる。(カリフォルニア州公立教育教育長は超党派の公職である。) 党派選挙は、大統領、副大統領、および下院議員を含む連邦政府の公職についても実施される。

法案

本法案は、州憲法改正案であり、州・連邦政府の大半の公職についての選挙過程を変更する。その条項および関連する法律は2011年1月1日後の選挙で効力を発揮する。

続き

上位二名を決定する予備選挙の創造。本法案では、図1が示すように連邦議会および州公選職の予備選挙について単一の選挙用紙を作成する。候補者は、自身の政党 (投票者登録で選択した政党) か無所属のいずれかを投票用紙に示す。予備選挙用紙に記載されない無所属の候補者を含む、全候補者が記載される。各投票者は、この単一の予備選挙用紙を使用して投票する。たとえば、共和党に登録した投票者は、予備選挙で、民主党に登録した候補者、共和党に登録した候補者、またはその他の候補者に投票できる。予備選挙で最多得票数を得た二名の候補者は、政党の選択に関係なく、総選挙に進む。ちなみに、総選挙の候補者二名が同じ政党である場合もある。

図1
住民投票事項14で影響を受ける公職

州全域の公職
州知事
副州知事
州務長官
財務長官
会計監査官
保険長官
司法長官

州のその他の公職
州上院議員
州下院議員
査定平準局員

連邦議会の公職
合衆国上院議員
合衆国下院議員

住民投票事項14の本文は、65ページを参照。

州議会アナリストによる分析 続き

図2に、本法案が通過した場合の、公職のための選挙用紙の表示形式および現行制度との相違点を示す。

図2

住民投票事項14が通過した場合の投票用紙の変更例

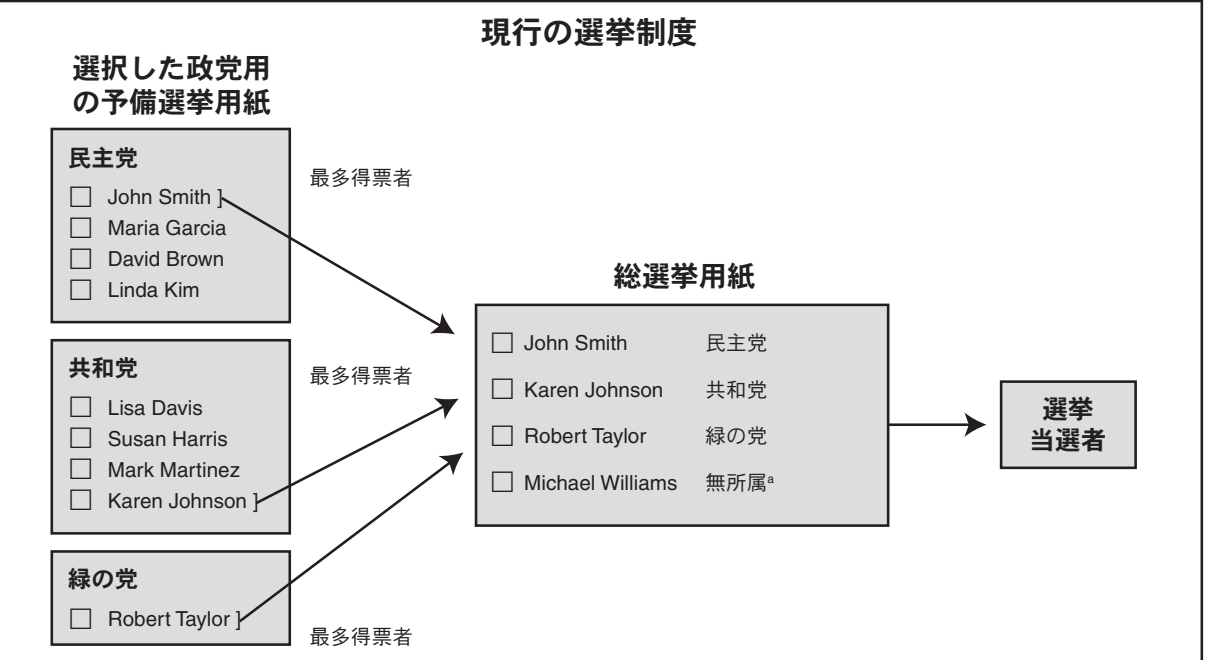

[a]現行制度では、無所属候補者は、政党予備選挙には参加しない。

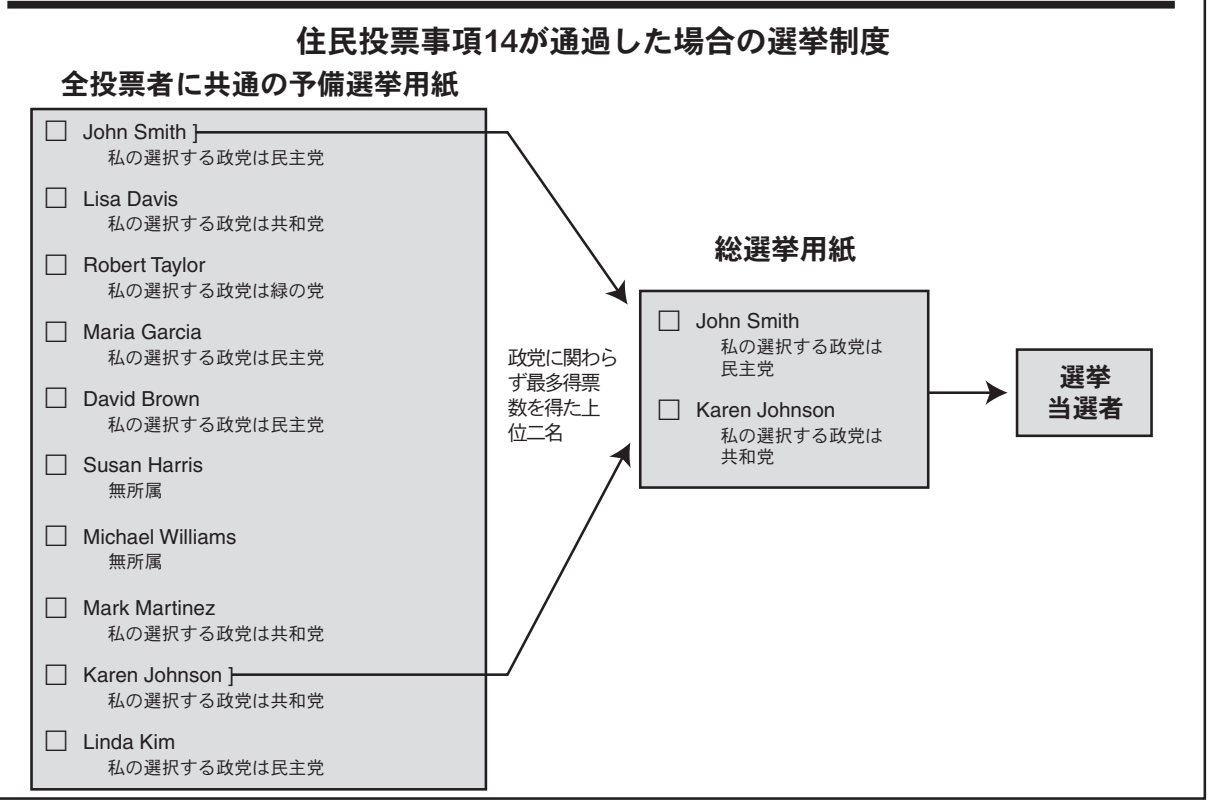

州議会アナリストによる分析

大統領選挙および政党幹部の要職には影響しない。本法案では、大統領候補者および政党の公職 (党の中央委員会、党役員、および大統領選の代議員) について政党予備選挙が従来通り実施される。

財政的影響

わずかな費用および節約。本法案は、選挙管理委員による投票用紙の作成、印刷、郵送の方法を変更する。一部の場合、これらの変更により州および郡におけるこれらの費用が増す可能性がある。たとえば、本法案では、政党の選択に関係なく、全候補者が各予備選挙用紙に記載される。これによりこれらの投票用紙が長くなる。その他の場合、本法案は選挙費用を削減する。たとえば、一部の場合において政党ごとに異なる予備選挙用紙を作成する必要がなくなるため、郡にとって節約につながる。総選挙用紙の場合、本法案では、(予備選挙で最多得票数を得た二名のみに絞ることによって) 候補者数が減る。これによりこれらの投票用紙が短くなる。本法案の結果生じる直接的費用および節約は、比較的わずかであり、互いに相殺される傾向にある。したがって、本法案による州政府・地方自治体に対する財政的影響は重大でないであろう。

推定不可能な間接的な財政的影響。一部の場合、本法案は、現行法よりも、異なった個人が公職に選出されるであろう。異なった公職者は、州政府・地方自治体の歳入出について異なる決定を下すであろう。本法案によるこれらの間接的な財務的影響は未知であり、推定不可能である。

続き

住民投票事項14の本文は、65ページを参照。

住民投票事項 14　選挙。予備選挙への参加の権利を増大する。

★　住民投票事項14の賛成論拠　★

我々の経済は危機にある。

カリフォルニア州の失業率は12%を超えている。

全議員が現行規則で選出されたものからなる州議会は、時宜に応じた州予算の通過または200億ドル以上の財政赤字の縮小に繰り返し失敗している。

州政府は破綻している。

しかし、政治家たちは、協力してカリフォルニア州の問題を解決するどころか、強固な党派的立場に固執し、特殊利益団体に譲歩する。

政府を変えるためには、我々を代表し議会に送り出す議員の性質を変える必要がある。

口論やこう着状態を終わらせ、制度を是正する時である。

政治家は結果を出せないが、住民投票事項14は結果を出せる。

• 住民投票事項14は予備選挙を開放する。所属政党に関係なく、あなたは希望する任意の州役職候補者および議員候補者に投票できる。最良の候補者を選出することによってこう着状態を緩和する。

• 住民投票事項14は、無所属投票者が予備選挙で対等に主張できるようにする。

• 住民投票事項14は、譲歩を受け入れる余地のあるより実用的な公職者の選出に役立つ。

「開放型予備選挙の最良の点は、現在特殊利益団体の支配下にある、主要政党の影響力を減らすことである。」(*Fresno Bee*、2009年2月22日)

党派性は我々の州を破綻させている。

住民投票事項14のような超党派の法案は、公選職者を公共の利益のために協力し始めるよう仕向ける。

破綻した政府の是正を望む、AARP、カリフォルニア州職業同盟 (California Alliance for Jobs)、カリフォルニア州商工会議所 (California Chamber of Commerce)、および多数の民主党、共和党、および無所属の投票者に加わろう。住民投票事項14に賛成票を投じよう。

あまり党派寄りでなく、より実用的な州議員および連邦議員を選出するために、住民投票事項14に賛成票を投じよう。

www.YESON14OPENPRIMARY.com

JEANNINE ENGLISH、AARP
カリフォルニア州会長
JIM EARP、事務局長
California Alliance for Jobs
ALLAN ZAREMBERG、会頭
California Chamber of Commerce

★　住民投票事項14の賛成論拠に対する反論　★

政治家たちは、選挙投票用紙において所属政党を隠せるように、法律を改正するために住民投票事項14を作成した。投票者には、民主党、共和党、自由党、または緑の党のどの候補者を選んでいるのか分らない。

発議者は本法案が党派政治をなくすと主張している。しかし、政治家らが所属政党を隠せるようにするのが、どうして党派性を是正することになるのか。住民投票事項14は、政治家らが「無所属」であると投票者に思い込ますよう策略を巡らしているのだ。

発議者が明かしていないことは、住民投票事項14により自分達の「意のままの」候補者を選出しやすくするため、特殊利益団体が、住民投票事項14を通過させるために、健康保険会社、開発業者、および金融機関からの資金を含め、何十万ドルもの資金を集めていることである。しかし、候補者が所属する政党がどれなのかあなたには分らない。

住民投票事項14は投票者の選択肢を減らす。これは総選挙で投票用紙に記載のない候補者を記入することを禁止する。所属政党に関係なく、最多得票数を得た二名の候補者のみが総選挙に進む。資金力のある特殊利益団体にとって、支持する候補者を選出するのに有利である。

現在、二州のみが「上位二名」の選挙を使用している。2008年、ワシントン州は139の選挙を実施したが、現職で予備選挙に敗れたのは一人だけだった。住民投票事項14は現職者を保護する。

カリフォルニア州の看護師、消防士、および教師たちは住民投票事項14に反対するハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association) などの団体に加わっている。普通これらの組織は政治問題で意見が一致することはない。しかし今回は、意見が一致している。

あなたの票を求める候補者は、政党を隠すことを許されるべきでない。

特殊利益団体の策略を阻止しよう。住民投票事項14に反対票を投じよう。

ED COSTANTINI、 University of California Davis、政治学部名誉教授
NANCY J. BRASMER、会長
California Alliance of Retired Americans
STEVE CHESSIN、会長
Californians for Electoral Reform

本ページに印刷されている論拠は、著作者の意見であり、公的機関によってその正確性については調査されていません。

住民投票事項 14

選挙。予備選挙への参加の権利を増大する。

★ 住民投票事項14の反対論拠 ★

住民投票事項14は真夜中に書かれ、二人の政治家とArnold Schwarzeneggerによって投票用紙に載せられた。彼らは利己的な少し裏のある内容を追加した。

彼らはこれを「開放型予備選挙」と呼ぶが、候補者が所属政党を隠すことができる。候補者が投票用紙に政党を載せる現行の要件は廃止される。

住民投票事項14はまた、投票者の選択肢を減らし、選挙がさらに高額になる。

• 総選挙では投票用紙に記載のない候補者を記入することができなくなる。

• 消防、警察、および教育のような必要なサービスが削減されているという時に、選挙に一層の費用がかかる。郡選挙管理人は30パーセント費用が増加すると予想している。

• 所属政党に関係なく、最多得票数を得た二名の候補者のみが総選挙に進むため、投票者の選択肢が減る。

• これは、同じ政党からの二名の候補者間で投票者が選択を強いられる可能性があることを意味する。民主党の人は、二名の共和党員の間で選択するか、全く投票しないように強いられる可能性がある。共和党の人は、二名の民主党員の間で選択するか、全く投票しないように強いられる可能性がある。

• 無所属の候補者や、緑の党および自由党など小規模の政党は投票用紙から締め出されるため、さらに選択肢が減少する。

政治家たちは、自己の利益になる何かを企てることなく、行動を起こすことができないのか。

彼らが住民投票事項14に加えた驚くべきことは以下の通りである…

「開放型候補者開示。公職選の出馬手続の提出時、どの候補者も所属政党を宣言する選択肢を有する。所属政党の宣言をしないことを選択する候補者名には、予備選挙用紙と総選挙用紙との両方において「無所属」という指定が付随する。」

非常に巧妙だ! 彼らは、実際は政党に属しているのに、「無所属」のように見せかけている。*「改革」と見せかけるいつも通りのやり方だ。*

政治家たちは、自分の政党を開示させる法的要件を変更しようとしている。

民主党の人は共和党員のふりをする候補者に投票する羽目になる。共和党の人は民主党員のふりをする候補者に投票する羽目になる。

平和自由党の候補者に投票しているのか。緑の党なのか。自由党なのか。全く分らない。

特殊利益団体は、我々には見えない隠された意図を持つインチキ候補者…詐称者に資金を投入する。

現在、投票者は、人をだます候補者が指名を勝ち得た場合でも、総選挙で自分の希望する候補者を記載できる能力を持つ。しかし、住民投票事項14が通過した場合、隠された条項により、記入投票は総選挙で数えられることが禁じられる。

それはつまり、「上位二名」の予備選挙勝者が有罪判決を受けた、または過激派グループのメンバーであることが判明しても、住民投票事項14が記入投票を廃止するため、投票者はどうすることもできない。

消防士たちは、本法案に反対する教師、看護師、およびHoward Jarvis Taxpayers Associationに加わる。

「住民投票事項14の裏にいる政治家らは、説明責任を問われない増税を望んでいる。反対票を投じよう。」— Jon Coupal、Howard Jarvis Taxpayers Association会長

「開放」された「開放型予備選挙」が我々には必要だ。それはつまり選挙用紙での完全な開示および策略がないことを意味する。住民投票事項14に反対票を投じよう。

KEVIN R. NIDA、会長
California State Firefighters' Association
ALLAN CLARK、会長
California School Employees Association
KATHY J. SACKMAN、**正看護師**、組合長
United Nurses Associations of California / Union of Health Care Professionals

★ 住民投票事項14の反対論拠に対する反論 ★

住民投票事項14は、州議会および連邦議会での混乱に嫌気がさし、それを何とかしたいと思っているあなたのような人々によって支持されている。

住民投票事項14の反対者は主に、現在の混乱の発生に寄与し、現状から利益を得る特殊利益団体だ。

彼らの主張は欺まん的で、ばかげている。

真実: 住民投票事項14が通過した場合、過去十年間の全ての候補者の政党登録は、開示される。これは、どの候補者も自分の政党登録暦について投票者を誤解させることはできないことを意味する。そしてこれは、今日候補者について義務付けられているものよりも開示範囲が広い。

真実: 住民投票事項14は財務上の重大な影響は一切ない。

改革の反対者は何故これらのぬれ衣を着せるのか。何故なら、彼らが不備のある制度から恩恵を受けているからだ。

住民投票事項14に賛成票を投じ、

• 政党に関係なく、最良の州役職候補者および議員候補者を選出することによってこう着状態を緩和しよう。

• 無所属投票者が予備選挙で対等に主張できるようにしよう。

そして

• 公共の利益のために協力できるより実用的な個人を選出しよう。

住民投票事項14に賛成票を投じよう。もうご免だ。

www.YESON14OPENPRIMARY.com

JEANNINE ENGLISH、AARP
カリフォルニア州会長
CARL GUARDINO、会長
Silicon Valley Leadership Group
ALLAN ZAREMBERG、会頭
California Chamber of Commerce

住民投票事項
15 カリフォルニア州公正選挙法。

正式な表題と概要　　司法長官により作成

カリフォルニア州公正選挙法。

- この法は選挙運動への公的資金の調達禁止を廃止する。
- 支出および個人献金の制限に同意する場合、州務長官候補者に公的選挙助成金の資格が与えられる自主的な体系を創設する。
- 助成金を受領する前に、候補者は資格を取得する必要がある。
- 一般から十分な支持を得ていることを立証する候補者は、同一金額を受領する。
- これに参加する候補者は、助成金を超える資金を集めたり、支出したりすることを禁止される。
- 厳格な励行および報告書の一般公開という説明責任が存在する。
- 自主的分担金と、ロビイスト、ロビー活動会社、およびロビイスト雇用主に対し隔年に請求される料金によって資金調達される。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要:

- 四年ごとに合計6百万ドル以上、歳入 (大半はロビイスト、ロビー活動会社、およびロビイスト雇用主への課徴金からのもの) が増える。これらの資金は、2014年度および2018年度の選挙において州務長官候補者の選挙運動用の公的資金調達に費やす。

AB 583 (住民投票事項15)について州議会によって投じられた最終投票数 (2008年制定法、第735章)

上院:	賛成: 21	反対: 18
下院:	賛成: 42	反対: 32

州議会アナリストによる分析

背景

選挙運動費用を支払うための公的資金の使用禁止。州法は、政治家候補者の選挙運動に公的資金を使用することを禁じている。この禁止法は、州の全公選職と、地方自治体の大半の公選職に適用される。(少数の特認市は、州憲法で既に有する権限を使用して、特定の地方自治体の公職候補者に公的資金を提供する制度を新設している。)

選挙運動法を監視する事業体。州の選挙運動法は公正政治実践委員会 (Fair Political Practices Commission) (以下委員会と呼ぶ) および州務長官によって施行されている。州法では、個人および団体は選挙運動のために受領し支出した金額を公開する必要がある。この情報は州務長官ウェブサイトで公開されている。委員会は候補者および寄付者を監視し、選挙法に違反する候補者および寄付者に罰金を科すことができる。

州務長官によって管理されるロビイスト登録。州務長官は四年ごとに州全域選挙で選出され、州の選挙管理の最高責任者としての役割を果たす。州務長官には、ロビイスト活動の監視など、他の責務がある。ロビー活動とは、ロビイストの雇用主または依頼人のために、政策に影響を及ぼすことを目的として公職者と直接連絡を取る活動のことである。ロビイスト、ロビー活動会社、およびロビイスト雇用主は州務長官に登録する必要がある。現在、登録管理費を補うために各ロビイストに対する25ドルの課徴金が存在する。

法案

本法案の内容は図1の通りである。

- 選挙運動への公的資金の使用禁止を撤廃する。
- 州務長官職のための選挙運動に公的資金を使用する制度を確立する。
- 当該選挙運動に公的資金を使用するために、より高額の課徴金の支払いをロビイストに義務付ける。

州議会アナリストによる分析　　続き

図1
住民投票事項15の主な条項

✓ **選挙運動への公的資金の使用禁止を撤廃する**

✓ **州務長官職のための選挙運動に公的資金を使用する制度を確立する**
- 州の選挙管理の最高責任者である州務長官は四年ごとに州全域選挙で選出される。
- 特定要件を満たす州務長官候補者は、選挙運動費用を支払うために州からの資金を受領できる。
- 候補者が受領する州からの金額は、対立候補者がそれ以上の額の個人資金を出資する場合、増額される。
- 本法案は、2014年および2018年の州務長官職の選挙運動に適用され、2019年1月1日付けで失効する。州議会は過半数票を持って当該失効日を延期できる。

✓ **ロビイストに対する課徴金の値上げ**
- 二年ごとにロビイストに対する課徴金を700ドルに値上げする。
- 本法案導入のため、これらの課徴金の値上げや他の資金源から四年ごとに6百万ドル超を集める。

選挙運動への公的資金の使用禁止を撤廃する

本法案は、公選職のための選挙運動に公的資金の使用を禁止することを撤廃する。これにより、州議会、また一部の場合、市・郡・他の地方自治体の政策立案者が、将来公的資金制度を新設できるようになる。下記の説明のように、本法案は、州務長官職のみのための公的資金制度を新設する。

州務長官職のための選挙運動に公的資金を使用する制度を確立する

予備選挙運動のための公的資金の支給額および要件

5ドルの資格獲得寄付金。*予備選挙*運動のための公的資金を受領するには、州務長官候補者は、登録投票者から一定数の寄付金5ドル (以下「資格獲得寄付金」) を集める必要がある。主要政党 (前回の州知事選または州務長官選で最低10パーセントの票を得た政党のこと) から指名を獲得しようとする候補者は、7,500件の資格獲得寄付金 (総額37,500ドル) を集める必要がある。他の政党からの候補者は3,750件の資格獲得寄付金 (総額18,750ドル) を集める必要がある。(本法案では、現在、民主党と共和党とが主要政党に数えられている。他の政党は現在、「少数政党」に数えられるが、将来の選挙で主要政党に数えられることもある。) これに参加しないと決めた候補者は、現行規則において個人資金源から選挙運動資金を調達する。

予備選挙における有資格候補者への資金提供。図2に、本法案における州務長官職の選挙運動への公的資金の支給額および他の要件を概要した。この制度の参加候補者で主要政党の指名争いにある者は、予備選挙の資金として基本支給額100万ドルを受領する。これらの候補者は、これに不参加の候補者または選挙に影響を与えようとする外部団体が費やした金額に等しい追加の資金 (以下「マッチングファンド」) を受領する。参加候補者は、予備選挙のためにこれらのマッチングファンドとして最高400万ドルを追加的に受け取ることができる。たとえば、不参加候補者が300万ドルを集めそれを支出し、別の利益団体がその不参加候補者のために200万ドルを支出した場合、参加候補者は、基本支給額として100万ドル、マッチングファンドとして400万ドルの合計500万ドルを受け取る資格がある。少数政党からの有資格候補者は基本支給額として200,000ドルを受け取る。これらの少数政党候補者も、3,750件ではなく、15,000件の資格獲得寄付金 (75,000ドル) を集めさらに幅広い支持層があることを証明した場合、追加的に最高800,000ドルを上記のマッチングファンドとして受領できる。

総選挙運動のための公的資金の支給額および要件

政党の予備選挙に当選する。*総選挙*運動のため公的資金を受領するには、政党からの候補者は予備選挙運動で公的資金制度に参加していなければならない。予備選挙で公的資金制度に参加した候補者は、総選挙に進んだ場合、当該制度の規則に従う必要がある。

無所属の候補者。政党に属さない無所属の候補者は予備選挙に参加しない。これらの候補者が、総選挙において、この制度に参加した主要政党候補者と同額の公的資金を受け取るには、15,000件の資格獲得寄付金を集める必要がある。

住民投票事項15の本文は、66ページを参照。

州議会アナリストによる分析　続き

図2
州務長官候補者のために提案されている資格獲得要件および公的資金支給額

	資格獲得寄付金5ドルの必要件数	予備選挙資金		総選挙資金	
		基本支給額	マッチングファンドの最高額	基本支給額	マッチングファンドの最高額
主要政党からの候補者	7,500	1,000,000ドル	4,000,000ドル	1,300,000ドル	5,200,000ドル
少数政党からの候補者	3,750	200,000	資格なし	325,000	資格なし
さらに幅広い支持層があることを証明した少数政党からの候補者	15,000	200,000	800,000	1,300,000	5,200,000
無所属の候補者	15,000	該当せず[a]	該当せず[a]	1,300,000	5,200,000

[a]現在、無所属の候補者は予備選挙に参加しない。

総選挙における有資格候補者への資金提供。主要政党の候補者および広い支持層があることを証明した無所属または少数政党の候補者に対する総選挙運動のための基本支給額は、130万ドルである。予備選挙と同様、有資格候補者は、この制度に不参加の候補者または選挙に影響を与えようとする外部団体が費やした金額に等しいマッチングファンドを受領する。有資格候補者は、これらのマッチングファンドとして最高520万ドルを追加的に受け取ることができる。少数政党からの他の有資格候補者は基本支給額として325,000ドルのみを受け取る。

選挙運動のための公的資金受領についての他の要件

予備選挙運動または総選挙運動のために公的資金を受け取るには、州務長官候補者は以下に示す新しい規則および要件に従う必要がある。

個人献金の制限。公的資金を受け取るには、候補者は、個人献金を受けることができないが、以下の四つの主要例外事項がある。

- 第一に、候補者は資格獲得寄付金5ドルを集める必要がある。(これらの資格獲得寄付金は、下記に説明されているように、公的資金制度を支援する基金に振り込まれる。)
- 第二に、予備選挙の18ヶ月前から、候補者は、当初寄付金、つまり「元金」を収集し支出できる。(これらの資金は、たとえば、資格獲得寄付金集めの費用支払いなどに使用できる。) 本法案は、登録投票者ごとに元金のための寄付金を最高100ドルに制限し、寄付金総額は選挙運動ごとに75,000ドルに制限される。
- 第三に、候補者は政党から特定額の寄付金を集めることができ、この特定額とは予備選挙および総選挙ごとで公的資金からの基本支給額の5パーセントとされており、つまり予備選挙運動の場合は最高50,000ドル、総選挙運動の場合は65,000ドルとなっている。
- 第四に、有資格候補者に支給する十分な資金がこの制度にない場合、州から受領すべき金額と実際の受領金額との差額を個人寄付者から集めることができる。

資金の使用。公的資金は選挙運動の直接経費に限り使用できる。本法案には、資金が他の目的で使用されないよう多様な制限が含まれる。

他の要件。公的資金提供を受けた候補者には、他の要件が課せられる。たとえば、各選挙前に他の候補者との討論に参加し、かつ委員会に選挙運動支出記録を提出する必要がある。さらに、当初元金とは別に、候補者は、他の選挙運動または政党のために選挙運動費用を支払ったり、または他の候補者のために資金を集めたりする目的で、個人資金を使用することはできない。

他の条項

資金が不足する場合は支給金の減額。委員会は、全有資格候補者に提供する支給金が制度に不足すると判断する場合、全有資格候補者に対する助成金を均等に減額する。資金が不足する場合、参加候補者は、公的資金制度から受領すべき金額までの資金を集めることが許可されている。

公的資金制度に参加しない候補者に対する規則。州務長官候補者は公的資金制度への参加を拒否できる。

州議会アナリストによる分析

参加候補者の基本支給額を超える金額を無参加候補者が支出し始めた場合、24時間以内に、無参加候補者は委員会に選挙運動支出内容を電子的に報告する必要がある。州務長官選の結果に影響を及ぼすために年間2,500ドル超を支出した他の個人または団体も、24時間以内にその支出内容を報告する必要がある。

金額のインフレ調整。四年ごとに、委員会は、インフレ率で制度の元金限度および公的資金支給額を調整する。

2019年1月1日で失効。本法案は2019年1月1日付けで州務長官の選挙運動に対する公的資金提供を終了する。したがって、2014年および2018年の選挙に公的資金提供が実施される。しかし、州議会は、議案を通過し州知事により署名されれば、この失効日を延長できる。

2010年6月の投票用紙に載せられる他の法案との相互作用。この投票用紙にある住民投票事項14は、州務長官を含む、州の公職についての予備選挙および総選挙の過程を変更する。本法案が住民投票事項14とどのような相互作用があるかを、次のボックス内で説明する。

住民投票事項14および本法案

通過すれば、この投票用紙に記載の憲法改正案である住民投票事項14は、州務長官を含む、州の公選職についての予備選挙および総選挙の制度を変えることになる。住民投票事項14は、本法案における選挙運動についての公的資金制度に関する制定法上で提案されている諸条項と相反し得る変更を行う。たとえば、相反し得る点として、*党派の*予備選挙に参加するための資金調達に関する特定の決定に対し本法案が関係しているが、党派の予備選挙は住民投票事項14が通過した場合に存在しなくなることが挙げられる。

両法案が通過した場合、これら二法案の相反する条項は、追加の法律、訴訟、または将来の選挙用紙に載せられる法案によって調整される必要がある。

より高額の課徴金をロビイストに義務付ける

公正選挙基金の確立。州務長官選のための公的資金は、ロビイストへの課徴金値上げ、有資格の寄付金、(州の個人所得納税申告書上の) 任意寄付欄に印を付ける税額控除の対象となる寄付金、および他の資金源から調達される新規の公正選挙基金 (Fair Elections Fund) から支払われる。

続き

ロビイストに対する課徴金の値上げ。本法案は二年ごとに700ドルの課徴金をロビイスト、ロビー活動会社、およびロビイスト雇用主に義務付ける。本法案は、将来、これらの課徴金がインフレ率で調整されるよう義務付ける。これらの課徴金は、公的資金制度の主要資金源となる可能性がある。2010年1月現在、4,300名超の個人および団体がロビイスト、ロビー活動会社、またはロビイスト雇用主として登録されていた。将来も同様の登録者数がある場合、この歳入源から四年の選挙サイクルごとに約6百万ドルを集められる。

管理費。本法案は、公的資金制度の管理費の支払いに充てるための資金として、公正選挙基金に入金される全資金の最高10パーセントを四年ごとに認める。当該資金は、州務長官室、委員会、および本法案において新しい任務を有する他の部門に支給される。

財政的影響

新しい州の歳入。本法案により四年ごとに6百万ドル超を集めるものと推定される。これには、ロビイスト課徴金の他、有資格の寄付金からの資金も含まれる。この金額は将来インフレと共に増加する。他の歳入が、申告書上の任意寄付欄に印を付ける税額控除の対象となる寄付金およびその他の資金源から得られる。

新しい州の歳出。新たな基金により本法案の関連費用が支払われる。本法案の管理のために新設される公正選挙基金から支払われる費用は、基金に入金される資金の10パーセント、つまり四年ごとに約600,000ドルを超過することはできない。残りの資金は、選挙運動のために公的資金の受領を選択する州務長官候補者に利用可能となる。州務長官の選挙運動に対する公的資金の支給額は、いくつかの要因に左右され、選挙ごとに異なる。この支給額に影響する要因:

- 公的資金を受領する候補者数。
- 公的資金を受領しない候補者が支出した金額 (これは追加的に支給されるマッチングファンド額の決定要素となる) 。

最近の選挙において州務長官候補者が支出した選挙運動費用を基にすると、選挙運動ごとの総費用は5百～8百万ドルである可能性が高い。本法案で想定された金額を全候補者に支給する資金が不足する場合、総経費が制度に利用可能な資金を超過しないよう、候補者に支給される公的資金の削減を要するであろう。

住民投票事項15の本文は、66ページを参照。

★　住民投票事項15の賛成論拠　★

特殊利益団体の選挙運動寄付者は、州政府に多大な影響を与えており、それを阻止する必要がある。

カリフォルニア州政府は破綻している。州の財政危機は我々の経済に大打撃を与えている。教育資金は歴史的な低いレベルである。シニアや障害者のための不可欠なサービスも大幅に縮小されている。会社が廃業すると同時に、中流家庭は家計のやりくりに苦労している。

しかし、政治家たちは、カリフォルニア州の諸問題を解決するどころか、選挙運動の資金集めに忙しい。我々は、政治家らの資金集めゲームを止めさせ、我々の優先事項に専念させる必要がある。

政治に必要な資金は法外で、制度を腐敗させている。

公正政治実践委員会 (Fair Political Practices Commission) によると、*10億ドルを超える資金が2000年以来カリフォルニア州の政治家らによって集められた。*このような資金全てが特殊利益団体のために政治への接近手段を獲得し、残りの我々は締め出される。

我々が送り出した政治家らが達成すべき仕事に集中し続けるよう、我々が選挙運動に資金を提供する方法を変更する必要がある。

住民投票事項15は、2014年および2018年の州務長官選挙の候補者に限定した公的資金を提供する任意のパイロットプログラムを新設する。

住民投票事項15において、

• 公的資金の使用に同意する候補者は、7,500名の登録投票者から署名および5ドルの寄付金を得ることによって、*実質的な支持層があることを証明する必要がある。*

• *参加候補者は、一定資金を超える資金を集める、または使用することが禁止されている。*

• *支出限度および報告要件は厳格に施行される。*候補者は合法な費用にのみ使用できる。違反者は、罰金、可能な禁固刑、および将来の公職選出馬禁止を科せられる。

• *納税者および公的資金は保護される。*増税や、他の重要なプログラムからの資金流用はない。

政治家たちは資金集めに時間を過ごしすぎている。

カリフォルニア州は、学校、州財政、経済など、解決する重大な多くの問題を抱えているが、公選職者は資金集めに時間を費やしすぎて、選出された役職の任務に十分な時間を費やしていない。

カリフォルニア州女性有権者同盟 (League of Women Voters of California) は、

*「我々は、我々に最も大きな影響を与える政策を最終的に決定する公選職者に不当な影響を及ぼす多額の献金を排除する必要がある。住民投票事項15の通過は、選挙運動の寄付者に政治的お返しをするのではなく、公共の利益に集中し始める公選職者を選出できる。」と述*べている。

カリフォルニア州看護師協会 (California Nurses Association) は、

*「保険会社および製薬会社は、候補者に影響を与えるため多額の献金によって医療保険制度改革を弱体化させている。住民投票事項15は重要な政策から多額の資金を排除するのに役立つ。」と述*べている。

献金で動く今日の選挙に出馬できない優れた考えを持つ有資格のカリフォルニア州民は沢山いる。住民投票事項15は過程を開放するので、州務長官は、資金集めに優れた者だけでなく、優れた考えと経験を持つ者がなれる。

住民投票事項15に賛成票を投じる看護師、教師、中小企業主、優れた政府専門家、治安関係者、消費者団体、シニア、投資家、環境保護者、宗教団体、民主党員、共和党員、および無所属者の超党派連合に加わろう。

選挙運動は勝つものであり、特殊利益団体によって買い取られるものでない、住民投票事項15に賛成票を投じよう。

詳細は *www.YesonProp15.org* を参照。

JEANNINE ENGLISH、カリフォルニア州会長、AARP
ZENAIDA T. CORTEZ、**正看護師**、会長
California Nurses Association
牧師・博士 RICK SCHLOSSER、事務局長
California Church IMPACT

★　住民投票事項15の賛成論拠に対する反論　★

住民投票事項15はカリフォルニア州の諸問題の解決には寄与しない。これが成し遂げることは、中傷的な宣伝やジャンクメールに支払うため納税者のお金を政治家らに提供することである。

説明責任は一切なし

住民投票事項15において、候補者による公的資金用途に対する制限はほとんどない。他の状況でも同じことが起こったように、納税者の負担で選挙運動給与支払名簿に親戚や友人を載せることさえ可能だ。

さらに悪いことに、全有資格候補者の選挙運動の支払に十分な資金がない場合、政治家らは重要な既存プログラム専用の資金を横取りし、その資金を選挙運動に転用できる。

住民投票事項15の範囲拡大には投票者の承認は必要なし

住民投票事項15は、州の各選挙運動に適用されるよう本法案の範囲を拡大する際に、投票者の承認が必要なしに実行できるよう特別に作成されている。この巧妙な条項は、カリフォルニア州の諸問題の解決に失敗した同じ政治家らが、彼らの選挙運動の資金調達のために税金で報いられ、選出される結果になり得る。

政治家らは特殊利益団体から今まで通り資金を集め、同時に税金を受け取ることができる

住民投票事項15は皮肉なことに特殊利益団体に痛手を与えると主張している。実際、住民投票事項15では、政治家らは選挙運動のために納税者のお金を獲得し、さらに様々な目的の特殊利益団体から無制限の資金を集めることができる。それは言語道断だ。

住民投票事項15は増税につながる

住民投票事項15の支持者らはこれがただでもらえるものとあなたに思わせたいのだ。実際、住民投票事項15は政治家らの選挙運動費のため新しく6百万ドル超を増税する。

騙されないでほしい。住民投票事項15は効果的な選挙運動改革ではない。どうか反対票を投じて欲しい。

T. ANTHONY QUINN、**博士**、前委員長
Fair Political Practices Commission
COLLEEN C. MCANDREWS、前委員長
Fair Political Practices Commission
WILLIAM HAUCK、前委員長
Fair Political Practices Commission

本ページに印刷されている論拠は、著作者の意見であり、公的機関によってその正確性については調査されていません。

住民投票事項　カリフォルニア州公正選挙法。

15

★　住民投票事項15の反対論拠　★

カリフォルニア州には重大な多くのニーズがあるが、選挙運動のために政治家らに税金を提供することはそれらに含まれない。住民投票事項15に反対票を投じる五つの最もな理由は以下の通りである。

住民投票事項15は策略である

20年以上前に、投票者は、選挙運動のために政治家たちに税金を提供することを禁じた。住民投票事項15はその禁止を廃止するためそれらの同じ政治家らによる欺まん的な試みである。住民投票事項15の文は、「州政府法典第85300項は廃止される」とあるが、住民投票事項15を作成した政治家らはその意味するところをあなたには知られたくない。住民投票事項15が*廃止*するもの:

「公職選出馬の目的のために、...候補者が公的資金を受領してはならない。」

この狡猾なやり方は、選挙運動のため納税者の資金調達を拡大し、投票者の承認を得ずに増税する力を州議会に与える。

住民投票事項15は特殊利益団体による献金の影響を阻止することはない

住民投票事項15は約束していることを実行しない。これは特殊利益団体およびロビイストの影響を阻止すると主張している。ロビイストは候補者への献金を既に禁止されている。皮肉にも、住民投票事項15は、ロビイストを規制するまさにその役職者である州務長官の候補者の選挙運動にロビイストが資金を提供することを実際に強要する。

「州務長官として私が規制するまさにその特殊利益団体から献金を受ける選挙運動は間違っている。」 Bill Jones、前州務長官

住民投票事項15には沢山の隠された抜け道がある

住民投票事項15には、これらの同じ候補者が法的防御 (刑事裁判の弁護を含む) および候補者自らの就任パティーの資金を特殊利益団体から集められるようにする大きな抜け道がある。

「選挙運動法を作成する政治家らを単純に信用することはできない。」 Gabriella Holt、会長、カリフォルニア州改革のための市民 (Citizens for California Reform)

納税者による選挙運動の資金調達は悪い考えだ

住民投票事項15は、候補者が誰であり、また候補者の支持することが何であれ、有資格候補者に何百万ドルもの納税者のお金を提供する。実際、候補者の資金用途には*一切制限がない*。中傷的な宣伝やジャンクメールに支払うため納税者のお金を本当に使いたいのか。

「中傷的な選挙運動を減らす必要があり、納税者がそれを支払う必要は確かにない。」 Colleen McAndrews、前委員長、公正政治実践委員会 (Fair Political Practices Commission)

住民投票事項15は増税につながる

つい昨年、州議会は*120億ドル*増税したにも関わらず、今だ州財政を均衡化できていない。今回、中小企業、非営利団体、および慈善団体に対する6百万ドル超の新しい税金をあなたに承認させたいのだ。

ただし、それだけではなく、住民投票事項15の隠された条項は、新しい税金が有資格候補者の選挙運動費に十分でない場合、州議会は「州議会が裁定した一般会計または他の財源からの他の歳入源」を使用できるとしている。その意味するところはお分かりであろう。増税だ!

「カリフォルニア州に必要なのは、不必要なプログラムに資金調達するための増税ではない。」 Jon Coupal、会長、ハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association)

これ以上、策略はいらない。これ以上、抜け道はいらない。これ以上、増税はいらない。*住民投票事項15に反対票を投じよう。*

DEBORAH HOWARD、事務局長
California Senior Advocates League
JACK STEWART、会長
California Manufacturers and Technology Association
PAUL WEBER、会長
Los Angeles Police Protective League

★　住民投票事項15の反対論拠に対する反論　★

特殊利益団体に惑わされてはならない!

住民投票事項15は、無所属、超党派の市民団体および憲法の専門家によって作成された。これは、カリフォルニア州民が選挙運動への資金調達方法を変えることを阻止する20年前に書かれた公的資金用途に対する制限事項を廃止する。住民投票事項15は、選挙の審判である州務長官を特殊利益団体の献金による影響から開放する。

反対者の主張を信用してはならない。任意の寄付金およびロビイストやロビイストを雇用する特殊利益団体に課せられる年間350ドルの登録費によって実際は資金提供されるのに関わらず、住民投票事項15が「税金」で調達されると、彼らは述べている。現在、ロビイストは年間12ドル50セントしか支払っていない。

ロビイストは、自分達が代表する特殊利益団体から献金を請わない、公選職候補者が出馬するのを見たくないのだ。ロビイストが住民投票事項15に反対する本当の理由は、住民投票事項15は彼らの力を奪い取るからだ。

「住民投票事項15は増税もしないし、他のプログラムから資金を奪うことはない。これは、資金集めゲームから州務長官候補者を救うため、ロビイストに合理的な料金を課すだけである。」—Richard Holober、事務局長、カリフォルニア州消費者連合 (Consumer Federation of California)

住民投票事項15は厳格である

これは、参加候補者の支出および用途に対し新しい厳格な制限を課す。この法律に違反する政治家たちおよび特殊利益団体は収監の可能性がある。

政治家らが寄付者ではなく、有権者に説明責任を有するようにするため、住民投票事項15は裕福な候補者および寄付者による独占を終わらせる。

聞こえの良い偽装団体および元政治家らの背後に隠れるロビイストにだまされてはならない。*住民投票事項15に賛成票を投じよう。*

JANIS R. HIROHAMA、会長
League of Women Voters of California
TRENT LANGE、会長
California Clean Money Campaign
KATHAY FENG、事務局長
California Common Cause

住民投票事項
16 地方自治体の公共電気供給業者に対し、新たに投票者の三分の二による賛成要件を課す。州民発議による憲法改正案。

正式な表題と概要　　司法長官により作成

地方自治体の公共電気供給業者に対し、新たに投票者の三分の二による賛成要件を課す。州民発議による憲法改正案。

- 地方自治体が新規顧客に電気供給サービスを提供する前に、または公的資金もしくは公債を使用して新区域に当該サービスを拡大する前に、投票者の三分の二による賛成を得ることを地方自治体に義務付ける。
- 公的資金または公債を使用して地域社会が選択する電気供給サービスを提供するためには、投票者の三分の二による賛成を義務付ける。
- 地方自治体およびサービス提供を受ける新区域の法域内での投票を義務付ける。
- 限定数の特定プロジェクトには投票要件に例外を認める。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要:

- **本法案による公共電気供給業者および電気料金への影響がはっきりと分らないため、州政府および地方自治体における実質的な費用および歳入への影響は不明。これらの影響は短期的には重大でなさそうである。**

州議会アナリストによる分析

背景

カリフォルニア州内の電気供給サービスについての条項

カリフォルニア州の電気事業者。一般的にカリフォルニア州民は、投資家所有の電力会社 (investor-owned utility: IOU)、地方自治体所有の電力公社、または電気事業者 (electric service provider: ESP) といった三種類のいずれかの電気事業者から電気供給を受けている。これらの電気会社・電気事業者はそれぞれ、州内の小売電気供給サービスの68パーセント、24パーセント、8パーセントを供給している。

投資家所有の電力会社 (IOU)。IOUは個人投資家によって所有され、利益のために電力を供給する。州の三大電力IOUは、Pacific Gas and Electric (PG&E) 社、Southern California Edison社、およびSan Diego Gas and Electric社である。各IOUは独自の明確な電力供給区域を持ち、その区域の顧客に電力を供給することが州法によって義務付けられている。カリフォルニア州公益事業委員会 (California Public Utilities Commission: CPUC) は、IOUが消費者への電気料金および電気供給サービス方法を規制している。

電力公社。電力公社は、自社の区域内の居住者および事業者に電気供給サービスを提供する公益事業体である。電力公社は、CPUCによる規制は受けていないものの、顧客への電気料金を含め、独自のサービス条件を設定する地方自治体選出による理事会によって管理されている。現在、電気供給サービスは、州法で認められたいくつかの異なる行政構造によって地方自治体が提供しており、それらの行政構造は以下の通りである。

- ロサンゼルス市水道電力局 (Los Angeles Department of Water and Power) などの市営電力部門。
- サクラメント市営電力公社 (Sacramento Municipal Utility District: SMUD) などの市営電力区域。
- トラッキー・ドナー電力公社 (Truckee Donner Public Utility District) などの公営電力区域。
- インペリアル灌漑区域 (Imperial Irrigation District) などの灌漑区域。

州議会アナリストによる分析

電気事業者 (ESP)。ESPは、IOUまたは普通その地理的区域で電力を供給する電力公社から、電力供給を受けないと選択した顧客に電力を供給する。この方法では、顧客は、地域の送電線および配電システムを介して顧客に電力を供給するESPと「直接アクセス」と呼ばれる契約を交わす。

公共に供給される電気サービスの新設および拡張

地域社会選択による集約 (Community Choice Aggregation: CCA)。上記のESPとの契約に加え、州法は、市もしくは郡、またはその両方が、通常その区域に電力を供給するIOU以外の電気事業者と契約によってその管轄区内で電力供給を受けるように手配することを認めている。これは、「地域社会選択による集約」と呼ばれる。カリフォルニア州内で電力供給するCCAは現在一件だけしか存在しないが、いくつかの地域社会がこの選択肢を探索中である。CCAは、対象となる区域に電力供給するIOUの送電・配電システムを使用して、ESPから電力供給を受けられる。その区域内の顧客は、IOUから電気供給サービスの受給継続を選択しない限り、自動的にCCAから電力供給を受けるようになっている。

公営電気事業者の新設および拡張の法案。近年、州内にある限定数の地方自治体が、電気事業者を新設するか、または現在IOUによって電力供給されている新区域に電力公社を拡張するという考えを探索してきた。たとえば、サンフランシスコ市・郡は、PG&E社によって現在サービスを受けている区域を含むCCAの新設を考慮している。別の例では、ヨロ郡が、PG&E社によって現在サービスを受けている同郡内の区域にSMUDからサービスを受けることを探索した。一部の場合、下記の州法の諸条項では、これらの法案は投票者からの承認を得るため選挙にかけられてきた。

続き

公営電気事業者に対する投票者からの承認要件。上記のように、電力公社はいくつかの異なる行政構造の元で組織されることがある。電力供給を許可され、さらに現行サービス区域以外における電気供給サービスの新設または既存サービスの拡張のいずれかを考慮している各種の地方自治事業体は、州における特定要件を満たす対象となっている。

認可された地方自治事業体による電気供給サービスの*新設*に対し投票者からの承認を義務付けるかどうかを規定する多様な制定法がある。州法では、地方自治体が新区域に電気供給サービスを*拡張*する意図がある場合、その新区域を併合する必要があり、しかも特定の場合においては、併合が提案されている区域の過半数の投票者がその拡張を承認する必要がある。しかし、そのような場合、拡張を提案する地方自治事業体がサービスを提供する既存区域内の有権者の投票は通常必要でない。(一部の場合では、併合承認条件として地方自治体の委員会がそのような投票を義務付けることがある。) 対照的に、地方自治体の機関が*CCAの新設および導入開始*を実行する場合、地方自治体機関の理事会による投票の上でそれが実行可能であり、地方自治体の投票者からの承認は必要ない。

法案

本法案は、地方自治体が、税収、多様な形態の債務、および公共料金納付者資金などの「公的資金」を使用して電気供給サービスの新設、新区域への拡張、またはCCAの導入を行うために、地方自治体に対し投票者からの承認要件を新たに設定する。

- 第一に、認可された地方自治事業体が電気供給サービスを新設するには、サービスを受ける区域内の三分の二の投票者から承認を受ける必要がある。

住民投票事項16の本文は、75ページを参照。

州議会アナリストによる分析

- 第二に、既存の電力公社が新区域に電気供給サービスを拡張するには、当該電力公社が現在サービスを提供する区域内の三分の二の投票者、さらにサービス供給を提案中である新区域内の三分の二の投票者から承認を受ける必要がある。
- 第三に、本法案は、地方自治体によるCCAの導入のためには、三分の二の投票者から承認を受ける必要がある。

本法案は、地方自治体に対し、以下の3つの条件において上記の投票者からの承認要件を免除している。

- 公的資金の使用について、地方自治体の既存管轄区域内および拡張を提案している区域の両方における投票者から以前に承認を受けている場合。
- 風力または太陽光など、再生可能エネルギー源からの特定種の電力を購入、提供、または供給することのみに公的資金を使用する場合。
- 地方自治体のみでの使用のために配電サービスを提供することのみに公的資金を使用する場合。

財政的影響

地方自治体の選挙管理費。本法案は、現在このような投票なしに実施可能な特定の地方自治体活動に対し投票者からの承認を義務付けるため、追加の選挙費用が生じる。この費用は、主に選挙関連書類の作成・郵送に関わるものである。大半の場合、当該投票は既に予定されている選挙と統合できる。その結果、本法案による選挙関連費用の増加は、恐らくわずかであろう。

続き

州政府・地方自治体の歳出入に対する潜在的影響。本法案は、電力公社およびCCAの運営に対する潜在的影響のため、地方自治体の歳出入に影響を与える可能性がある。電気料金への潜在的影響のため、州・地方自治体の機関の財務状況にも影響が生じる可能性がある。これらの影響は、投票者および地方自治体の将来の行動に大きく左右される。以下に上記の潜在的影響について論説する。

第一に、電力公社の新設もしくは拡張、またはCCAの導入について投票者からの承認を新たに義務付けるという要件は、当該変更事項に州民が反対する結果を生じる可能性がある。さらに、このような投票者からの新たな承認要件が存在するために、地方自治体の一部の機関がそのような計画を進めることを阻む可能性がある。これが生じる場合、要件がなかったときと比べ、これらの地方自治体機関の規模はいくらか小さくなり、顧客数も少なくなるであろう。その結果、総歳出入は少なくなる。

第二に、本法案の施行は、電気料金への潜在的影響のため、州・地方自治体の機関の財務状況にも影響を与える可能性がある。上記のように、本法案での投票者からの新たな承認要件の結果、一部の地方自治体機関は、電力公社の新設もしくは新区域への拡張、またはCCAの導入を実施しないかもしれない。この場合、要件がなかったときと比べ、その管轄区域および隣接区域の顧客が支払う電気料金は増減する可能性がある。たとえば、本法案が新しいエネルギーインフラの建設に依存する公営電気供給サービスの拡張を阻止する場合、要件がなかったときと比べ、電気料金は低額に維

州議会アナリストによる分析

持される可能性がある。一方、本法案により、公営電気供給サービスの拡張の機会が減ることによって民間電気事業者に対する競争圧力が軽減される場合、要件がなかったときと比べ、顧客への電気料金はいずれ高くなる可能性がある。公共機関自身が大規模の電力消費者でもあるため、これらの影響は州・地方自治体の歳出に影響を与える可能性がある。電気料金の変動は事業者の利益、売上、および課税所得に影響するため、これらの要因は州・地方自治体の税収にも影響する可能性がある。

短期的には、州・地方自治体の機関の財務状況に対するこれら全要因による実質的な財政的影響は州全体において重大ではなさそうである。これは、電気供給サービスの新設または新規区域への拡張を考慮している地方自治体の機関の数が比較的限られているからである。長期的には、本法案による実質的な財政的影響は、不明であり、地方自治体および投票者の将来の行動に左右される。

続き

住民投票事項16の本文は、75ページを参照。

住民投票事項 16

地方自治体の公共電気供給業者に対し、新たに投票者の三分の二による賛成要件を課す。州民発議による憲法改正案。

★ 住民投票事項16の賛成論拠 ★

納税者投票権法 (Taxpayers Right to Vote Act) である住民投票事項16に賛成票を投じよう。

納税者投票権法である住民投票事項16はひとつの簡単なことを成し遂げる。これは、地方自治体が電力事業を開始するために公的資金を支出するまたは公的債務を負う前に、投票者の賛成票を義務付ける。さらにカリフォルニア州における大半の地方自治体の特別税および公債に関する決定と同様、投票者の三分の二の賛成票を義務付ける。

このような厳しい経済状況において、地方自治体の投票者は地方自治体において誰が電気事業者となるか、またそれはいくらかかるかといった重要な問題についてあらゆる最終決定権を持つべきである。

投票者の三分の二の賛成票は、地方自治体が電気事業を支配するという高価で危険性のある地方自治体の計画に対する最良の保護機構である。

カリフォルニア州内のいくつかの地方自治体は、土地収用という手段をたびたび使用して、民間電気事業者を接収しようと試み、さらに州の法律は投票者の最終決定権を必要としないため、地方自治体の投票者にその決定の最終決定権を持たせることを拒んでいる。本法案は、地方自治体が電力事業を開始するために公的資金を支出するまたは公的債務を負う前に、投票者の賛成票について明確な要件を設置する。

政府が支出を抑えきれず、さらに政府の負債が増大する今日、納税者にとって最良の財政的安全機構は、これらの決定に投票者が最終決定権を持つことである。

カリフォルニア州納税者協会 (California Taxpayers' Association)、カリフォルニア州商工会議所 (California Chamber of Commerce)、およびパシフィック・ガス電気カンパニー (Pacific Gas and Electric Company) を含む、納税者投票権法である住民投票事項16の支持者らは、投票者が決定すべきであると信じている。これは、我々の電気サービスであり、我々の資金であり、最後には、政府経営の電気事業が失敗した場合、皆の問題となる。投票者として我々は、公的資金の用途について最終決定権を持つに値する。

納税者投票権法である住民投票事項16に賛成票を投じよう。

www.taxpayersrighttovote.com

TERESA CASAZZA、会長
California Taxpayers' Association
ALLAN ZAREMBERG、会頭
California Chamber of Commerce

★ 住民投票事項16の賛成論拠に対する反論 ★

大きな特殊利益団体、今回は営利目的の大電力会社PG&Eであるが、そのような団体による州民発案過程の乱用の最悪のケースを阻止するため、住民投票事項16に反対票を投じよう。

PG&Eにだまされてはならない。住民投票事項16はいずれにせよ税金には手を出さない。問題は、独占力を維持し、競争を排除しようとするPG&Eだ。これは、居住地に関係なく、全カリフォルニア州民にとって、電気料金の値上げおよびサービスの低下を意味する。

PG&Eはあなたの気をそらすため存在しない脅威をでっち上げている。本当にPG&Eが思い悩んでいることは、多くの地域社会が卸値で再生可能エネルギーの購入を現在選択していることである。住民が、2/3の圧倒的多数の賛成票なしに、低価格で電気を購入できる選択肢を持つことが許されるべきであると、我々は信じる。しかし、PG&Eが住民投票事項16を考案して阻止しようとするものは、まさにその選択肢なのである。

だから、住民投票事項16のTVの宣伝を見るとき、各コマーシャルの宣伝費は人々の電気料金から支払われたことを忘れないで欲しい。公益事業改革ネットワーク (Utility Reform Network) は、「PG&Eが家族からお金を奪い、それを自らの利益のために政治運動に使用するのは全く間違っている。」と述べている。ウォール街と全く同じように、PG&Eが、破産後にその役員らに多額のボーナスを最近支払ったことを考慮すれば、なおさらのことである。

AARP、これを調査した各新聞、ならびにカリフォルニア州の消費者、納税者、環境保護主義者、および農家を代表する団体に加わり、反対票を投じるようカリフォルニア州女性有権者同盟 (League of Women Voters of California) は呼びかけている。低額の再生可能エネルギーで、あなたへのサービスのための競争の機会を地方自治体の非営利公益事業者に与えるため反対票を投じよう。

MICHAEL BOCCADORO、事務局長
Agricultural Energy Consumers Association
LENNY GOLDBERG、事務局長
California Tax Reform Association
JANIS R. HIROHAMA、会長
League of Women Voters of California

本ページに印刷されている論拠は、著作者の意見であり、公的機関によってその正確性については調査されていません。

住民投票事項 16

地方自治体の公共電気供給業者に対し、新たに投票者の三分の二による賛成要件を課す。州民発議による憲法改正案。

★ 住民投票事項16の反対論拠 ★

住民投票事項16は二つのことを行う。

第一に、電気事業者の選択肢を大幅に制限する。

第二に、カリフォルニア州内の営利目的の公益事業者が電気料金を値上げし易いようにする。

住民投票事項16の支持者は投票者をだましたいため、これは巧妙に書かれている。彼らは本法案が納税者を保護するためのものであると述べている。しかし、実際に保護するものは、営利目的の公益事業者が享受してきた独占力である。

電気事業者の選択肢の増加によって、より低額でさらに優れたサービスが提供される場合、より多くの選択肢を持つことが認められるべきである。住民投票事項16に反対票を投じよう。

地方自治体の非営利組織が卸値で環境に優しい電力を購入し、手頃な価格で地域社会に販売することを希望する場合、それが許可されるべきであると、大半の人は同意するであろう。しかし住民投票事項16はそれを概ね不可能にする。

電力源の選択肢を大幅に制限する。より低額の環境に優しい電力は得られない。選択肢が減り、料金が上がる。それが住民投票事項16のなせる業だ。

住民投票事項16の*唯*一のスポンサーは誰か。

州で最大の営利目的の公益事業者PG&Eである。本論拠の執筆時、PG&Eは「賛成」運動に650万ドルを寄付し、さらに何千万ドルをも費やす用意があることを示唆した。本投票用紙に本法案を載せるための*唯*一の寄付者はPG&Eであった。

何故だろうか。繰り返すが、PG&Eは独占力を保ちたいのだ。住民投票事項16は納税者を保護するものではなく、電気市場の営利目的のPG&Eの独占力を守るためである。

投票用紙の表題および概要を読むだけで、理解できる。

Fresno Beeが述べているように、「投票用紙にあるPG&Eの法案 (住民投票事項16) は、カリフォルニア州において州民発案過程を台無しにし、自らの限られた利益のために強力な特殊利益団体が州民発案過程を奪取するもう一つの例である。」

競争を制限することによって住民投票事項16が電気料金の値上げを意味し得るという理由から、AARPは住民投票事項16に反対するよう呼び掛けている。反対票は、大打撃となる料金値上げの可能性からあなたを守る。

事実、PG&Eおよび他の営利目的の公益事業者は、市営の非営利公益事業者よりも高い料金を課している。そして今、彼らは料金を別に50億ドル値上げすることを望んでいる。

ウォール街同様、PG&Eは、破産後、公共料金納付者の救済にも関わらず、役員らに膨大なボーナスを支払ったため、カリフォルニア州消費者連合 (Consumer Federation of California) は反対票を投じるよう述べている。ここで、PG&Eは、地方自治体の小規模の非営利公益事業者が競争できないよう、これを最後に自らの独占力を揺るぎのないものにすることを望んでいる。

地域社会がクリーンエネルギーや他の電力を競争的な価格で購入するには、住民投票事項16は2/3の圧倒的多数の賛成票を義務付けるため、シエラクラブ (Sierra Club) は反対票を投じるよう述べている。これらの地域社会選択によるプログラムは任意のものであり、増税にはならない。

住民投票事項16は「市が民間公益事業者との競争で居住者に環境に優しい再生可能な電力を提供できるようにする運動を直接標的にした短剣のようなものである。」とLos Angeles Times紙のコラムニストMichael Hiltzik氏は述べている。

言っていることとは全く異なった結果となる、これもまた無駄な州民発案法案に反対票を投じよう。自分のポケットにお金を留め、公益サービスの選択肢を守るために住民投票事項16に反対票を投じよう。

JEANNINE ENGLISH、カリフォルニア州会長
AARP
ANDY KATZ、会長
Sierra Club California
RICHARD HOLOBER、事務局長
Consumer Federation of California

★ 住民投票事項16の反対論拠に対する反論 ★

住民投票事項16の反対者は納税者に投票権を与えることを何故恐れるのか。投票は政府による公的資金の用途に対し最終的選択をあなたに与える。住民投票事項16の反対者はその権利を否定したいのだ。

住民投票事項16の反対者は真実を語っていない。ここで明らかにしておこう。

- 住民投票事項16は電気料金に影響を与えない。
- 住民投票事項16は環境に優しい電力を脅かさない。

住民投票事項16に賛成することは、地方自治体が公的資金を使用する、または小売電気事業を始めるために負債をさらに増やす前に、投票権を納税者に与えるだけである。

電気事業について電気事業者よりもさらに多くの知識を持っていると地方自治体が最後に思ったとき、2001年のエネルギー危機が起こった。料金は急騰し、定期的な停電が生じた。消費者への打撃は悲惨で、カリフォルニア州全域に混乱をもたらした。

住民投票事項16に賛成。投票者の賛成は、小売電気事業を開始するという地方自治体の高価で危険性のある計画に対する皆にとって最良の保護機構である。

www.taxpayersrighttovote.com

TERESA CASAZZA、会長
California Taxpayers' Association
ALLAN ZAREMBERG、会頭
California Chamber of Commerce

住民投票事項

17 自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。

正式な表題と概要　　司法長官により作成

自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。

- 保険会社を変更していても、また保険料決定の目的で以前の保険がないことを事由にすることを禁止されていても、自動車保険に継続的に加入してきたドライバーに保険会社が割引を提供できるよう、現行法を変更する。
- 継続保険加入暦のないドライバーに保険料を増額することを保険会社に容認する可能性がある。
- 保険料未払いのために継続的に保険に加入していないドライバーに割引資格が得られないよう制定する。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要:

- **保険料による州税収に対する重大な財政的影響は恐らくないであろう。**

住民投票事項
17

自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。

州議会アナリストによる分析

背景

自動車保険はカリフォルニア州民が購入する代表的な保険のひとつである。これは、2008年にカリフォルニア州保険会社が徴収した総保険料の約197億ドル (36パーセント) を占める。利用可能な自動車保険の種類の内、ドライバーが他人を負傷させた場合に損害賠償を提供する対人賠償保険がある。

州における自動車保険の規制。 1988年、カリフォルニア州投票者は、自動車保険を含む特定種の保険料が変更される前に、保険長官がそれらを審査・承認することを義務付ける住民投票事項103を通過した。住民投票事項103は、重要度の低い順に、(1) 保険加入者の安全運転歴、(2) 年間運転距離、および (3) 運転年数という評定要因を適用することによって自動車保険料を設定することも義務付けている。

保険長官は、自動車保険料の決定に追加の評定要因を適用することもできる。現在、これらの目的に16の任意評定要因を使用できる。たとえば、保険会社は、自社の長期顧客に割引を提供できる。しかし、他の保険会社から移ってきた新規顧客に対しこのような割引を提供することは禁止されている。

さらに、住民投票事項103には、以前保険未加入であった者に関する条項が含まれる。具体的には、住民投票事項103は、(1) 保険会社が保険加入資格を判定するため、または (2) 保険料を決定するために、過去に保険未加入であったという情報を使用することを禁じている。

保険料税。 カリフォルニア州内で営業する保険会社は、州法人税の代わりに保険料税を納付している。この税金は、自動車保険の他、その他の保険によって州内で得た年間保険料に基づいている。2008年、保険会社はカリフォルニア州内で販売した自動車保険に対し約2億4,700万ドルの保険料税を納付した。これらの税収は州一般会計に入れられている。

法案

本法案は、他の保険会社から移ってきた新規顧客に対する自動車保険に「継続加入」割引を提供できるように、住民投票事項103を改正する。保険会社が当該割引の提供を選択する場合、対人賠償保険の継続加入期間の長さに基づく必要がある。保険料未納によるものを除き、未加入期間が過去五年間に90日を超えない限り、一般に顧客には当該割引資格がある。軍隊の海外派遣により未加入期間が生じた顧客にも、本法案での当該割引資格がある。親と同居する子供は親の資格に基づき当該割引資格を獲得できる。

財政的影響

本法案は、カリフォルニア州内で保険会社が得る自動車保険料総額と、以下に論説する理由のため州が受領する保険料税収額を変動する可能性がある。

一方、継続加入割引の条項により州が受領する保険料税収額が減少する可能性がある。しかし、これは、どの保険会社が顧客への割引提供を選択するか、また提供する割引の程度によって左右される。一方、割引を提供する保険会社は、他の一部の顧客にさらに高額の保険料を課すことによって、これらの割引額の一部または全部を補填できる。

本法案による州保険料税収への実質的な影響は恐らく重大ではないであろう。これは、全体的な保険料は、本法案によって影響を受けることがない安全運転歴、運転距離、運転年数など、その他の要因によって主に決定されるからである。

住民投票事項17の本文は、76ページを参照。

住民投票事項 17

自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。

★ 住民投票事項17の賛成論拠 ★

住民投票事項17により、自動車保険の料金を節約できる。

カリフォルニア州経済は、失業、廃業、および貯蓄額の減少など、我々全てに大きな被害を与えている。家庭はできる限り節約する必要がある。住民投票事項17はその役に立つ。現行法では、同一会社の自動車保険を保持してきたドライバーは継続加入割引の資格がある。

しかし、現行法の不備により、低額料金を得るため保険会社を変えた場合、この継続加入割引は新規の会社で適用が禁止されている。

自動車保険を保持する80%の責任あるドライバーは、保険会社を変えたという理由だけで、不利益を被り、割引資格を失うべきではない。

住民投票事項17はシンプルで分りやすい。保険会社を変えても、あなたには継続加入割引の資格がある。

住民投票事項17に賛成票を投じることの意味:

- あなたの家庭は年間何百ドルをも節約できる。
- 競争を増す。
- 消費者にとって選択肢が増える。

「自動車保険に加入している場合、住民投票事項17は年間最大250ドルも節約できる。継続加入割引資格を維持した状態で、最も低額の料金の保険会社を探すことが可能であるため、これによって責任あるドライバーが報われる。」

—Harvey Larsen、秘書会計役、カリフォルニア州消費者連盟 (Consumers Coalition of California)

消費者および中小企業は住民投票事項17に賛成票を投じるよう述べている。

- カリフォルニア州消費者保護同盟 (California Alliance for Consumer Protection)
- カリフォルニア州商工会議所 (California Chamber of Commerce)
- カリフォルニア州シニア擁護連盟 (California Senior Advocates League)
- 中小企業実行委員会 (Small Business Action Committee)
- カリフォルニア州ヒスパニック商工会議所 (California Hispanic Chambers of Commerce)
- コンシューマー・ファースト (Consumers First) など。

これは保険市場における競争および新規顧客の増加を意味するため、マーキュリー保険会社 (Mercury Insurance) を含め、多くの会社および組織が本法案を支持している。追加の割引を提供することは、保険会社が競争できる一つの方法である。競争が増えれば、消費者にとってより低額の料金を意味する!

住民投票事項17: 競争の増加、より低額の料金

ドライバーが保険会社を変えても、優良ドライバー割引を失うことはない。保険会社を変えても、継続加入割引を失うべきではない。

「店によっては競争相手のクーポンを受け入れるように、住民投票事項17によって、どの保険会社でも継続加入割引が利用できるため、ドライバーは一番得な料金の保険会社を探し、その結果、選択肢が広がり、競争が増加するにつれ、節約額も増える。」

—Tom Hudson、事務局長、カリフォルニア州納税者保護委員会 (California Taxpayer Protection Committee)

反対者の恐怖作戦を信じてはならない。

- 反対者らは、法律を順守し、保険を保持する80%のドライバーに恩恵を与える割引に反対するために戦っている。
- 現行法 (第1861.02項) は、保険会社が主に安全運転歴、年間運転距離、および運転年数を基に保険料を設定するよう義務付けている。*本法案はそれを変更するものではない!*
- 本法案の第1861.024項 (b) は、経済的困難、病気、失業、保険料未納以外の他の理由で最低90日間、保険契約を解約しなければならないドライバーを特に保護している。そのようなドライバーでもこの割引の資格がある。
- そして、低所得消費者は、カリフォルニア州の低価格自動車保険制度の資格もある。

「住民投票事項17は自国に尽くすため海外派遣される際に保険を解約する軍人らの継続加入割引を保護する。」

—Willie Galvan、州司令官、カリフォルニア州アメリカGIフォーラム (American GI Forum of California)

ご自身で読んでみてもらいたい。

そして住民投票事項17に賛成票を投じよう。保険料金の低下、競争の増加、選択肢の拡大

www.yesprop17.org

JIM CONRAN、前局長
California Department of Consumer Affairs
ALLAN ZAREMBERG、会頭
California Chamber of Commerce
JOEL FOX、会長
Small Business Action Committee

★ 住民投票事項17の賛成論拠に対する反論 ★

Mercury Insurance Companyによって出資された住民投票事項17の発議者は、あなたをだまそうとしている。彼らの口にすることは、「割引」および「競争」だけである。彼らがあなたに知って欲しくないことは以下の通りである。

真実: 住民投票事項17は、何の過失もない何百万人ものカリフォルニア州民の自動車保険料金を*値上げ*する。これによって、運転をしなくなった場合でも、無理に保険を購入させられ、また、再度運転し始めたとき、課徴金最高1,000ドル/年 (Mercury社の数値を元に算出) をふっかけられる... 優良ドライバーであってもだ。

真実: 過去五年間に91日以上、未加入期間があった場合、理由がいかに正当なもの、たとえば、病気、大学進学、失業、兵役などであっても、より高額の料金を請求される。

だから、軍人やその家族に保険を提供するUSAAが次のように述べている。「軍人に対し及び得る被害を考えると、我々は住民投票事項17を支持できない。彼らは国への任務を果たしているのだ。しかし、彼らはこの種の法律によってひどい仕打ちを受ける可能性がある。」

真実: 住民投票事項17は、保険会社による顧客獲得のための公正な競争を行うという1988年にカリフォルニア州投票者が通過した法律を覆す。

真実: 住民投票事項17は、「事故で過失のないドライバー、軍人や特定の職業のドライバーに差別的な料金を課した」ことが露見したMercury社が99%出資している。(Los Angeles Times紙、2010年2月15日)

保険会社が料金を値下げするために、最後に投票用紙に何かを載せたのは何時だったか。そんなことは全くなかった。

自分自身を守るため、住民投票事項17に反対票を投じよう。

JOHN GARAMENDI、カリフォルニア州
前保険長官
JOHN VAN DE KAMP、カリフォルニア州
前司法長官

本ページに印刷されている論拠は、著作者の意見であり、公的機関によってその正確性については調査されていません。

住民投票事項 17　自動車保険料をドライバーの保険加入歴に一部基づいて保険会社が決定できるようにする。州民発案による法令。

★　住民投票事項17の反対論拠　★

消費者擁護者は、住民投票事項17に反対票を投じることに同意する。これは、カリフォルニア州の苦境にあえぐ何百万もの中流家庭に対する、自動車保険料金の値上げのための保険会社による欺まん的な法案である。

住民投票事項17は、本法案のスポンサーであるMercury Insurance社のような大きな保険会社に有利に働き、一方で*何の過失もない責任あるドライバーに痛手を与える*ために法律を改正する。

住民投票事項17の保険の支持者らは全てをあらいざらい話すことはないが、カリフォルニア州保険庁は全てを明かす。同庁は、住民投票事項17がカリフォルニア州ドライバーに*「課徴金をもたらすことになる」*と述べている。

Consumer Reports 誌の非営利出版元である消費者組合 (Consumers Union) が住民投票事項17に反対するのはそのためだ。

住民投票事項17は、自動車保険を解約したカリフォルニア州民に保険再加入のために課徴金を支払うことを義務付けている。

-> 住民投票事項17に反対票を投じよう。これは責任あるドライバーに罰を与える。

住民投票事項17は、過去五年間にわずか九十一日間保険を解約しただけの理由で、完璧な運転記録を持つ顧客の料金を保険会社が値上げできるようにする。過去に自動車を所有しなかった、または保険が必要なかった場合でさえも、ドライバーはこの不公平な課徴金を支払わなければならない。

-> 住民投票事項17に反対票を投じよう。これは特に軍人に罰を与える。

本法案は、米国本土で兵役に就く者を含め、保険を解約するカリフォルニア州民に対する料金を値上げする。保険に再加入する際にさらに高い料金を強要することによってこれらのドライバーに罰を与えるのは、間違っている。

-> 住民投票事項17に反対票を投じよう。これはカリフォルニア州の中流家庭に痛手を与える。

このような厳しい状況において、多くのカリフォルニア州民は、運転か他の必要なことかのいずれを取るかという選択を強いられている。完璧な運転記録を持つドライバーが一回だけ支払が遅れ、保険に再加入する場合、住民投票事項17により、保険会社はドライバーに何百ドルもの追加料金を課すことができる。

-> 住民投票事項17に反対票を投じよう。カリフォルニア州民はより高額の自動車保険を支払う。

住民投票事項17の処罰はカリフォルニア州では現在違法であるが、保険会社がドライバーに課徴金を課すことができる州では、結果として保険料金が値上がりした。

- ネバダ州民は73%余分に支払う可能性がある。
- テキサス州民は84%余分に。
- フロリダ州民は227%余分に支払う。

-> 住民投票事項17に反対票を投じよう。これは保険未加入ドライバー数を増加し、我々全員がさらに高い費用を被る。

不況により、保険未加入のドライバーがほぼ20%増えると保険専門家は予想している。カリフォルニア州保険庁によると、住民投票事項17の課徴金により、*「[人々は] 保険への加入を思い留まり、未加入ドライバーの数が増え、最終的には未加入ドライバーの費用を補償する加入者全員の料金が上がる。」*

未加入ドライバーの増加は、納税者の家計および州財政に痛手を与える。

-> 住民投票事項17に反対票を投じよう。これは保険会社の救済である。

San Francisco Chronicle紙は、Mercury社の住民投票事項17が、「現役軍人などの消費者に対し欺まん的な価格設定および差別を含め、違法であり得る業務に従事する」企業が提案している「物議を醸す保険法案」であると報告している。

州裁判所は、2005年、Mercury社にドライバーへの過剰請求を禁止した。しかし、住民投票事項17はそのような課徴金を合法化する。カリフォルニア州の中流層を犠牲にして利益を増やせるため、Mercury社は住民投票事項17に既に350万ドルを費やした。

特に不況下において、料金を値上げする力を保険会社にこれ以上与えるべきではない。

住民投票事項17に反対票を投じよう。

詳細は *http://www.StopTheSurcharge.org* を参照

HARVEY ROSENFIELD、創始者
Consumer Watchdog
ELISA ODABASHIAN、組合長、西海岸事務局および州内キャンペーン
Consumers Union
JON SOLTZ、会長
VoteVets.org

★　住民投票事項17の反対論拠に対する反論　★

住民投票事項17に賛成票を投じることは、保険会社の変更に対する現行の課徴金をなくす。

現在、保険を保持する責任あるドライバーが保険会社を切り換えた場合、継続加入割引を失うため、何百ドルもの課徴金を支払う可能性がある。

住民投票事項17はドライバーにとって最高250ドルの節約となる。

住民投票事項17は、ドライバーが保険会社を変更しても継続加入割引を引き続き受けられるため、年間何百ドルもの節約となり、競争を増やし、選択肢も増える。

反対者らはドライバーの80%に課徴金を支払わせ続けたいのだ。

住民投票事項17の反対者らは、法律を守り、保険を保持する80%を超えるドライバーに罰を与え続けたいのだ。彼らは故意に投票者を欺いている。住民投票事項17が施行されて損をする者はいない。現在与えられていない追加の猶予期間および保護機構が提供されている。

- 真実: 住民投票事項17は、軍人が海外や州外派遣時に保険を解約した場合、継続加入割引を保持できる保護機構を追加している。*現在、彼らはそのような割引を失う。*
- 真実: 住民投票事項17は、厳しい経済状況の中、失業、病気、または他の理由で未加入期間が生じた場合、中流家庭に対する保護機構を追加している。*現在、彼らはそのような割引を失う。*
- 真実: 住民投票事項17は強力な消費者保護法を保護している。保険会社が主に安全運転歴、年間運転距離、および運転年数を基に保険料金を設定するよう義務付ける。全ての保険料金の増減は、保険庁によってなおも審査承認される必要がある。
- 真実: 住民投票事項17は、保険加入者数の減少ではなく、増加を促す。

住民投票事項17への賛成票 = 低額料金
www.yesprop17.org

JOHN T. KEHOE、会長
California Senior Advocates League
WILLIE GALVAN、州司令官
American GI Forum of California
TOM HUDSON、事務局長
California Taxpayer Protection Committee

政党の目標声明

★ 共和党 ★

共和党は、州におけるArnold Schwarzenegger州知事のリーダーシップを誇りに思い、カリフォルニア州の将来に確固とした自信を持ち、カリフォルニア州民の利益となる全てについて心から考えています。

前例のない機会と比類なき熱意で満たされたわが政党にとって、これは胸躍る時期です。カリフォルニア中の共和党員は一丸となって、経済的繁栄、減税、政府の無駄の削減、教育的優位性の回復といった共通の価値観を称え集会を開いています。私達は、共に努力して、アメリカの理念を取り戻し、アメリカの期待を一新することを心待ちにしています。

共和党は、カリフォルニア州民一人一人の自由と機会を保証するための最良の可能性を意味し、州議会および連邦議会の両方において自信に満ちた実践的で説明責任を持つ指導力を持つことができます。

選出する共和党候補者は、安全で説明責任を有する学校を確保することを応援し、税制の現状を維持し、カリフォルニア州経済を成長させ続けます。今日の家庭および将来の世代に機会を提供するより良いカリフォルニアを協力して築くことにぜひ参加してください。

The California Republican Party
Ron Nehring, *議長*
Ronald Reagan California Republican Center
1903 West Magnolia Boulevard, Burbank, CA 91506

(818) 841-5210
ウェブサイト : www.cagop.org

★ 緑の党 ★

カリフォルニア州民には、生計が立てられる職業、手ごろな価格の住宅、持続可能なエネルギー、単一支払者健康保険制度、および累進課税制度が必要です。緑の党は、経済的に持続可能な活力ある地域社会、環境保全、イラクおよびアフガニスタンからの撤退、安全でクリーンなエネルギー源の開発を支持します。緑の党は、公的資金による救済および企業の法的人格に反対します。

緑の党の提唱事項:

持続可能な経済:

- 職場代表制の支持、生計が立てられる職業の創出、手ごろな価格の住宅、公共交通機関、および持続可能なエネルギー。
- 個人の支払能力に合わせた公正な累進課税制度の導入、法人への政府補助金の排除、および炭素税の導入。
- 政府の負債および赤字財政支出の終結。

憲法上の権利:

- 人身保護令状の支持、必要的実刑判決の廃止、三振即アウト法の改正。
- 愛国者法の廃止、イラクからの撤退、および先制攻撃的戦争の終結。
- 一般投票による大統領選挙、討論および州の投票用紙に対する平等な機会、選択順位投票、および信頼性のある開票方法の義務付け。

環境保護:

- 公営の安全でクリーンな再生可能エネルギーの促進。
- 効率、保全、および化石燃料税による地球温暖化の低減。
- 絶滅危惧種、農地の保護、およびスプロール型郊外開発の反対。

社会正義:

- 単一支払者健康保険制度および無料公立教育の支持。
- 入国書類等を持たない移民の労働権の支持。
- 拷問および不当な監視の終止。

緑の党は、全ての人々に対する政府の説明責任、活力ある経済、持続可能な環境、社会正義、憲法上の権利を求めます。

Green Party of California
P.O. Box 2828, Sacramento, CA 95812

(916) 448-3437
ウェブサイト : www.cagreens.org

★ アメリカ独立党 ★

アメリカ独立党は、神の下で国家の秩序ある自由を支持する政党です。成文法の厳格な順守を信じています。憲法は、アメリカ国民が守らなければならない契約であると信じています。意図的な歪曲は、立憲政治に対する憲法改正第十条で保証された権利の違反を余儀なくし、必然的に過酷な課税を必要とするようになっています。その忠実な適用によりそのような重荷を解消します。

リベラルな規則を無法に抑圧する状況から解放されることによって、思いやりを持って正しく、自分達とその家族のためにそそぐエネルギーと独創性を生かすことができます。そして、真に自由で責任のある国や州を確立し、財産に対する基本的人権を主張します。

我党は、どんな弱者、無防備な市民、または悲観的な人であっても、あらゆる人の生命を守ることが重要と確信し、自由、思いやり、責任、および勤労の実質的な砦としての家族を支持し、さらに子供達の養育、躾、教育を行う家族の権利と責任を宣言します。

軽率な盟約関係により害されない国家主権としての強力な共同防衛はもちろんのこと、共に絶対的で有効な憲法改正第二条で保証された自己防衛に対する個人の権利を主張します。あらゆる不法入国に反対します。

自由な私達の仲間になるよう世界で最も優秀な人々を招く移民政策と、国境警備を支持します。

American Independent Party
Markham Robinson, *州議長*
476 Deodara St., Vacaville, CA 95688

(707) 359-4884
(707) 222-6040 ファクス
Eメール : mark@masterplanner.com

声明の掲載順序はくじ引きで決められました。このページの声明は各政党によって提供されており、その正確性については公的機関によって調査されていません。

★ 民主党 ★

民主党は州のより健全な未来を構築し、全住民の生活の質を向上しています。

民主党は、活力ある経済の創生、教育の向上、治安および国家安全保障の確保、医療の利用機会拡大、出産についての女性の選択する権利の保護、および困窮する中流階級の支援のため長い間戦ってきました。

カリフォルニア州の民主党は、カリフォルニア州への215億ドルの追加の連邦補助金を生み出し、約71,000件の新しい仕事を創出し、何千人もの継続雇用に寄与したオバマ大統領のアメリカ復興再投資法を強く支持しました。

より堅実で健全な地域社会を構築するためには、全カリフォルニア州民の勤勉さが報われること、さらには機会が拡大することだと私達は信じています。

民主党は、予備選挙に投票する所属政党の声明を拒否する投票者を歓迎します。私達は、責任ある経済刺激策および新しい職の創出への重点的な取り組みによって、カリフォルニア州経済を軌道に戻すために協力する必要性を理解しています。

2010年において、民主党は、民主党州知事の選出、Barbara Boxerの上院議員職再選、下院議会および州議員の民主党候補者の選出のために懸命に努力します。

堅実なカリフォルニア構築に参加してください—www.cadem.org/signupで加入してください。

California Democratic Party
Senator John Burton (退任)、*議長*
1401 21st Street #200, Sacramento, CA 95811

(916) 442-5707 / 5715 ファクス
Eメール : info@cadem.org
ウェブサイト : www.cadem.org

★ 平和自由党 ★

カリフォルニア州平和自由党は、民主主義、協調、および共有を擁護します。私達は、人々が人的必要性を満たすために協力するよう、団結し啓蒙することを望んでいます。

我党は、政府の役割は、全ての人が雇用、住宅、教育、医療、クリーンな環境、および平等を確実に手に入れられるようにすることだと、信じています。同性愛結婚、移民権、組合労働者、および全州民公的医療を支持します。現在イラクおよびアフガニスタンで展開されている米軍事行動に反対します。最も支払能力のある裕福なアメリカ人への大幅増税、および労働者への減税に賛成します。

最優先課題:

1. 軍隊を直ちに完全撤退させること。
2. 最低賃金を二倍にすること。
3. 全ての州民に無料で高品質の単一医療制度を提供すること。

平和自由党の詳細は、*www.peaceandfreedom.org*をご覧ください。

Peace and Freedom Party of California
20212 Harvard Way, Riverside, CA 92507

(510) 465-9414
(323) 759-9737

★ 自由党 ★

自由党は、個人の倫理性または経済的平等を法制化しない唯一の政党です。固定化した政治家らの右派左派のこう着状態に捕らわれない唯一の政党です。

- 競争によって学校が向上するよう、保護者が学費を管理できるようにします。
- 民事婚保護法によって実施されたはずの結婚の平等性を認識します。
- 優遇税制および規制の検討により健康保険の選択肢数を増やします。
- 住民投票事項215を施行することによって患者が医療大麻を使用できるようにします。
- 武器を所持・携帯する権利を守ります。
- 業界のロビイストが作成した官僚的規制ではなく、環境負荷に基づく価格設定および渋滞料金で環境を保護します。
- 所得税廃止の予定を設定し、憲法上の境界に対する連邦政府権力を制限する、自由修正案を通過した他の九つの州に参加します。
- 無分別な外国への干渉主義に反対します。

個人の自由、個人の責任、自発的協力、顧客選択、および市場刺激策の原則に基づく、実用的な解決策を持つ自由党に投票してください。権利章典のために立ち上がり、アメリカ国内の全ての者の自由と正義を守る憲法の役割に基づいて連邦政府を制限しましょう。自由党に投票し、自由な国を勝ち取りましょう。

Libertarian Party
Kevin Takenaga、*州議長*
14547 Titus Street, Suite 214
Panorama City, CA 91402-4935

(818) 782-8400
Eメール : office@ca.lp.org
ウェブサイト : www.ca.lp.org

声明の掲載順序はくじ引きで決められました。このページの声明は各政党によって提供されており,その正確性については公的機関によって調査されていません。

州全域公選職の説明

米国上院議員

- アメリカ合衆国上院議会でカリフォルニア州の利益を代表する上院議員二名の内の一人。
- 国家の新しい法律を提案し、法案に投票する。
- 連邦裁判所判事、米国最高裁裁判官、ならびに民間および軍の役職への多数の大統領指名高官について承認投票する。

州知事

- 州の最高執行者として、州の大半の省庁を監督し、裁判官を任命する。
- 新しい法律を提案し、制定法を承認または拒否する。
- 州年度予算を作成、提出する。
- 緊急時に州の要員・資金を動員、指揮する。

副州知事

- 州知事の弾劾、死亡、辞任、解任、不在の際にその役職および任務を代行する。
- 州上院議会の議長を務め、決裁票を有する。
- 経済開発委員会の議長、州有地委員会およびカリフォルニア州立大学システムの理事会の役員を務める。

州務長官

- 州の最高選挙管理者として、州全域における選挙を監督し、選挙運動およびロビー活動による献金に関する情報を公開する。
- 特定業種の会社および商標の登録と定款認証、公証人の管理、および有担保債権者の経済的利害関係の保護によってカリフォルニア州の事業をサポートする。
- 州の歴史文化財の入手、保護、および共有によってカリフォルニア州の歴史を保存する。
- ドメスティック・パートナーシップおよび医療管理事前指示書の登録、家庭内暴力被害者および住所の極秘扱いの資格があるその他の特定の人々の身元情報を保護する。

会計監査官

- 州の最高財務管理者として、州の全公的資金の会計・経理係としての任務を果たす。
- 州給与支払い制度を運営し、権利主張者のない物権法を施行する。
- 査定平準局および管理委員会を含む、多数の理事会および委員会の役員を務める。
- 州の諸業務を監査、審査する。

財務長官

- 州の銀行家として、州の投資を管理する。
- 州の公債および中期債の販売を管理し、大半の州資金の投資責任者である。
- 大半は公債のマーケティングに関係するものであるが、それらのいくつかの委員会の役員を務める。
- 会計監査官および他の州機関が支出した際に州からの資金を支払う。

司法長官

- 州の最高法務管理者として、確実に州法が公平かつ適切に施行されるようにする。
- 州の司法業務の提供および地方自治体の法執行の支援に責任のある、司法省の長を務める。
- 州の訴訟において最高法律顧問としての役割を果たす。
- 郡の地方検事および保安官を含む、法執行機関を監督する。

保険長官

- 保険庁の全機能を監視、指揮する。
- 保険会社の認可、規制、および調査を行う。
- 保険業界に関する一般市民の質問および苦情に答える。
- カリフォルニア州保険法を施行し、法律導入のための規制を採用する。

公立教育長

- 州の公立学校の最高責任者として、地方自治体の学区に教育方針および指示を出す。
- 教育庁の全機能を指示し、州教育委員会が設定した方針を施行する。
- 州高等教育システムの理事会職権委員としての役割を果たす。
- 学力向上のため教育界と協力する。

査定平準局の役員

州内の公選者からなる税制調査会である、査定標準局の役員を務める。

- 売上税、使用税、タバコ税、酒税、燃料税など、二十四を超える税金・料金制度の税務・徴収業務を監督する。
- カリフォルニア州における所得税および法人税の訴訟に対し上級委員会の役割を果たす。
- 州全域の固定資産税についての税務を監督する。

カリフォルニア州査定平準局区

各査定平準局区内の郡

第1区

Alameda, Colusa, Contra Costa, Del Norte, Humboldt, Lake, Marin, Mendocino, Monterey, Napa, San Benito, San Francisco, San Luis Obispo, San Mateo, Santa Barbara, Santa Clara, Santa Cruz, Solano, Sonoma, Trinity, Yolo

第2区

Alpine, Amador, Butte, Calaveras, El Dorado, Fresno, Glenn, Inyo, Kern, Kings, Lassen, Los Angeles, Madera, Mariposa, Merced, Modoc, Mono, Nevada, Placer, Plumas, Sacramento, San Bernardino, San Joaquin, Santa Barbara, Shasta, Sierra, Siskiyou, Stanislaus, Sutter, Tehama, Tulare, Tuolumne, Ventura, Yuba

第3区

Imperial, Los Angeles, Orange, Riverside, San Bernardino, San Diego

第4区

Los Angeles

州全域公選職候補者リスト

2000年11月に投票者が可決した住民投票事項34は、州全域公選職候補者の選挙について自発的支出限度を設定しました。指定金額未満に選挙運動費を抑えることを選択する州知事、副州知事、州務長官、会計監査官、財務長官、司法長官、保険長官、公立教育長、および査定平準局役員の候補者らは、本ガイドに250字以内の候補者声明を掲載する紙面を購入できます。

2010年6月8日の州全域直接予備選挙に出馬する州知事候補者の支出限度は7,768,000ドルです。2010年6月8日の州全域直接予備選挙に出馬する副州知事、州務長官、会計監査官、財務長官、司法長官、保険長官、および公立教育長の候補者の支出限度は5,178,000ドルです。2010年6月8日の州全域直接予備選挙に出馬する査定平準局役員の候補者の支出限度は1,295,000ドルです。

2010年3月18日までの州全域公選職候補者リストは以下の通りです。最新候補者リストは*www.sos.ca.gov/elections/elections_cand.htm*をご覧ください。星印 (*) は住民投票事項34の支出限度に同意した候補者を示します。

州知事

*	Richard William Aguirre	民主党
	S. Deacon Alexander	緑の党
*	Stewart A. Alexander	平和自由党
*	Carlos Alvarez	平和自由党
	Mohammad Arif	平和自由党
	Edmund G. "Jerry" Brown	民主党
*	Bill Chambers	共和党
*	Lowell Darling	民主党
*	Vibert Greene	民主党
*	Douglas R. Hughes	共和党
*	Ken J. Miller	共和党
*	Lawrence "Larry" Naritelli	共和党
*	Robert C. Newman II	共和党
*	Chelene Nightingale	アメリカ独立党
*	Dale F. Ogden	自由党
*	Charles "Chuck" Pineda, Jr.	民主党
	Steve Poizner	共和党
*	Markham Robinson	アメリカ独立党
	Peter Schurman	民主党
*	Joe Symmon	民主党
	David Tully-Smith	共和党
*	Laura Wells	緑の党
	Meg Whitman	共和党

副州知事

*	Sam Aanestad	共和党
	Pamela J. Brown	自由党
*	James "Jimi" Castillo	緑の党
	Bert Davis	共和党
*	Yvonne R. Girard	共和党
*	Janice Hahn	民主党
*	Dave Harris	共和党
*	Jim King	アメリカ独立党
*	Eric Korevaar	民主党
*	Scott L. Levitt	共和党
*	Abel Maldonado	共和党
*	Gavin Newsom	民主党
*	C.T. Weber	平和自由党

州務長官

*	Debra Bowen	民主党
*	Marylou Cabral	平和自由党
*	Damon Dunn	共和党
*	Ann Menasche	緑の党
	Merton D. Short	アメリカ独立党
*	Orly Taitz	共和党
*	Christina Tobin	自由党

会計監査官

	Lawrence G. Beliz	アメリカ独立党
*	John Chiang	民主党
*	David Evans	共和党
*	Andrew "Andy" Favor	自由党
*	Ross D. Frankel	緑の党
	Nathan E. Johnson	アメリカ独立党
*	Karen Martinez	平和自由党
	Tony Strickland	共和党

財務長官

*	Charles "Kit" Crittenden	緑の党
*	Robert Lauten	アメリカ独立党
	Bill Lockyer	民主党
*	Debra L. Reiger	平和自由党
	Edward M. Teyssier	自由党
*	Mimi Walters	共和党

司法長官

*	Peter Allen	緑の党
*	Steve Cooley	共和党
	Rocky Delgadillo	民主党
*	John Eastman	共和党
*	Robert J. Evans	平和自由党
*	Timothy J. Hannan	自由党
*	Tom Harman	共和党
	Kamala D. Harris	民主党
	Chris Kelly	民主党
*	Ted W. Lieu	民主党
*	Pedro Nava	民主党
*	Mike Schmier	民主党
*	Diane Beall Templin	アメリカ独立党
*	Alberto Torrico	民主党

保険長官

*	William Balderston	緑の党
	Richard S. Bronstein	自由党
*	Hector De La Torre	民主党
*	Brian Fitzgerald	共和党
*	Dave Jones	民主党
*	Dina Josephine Padilla	平和自由党
	Clay Pedersen	アメリカ独立党
*	Mike Villines	共和党

州査定平準局
第1区

*	Sherill Borg	平和自由党
*	Ted Ford	民主党
	G. Alan Montgomery	民主党
*	Kevin R. Scott	共和党
*	Kennita Watson	自由党
*	Rae Williams	共和党
*	Betty T. Yee	民主党

第2区

*	Barbara Alby	共和党
*	Paul Vincent Avila	民主党
*	Willard D. Michlin	自由党
*	Toby Mitchell-Sawyer	平和自由党
*	Alan Nakanishi	共和党
*	Chris Parker	民主党
*	George Runner	共和党
	Mark L. Stebbins	民主党
*	Edward C. Streichman	共和党

第3区

*	Vic Baker	共和党
*	Mary Christian-Heising	民主党
*	Jerry L. Dixon	自由党
	Mary Lou Finley	平和自由党
*	Terri Lussenheide	アメリカ独立党
*	Michelle Steel	共和党

第4区

*	Peter “Pedro” De Baets	自由党
	Shawn Hoffman	アメリカ独立党
*	Jerome E. Horton	民主党
	Nancy Lawrence	平和自由党

公立教育長

*	Larry Aceves	超党派
*	Karen Blake	超党派
*	Alexia L. Deligianni	超党派
*	Lydia A. Gutierrez	超党派
*	Diane A. Lenning	超党派
*	Leonard James Martin	超党派
*	Grant McMicken	超党派
*	Daniel M. Nusbaum	超党派
*	Gloria Romero	超党派
*	Faarax Dahir Sheikh-Noor	超党派
*	Tom Torlakson	超党派
*	Henry Williams, Jr.	超党派

共和党候補者の声明

AL RAMIREZ
米国上院議員

P.O. Box 3002
Santa Monica, CA 90408-3002

(310) 985-0645
info@ramirez2010.com
www.alramirez.com

詳細は*www.alramirez.com*をご覧ください。

TOM CAMPBELL
米国上院議員

www.campbell.org

私がレーガン大統領の下で働いていたとき、大統領から「我々でなかったら、誰がするのか。今でなかったら、何時するのか。」と尋ねられました。今、我々こそが、オバマ大統領および連邦議会が進行中の危険な経済方向を逆転することによって、アメリカの偉大さを守らなければならないのです。アメリカには14兆ドルの赤字があり、その半分以上は中国や他の外国投資家に対する債務で、アメリカの将来は、我々ではなく、彼らの手中にあります。今日借入を止めた場合、負債の返済には300年かかります。この膨大な負債は不道徳であり、国家安全を脅かし、子供達にも恥ずべき遺産でもあります。保守的な経済学者および経営学部教授として、私は、無謀な支出と負債を止める緊急性を認識し、この事態が雇用増加の阻止、年金の腐食、および自由に対する脅威が生じることを理解しています。私が無駄な支出に強く反対していることは、連邦議員の頃、最高の採点を全米納税者連盟財団 (National Taxpayers Union Foundation) から「最も倹約的な」連邦下院議員としての二度にわたる評価につながりました。州上院議員であったとき、カリフォルニア・ジャーナル (California Journal) 誌から、「最も倫理的」、「最も優れた問題解決者」および「総合的に最も優れた州議員」として挙げられました。2005年、私が州財務責任者 (State Finance Director) の頃、カリフォルニア州予算は会計上のからくりや新しい税金なしに均衡化されていました。Tom McClintockは私を「明瞭で、率直で、正直」と呼び、私の仕事振りを賞賛しました。現在、私は、今年度の連邦予算から7,500億ドル超を削減する具体的な計画を持っています。campbell.orgで私の計画と記録をご覧ください。連邦政府の浪費と負債を止めさせ、自由を守り、アメリカ経済に新しい息吹をもたらすために、私ほど懸命に戦うものは他にいません。

CHUCK DEVORE
米国上院議員

4790 Irvine Blvd., Suite 105-191
Irvine, CA 92620

(714) 768-2010
info@chuckdevore.com
www.chuckdevore.com

議員および米陸軍予備役の二等陸佐として、私は、合衆国憲法を支持および保護することを誓った宣誓を深刻に受け止め、また父親として、増え続ける国債が子供達の将来に与える影響について心から懸念しているため、米国上院議員に立候補しています。Tom McClintock米国下院議員、Jim DeMint米国上院議員、および私の選挙運動を支持するハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association) に加わってください。私は、現状維持の組織によって支援されているのではなく、勤勉なカリフォルニア州民に支持されています。私の保守主義が反対するものは、大きな政府、増税、規制の増加、膨大な公的資金による金融機関の救済、浪費的な連邦政府の刺激策、政府による医療制度の支配、恩赦、およびキャップアンドトレードと呼ばれる排出権取引制度です。私の支持するものは、憲法、減税、小さな政府、支出・負債の削減、アメリカの石油・ガスの採掘、近代的な原子力発電、カリフォルニア州の使用水量の増加、安全な国境、および移民方針における法の支配の適用です。独立宣言で起草者らが書いたように、政府の目的は、「生存、自由そして幸福の追求」に対する「侵すべからざる権利」を守ることであり、中国から借入した何十億ドルのお金で幸福を買い取ろうとすることではありません。2004年に州下院議員に選出される前、私は、13年間、航空宇宙産業で働いていました。ロナルド・レーガン大統大統領から指名を受け国防総省でも働きました。ワシントンD.C.を真から変えるには、www.ChuckDeVore.comからオンラインでボランティア活動をしてください。あなたの票を得ることを名誉に思います。

CARLY FIORINA
米国上院議員

915 L Street, Suite C-378
Sacramento, CA 95814

(877) 664-6676
contact@carlyforca.com
www.carlyforca.com

私は秘書としてビジネスのキャリアをスタートし、MBAを取得し、フォーチュン誌が選ぶ上位企業Fortune 20の企業を率いる最初で唯一の女性になりました。その経験から、人々が直面する諸問題と、雇用創出に必要なものは何かを理解しています。今日、私達の繁栄は、連邦議会の膨れ上がる連邦政府支出、急増する財政赤字によって脅かされており、これを回復しなければ、子供達や孫達に抗し難い負債の重圧を負わせ、世代にわたり私達の経済成長を阻みます。私は、経済成長と全てのアメリカ人に機会を保証するため米国上院議員に立候補する、妥協を許さない財政的保守派です。新規増税をしないという誓約書に署名し、連邦政府支出と赤字を削減するよう戦うのは、その理由からです。政治献金を行う古い政治および文化に関係のない私のような政治部外者が、ワシントンへ行き、政治改革のために戦うときが来ました。私達、納税者に多大な費用を負わせる、連邦議会での出馬選挙区に有利なお土産予算を全て禁止するために戦います。私達は、アメリカおよび私達の暮らしを破壊しようとするテロリストらと戦争しています。今、特に今まで以上に、カリフォルニアには、アメリカの安全を維持する方法を直接体験によって知っている米国上院議員が必要です。国務省および国防総省への国家安全保障担当補佐官としての経験から、私は、アメリカの安全保障を維持できる方法について確実に理解しています。米国のテロリスト対策方針をさらに厳しいものとするよう努力し、民間法廷でテロリストらを裁判するという現政権の方針に反対します。私はCarly Fiorinaです。あなたの一票を私に投じてください。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

ROBERT C. NEWMAN II
州知事

P.O. Box 7465
Redlands, CA 92375

(909) 422-3707
info@newman4governor.org
newman4governor.org

私は、神の言葉の原則に従い生活するキリスト教徒です。私は、真実を語り、責任感があり、信頼でき、頼りになります。同様に、政府は人々に対し説明責任を有する必要があります。私は政治家でなく、公務員です。AA、BA (動物学 / 化学)、MA (理論的 / 研究)、およびPh.D. (臨床心理学) を取得しました。科学論文の出版、診療所での勤務、警察消防アカデミー (Police and Fire Academy) で大学レベルの教職、および教育委員会の役員などの経験があります。私は、マーチ空軍基地 (March AFB) の危険有害物浄化活動の共同議長です。小さな農場を所有し、FFAおよび4Hとも協力しています。水資源機関のミーティングに参加し、水危機調査のため州を回ってきました。子供二人、孫二人、49歳の既婚者で、Eagle's Nest Ministriesを参拝しています。カリフォルニア州の絶滅危惧種は、中小企業の所有者、労働者、農家、教師、および家庭です。これらには常識的な保護が必要です。政府は障害とならないようにする必要があります。www.Newman4governor.org info@Newman4governor.org

BILL CHAMBERS
州知事

P.O. Box 6019
Auburn, CA 95604-6019

(530) 823-3262
chambers4governor@sbcglobal.net
www.billchambers4governor.com

企業、特殊利益団体、組合、個人が我々の政治家達に持つ支配力を阻止し、カリフォルニア州の投票者に支配権を取り戻しましょう。減税、支出削減、小さな政府。

DOUGLAS R. HUGHES
州知事

9828 Petunia Ave.
Fountain Valley, CA 92701

(714) 531-5353
drhughes@hughes4governor.com
www.hughes4governor.com

州知事になった暁には、カリフォルニア州民には無償で、全ての小児性愛者を州から立ち退かせるか、または子供達から離れ、自分達の自給的な村を持つよう、サンタローザ島 (Santa Rosa Island) で孤立生活を送ることを志願できるようにします。私は、全ての生命は貴重であり、保護する必要があると信じています。私からあなたへの祈りと約束は、子供達の安全を保障することです。カリフォルニア州民がより多くの支出可能なお金を持てるよう、必要最小限に税金を削減します。カリフォルニア州民が支出すれば、商業が栄えます。さらに、私は、一部の税金を完全に廃止し、政府の官僚制度を半分に削減します。35年間自分の会社を経営し、就職や事業拡大の持つ意味、さらに税金や規制が事業の成長をいかに阻止するかを熟知しています。規制を排除し「無税」という刺激策を提供することによって、カリフォルニア州に大企業を誘致します。そのような大企業は労働者を必要とし、つまりカリフォルニア州民にとって雇用創出につながります。私の「カリフォルニア州特許法」(Cal Patent Act) は、「新興企業」により考案された発明の保護、および州内での製造奨励によって、中小企業および起業家を応援します。起業家らは新規発明製品の製造のために立上げ支援補助金を申請でき、これは雇用の創出につながります。選出された暁には、アリゾナ州から太平洋までの国境にフェンスを設置します。55年間カリフォルニア州に住みました。金銭的利益は一切望みません。カリフォルニア州民が再び誇れるような成功し繁盛する州にカリフォルニアをしたいのです。*Hughes4Governor.com*

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

共和党候補者の声明

ABEL MALDONADO
副州知事
P.O. Box 2205
Salinas, CA 93902
(831) 759-2577
abel@abelmaldonado2010.com
www.abelmaldonado2010.com

州議会の混乱に憤慨していますか。それなら、その解消のため、私の改革運動に参加してください。私は、*保守的な共和党派*の経営者で、州議会の過剰支出および腐敗の停止と戦う州上院議員です。*支出中毒者を阻止*するために、州の支出に厳格な制限を定め、困窮時予備金を義務付けることによって、政治家らの両手を縛るべく戦ってきました。*何十億ドルを節約*するため、*国境を守り*、*不法移民の凶暴な囚人を彼らの母国刑務所に収監*するため*国外退去*する*取り組みを支持*しています。私は自らの給与を削減し、州に財政赤字があるときに、*政治家らの給料の値上げを違法にする*というあなたが可決した憲法改正案を起草しました。新しい家具に税金を浪費しないよう政治家らに公に圧力をかけ、納税者に何百万ドルもの節約をもたらしました。自分達の邸宅修理に税金を乱用する高官達の法外な給与を暴露することによって、私は、さらに何百万ドルの節約に寄与しました。*独立監査局 (Office of the Independent Auditor) を設立し、州政府の総括的監査を義務付ける法案を起草しました*。州議会における浪費家達と戦うことによって、一部の強力な敵を作ることになりました。これはまた、カリフォルニア州納税者協会 (California Taxpayers Association) から100%の評価を受け、税制改革のためのアメリカ人 (Americans for Tax Reform) から「納税者の英雄」として称えられることにもつながりました。副州知事になった暁には、浪費、不正行為、および腐敗から納税者を守るため私の戦いを続けながら、カリフォルニア州経済の回復に努力します。www.abelmaldonado2010.comをご覧いただき、私の選挙運動を支持する*州上院・下院議会の共和党リーダー達*、*カリフォルニア州専門消防士 (California Professional Firefighters)*、*カリフォルニア州共和党納税者協会 (California Republican Taxpayers Association) に加わってください*。

YVONNE R. GIRARD
副州知事
(951) 965-3943
girard.yc@charter.net
facebook—girard for lt governor

退役軍人として私は、軍人およびその家庭が直面する必要性および諸問題について計り知れない経験をもたらします。

SAM AANESTAD
副州知事
2150 River Plaza Dr., Suite 150
Sacramento, CA 95833
(916) 473-8866
www.voteforsam.com

私の出馬は、増税および政府の法外な支出との戦いと同意語である二つの名前、ハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association) およびTom McClintock米国下院議員によって支持されています。私達の次期副州知事は、納税者のために真っ先に注意しなければなりません。私は、州知事および州議会に説明責任を持たせ、所属政党に関係なく、政治家らが間違っているときは遠慮なく意見し、増税および大きな政府をもたらそうとする試みに対しあなたを保護するため戦います。口腔外科医としての私の経歴は、詳細を絶対に見過ごさないことを私に教えてくれました。細部に払うその同じ注意力を、リベラル派の過半数による州予算案の無駄や過剰支出を暴露する際に、活かしてきました。増税および過剰支出に対する最強の意見者の一人としての名声を州議会で得てきました。実際、私は、持たないお金を使うべきでないと信じているからこそ、増税および著しい過剰支出の予算に激しく反対しました。私が正しかったことは分かっています。私は、あなたの次期副州知事としての役職に上記と同じ保守的で増税と戦う姿勢をもたらします。私を副州知事に支援するHoward Jarvis Taxpayers AssociationおよびTom McClintock米国下院議員に加わってください。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

DAMON DUNN
州務長官
P.O. Box 984
Willows, CA 95988
damon@damondunn.com
www.damondunn.com

カリフォルニア州政府は機能しておらず、家庭や中小企業はその代償を支払っています。カリフォルニア州を回復する時期が来ました。Damon　Dunnが州務長官に立候補しているのはそのためです。16歳の未婚の母に生まれ、厳しい貧困で苦闘したDamonはStanford Universityを卒業後、NFL選手になり、好調な中小企業の経営者です。ラテンアメリカ系学歴イニシアチブ (Latino Educational Attainment Initiative)、メイク・ア・ウィッシュ財団 (Make a Wish Foundation)、ファイティング・ジャイアンツ・ミニトスリー (Fighting Giants Ministry)、聖オーガスティン・スープ・キッチン (St. Augustine Soup Kitchen)、および警察官達と子供達 (Cops-N-Kids) プログラムとの協力を通して、Damonは、州全域の地域社会に希望と援助をもたらしてきました。プロフットボールから引退後、Damonは、自分の会社を始め事業も成功しています。しかし、ビジネスマンとしてDamonは、経済成長および雇用創出に政府がたびたび障害となることを直ぐに学びました。州務長官になった暁には、Damonは以下の二つの領域に専念します。1) カリフォルニア州のビジネス環境を向上し、2) 選挙管理の最高責任者として投票の完全性を保護することです。企業はカリフォルニア州を離れ、他州に雇用を求めています。州務長官は、これらの企業と接触し、企業が州を離れる原因を解明するというユニークな立場にあります。Damonは、私達の州から雇用機会が流出し続けないようカリフォルニア州法への必要な改正を加えるよう努力します。投票への参加を増やすためには、カリフォルニア州民が選挙過程を信頼する必要があります。Damonは、投票者の身分証明書の提示を義務付ける簡単な改正を可決するよう努力します。映画のレンタルに身分証明書を提示する必要があるのであれば、投票者も投票時に身分証明書の提示を義務付けられるべきです。www.DamonDunn.com

MIMI WALTERS
財務長官
www.mimiwalters.com

何年間にも及ぶ無謀な支出と無責任な予算は、私達の州をほとんど破産状態に追いやってきました。政治で私腹を肥やす政治屋は現実に疎く、アイディアを持ちません。この選挙はカリフォルニア州財政を是正する良い機会です。経営・金融分野の経歴を持つ私は、州議会による無頓着なお金の取扱い方法にがくぜんとしています。次期財務長官になった暁には、私は、*増税に反対し*、*財政均衡化*、*浪費的な支出の停止*、および財政の正常化を行うよう州議会に強く要求します。上院倫理委員会長として、私は、州政府に説明責任および誠実さを取り戻すために努力してきました。上院所得税委員会の副会長として、私は、州議会から出された無責任な全ての州予算、つまり州を金融危機に陥れた予算に強く反対してきました。増税しようとする全ての試みに戦ってきました。税金および予算についての私の強硬姿勢により、ハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association) および全米課税制限委員会 (National Tax Limitation Committee) から信用と支持を獲得しています。私の職歴には、七年間の投資融資幹部　(Investment Finance Executive)、故郷での市長、州上院議員なとが含まれます。カリフォルニア州女性リーダー協会 (California Women's Leadership Association) の設立者であり、全米女性経営者協会 (National Association of Women Business Owners) および米国がん協会 (American Cancer Society)　の理事会役員を務めてきました。カリフォルニア州財務長官になった暁には、　*私は*、*州議会の政治家らや特殊利益団体ではなく*、*あなたと納税者を守ります*。詳細は*www.MimiWalters.com*をご覧ください。あなたの票を得ることを名誉に思います。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

共和党候補者の声明

STEVE COOLEY
司法長官

10153½ Riverside Drive, #155
Toluca Lake, CA 91602

(213) 598-5058
info@stevecooley.com
www.stevecooley.com

私はSteve Cooley地方検事です。*政治家ではなく、プロの検事*を司法長官として迎える時が来ました。司法長官になった暁には、現状への挑戦、政府の不正行為、腐敗、権威乱用を取り締まり、同時に、州議会に誠実さと財政上の保守主義を取り戻すよう戦います。ロサンゼルス郡検事正として、私は、政治家、政府役人、および腐敗した弁護士によって犯された罪を起訴する*公共性保全部 (Public Integrity Division)* を新設しました。私の部署は、「三振即アウト」法の下で1,000名を超える危険な犯罪者を起訴し、カリフォルニア州内の他の検事よりも多くの死刑の有罪判決を勝ち得てきました。シニアや、幼児虐待および性的虐待を受けた犠牲者など、最も脆弱な人々に特別な保護および支援を確保する*被害者*への*影響プログラム (Victim Impact Program)* を新設しました。私は、第一線の警察官と、殺人犯・強姦犯・ギャングメンバー・幼児性的虐待犯を自ら収監してきた検事との両方の経験を持つ司法長官の*唯一*の候補者です。David March保安官代理の殺人犯を含め、法の網を逃れるために逃亡した殺人犯らをメキシコから送還した際の指導力において、全米表彰を受けました。カリフォルニア州麻薬取締官協会 (California Narcotic Officers' Association) からは、「カリフォルニア州内で最も厳しい検事」と呼ばれています。前共和党州知事Pete WilsonとGeorge Deukmejian、および何千名の警察官を代表する法執行組織は、私を支持しています。司法長官になった暁には、納税者および市民に対し政府の説明責任を強化すると同時に、容赦なく凶悪犯罪に立ち向かい、我々の信用を裏切る企業犯罪者や政府役人を積極的に起訴する民衆のための弁護士となります。

JOHN EASTMAN
司法長官

3553 Atlantic Avenue, #362
Long Beach, CA 90807-5605

(562) 426-8126
info@eastmanforag.com
www.eastmanforag.com

カリフォルニア州司法長官は私達の憲法上の基本的権利と自由を守る必要があります。*第一は、凶悪犯罪のない基本的な権利です。*カリフォルニア州民は、凶悪犯罪を繰り返す犯罪者を長期間収監し、犯罪者よりも被害者の権利を高く維持することを保障する、「三振即アウト」法のような厳しい法律を可決してきました。*私はこれらの法律を断固と支持し、それらを緩和する全ての試みに反対します。*カリフォルニア州の検事が刑事検察官向けに高等訓練を必要としたとき、Chapman University法学部の学部長である私の元を訪れました。私達は検察官の成績向上と犯罪者の収監に役立つプログラムを設置しました。不法移民は刑務所を過密状態にし、私達は何十億ドルの費用を被っています。司法長官になった暁には、私は、国境管理の不備に対し*連邦政府に挑*み、これらの囚人の費用を支払わせます。刑務所から何千名もの凶悪犯罪者を釈放する可能性を生じる、囚人の新しい「権利」を考案した*リベラルの行動派裁判官と戦います。納税者、中小企業、および投票者のためにも戦います。*私は、増税のための違法な試みから納税者を、また憲法違反の規制から企業を守ってきました。投票者が投票用紙のイニシアチブを可決するとき、私は投票者のために立ち向かいます。米国最高裁を含め、最高位の裁判所の訴訟で議論してきました。ボーイスカウト、忠誠の誓い、信仰の自由、および財産権の支持、および土地収用の反対という立場で戦ってきました。.私の見解についての詳細はwww.EastmanForAG.comをご覧ください。あなたの支持が得られることを望んでいます。一丸となって、私達は「我らと我らの子孫に自由の恵みを確保」できます。

TOM HARMAN
司法長官

2150 River Plaza Dr., Suite 150
Sacramento, CA 95833

(916) 473-8866 Ext. 7
www.harman4ag.com

「三振即アウト」法の起草者であるMike ReynoldsおよびBill Jones前共和党州務長官が司法長官として私を支持している一つの理由は、カリフォルニア州の「三振即アウト」法が非難を浴びているためです。彼らは、私が「三振即アウト」法に反対ではなく、それに賛成する一貫した一般投票記録を持つ唯一の共和党候補者であることを知っています。私は、地域社会に重罪犯を早期釈放することに反対する一貫した一般投票記録を持つ唯一の共和党候補者でもあります。刑期前に地域社会に囚人を釈放するのは、財政問題の解決にはなりません。その代わりに、カリフォルニア州が囚人らに現在提供している法外に高額の健康保険を排除すべきです。カリフォルニア州の囚人らは大半のカリフォルニア州民よりも優れた医療を受けています。私が司法長官になった暁には、これを終わりにします。常習犯を刑務所に留置し、死刑を整備し、犯罪被害者およびその家族を保護する法律を発起してきました。若い弁護士であった頃、私はLucas and Deukmejian弁護事務所で弁護士としてのキャリアをスタートしました。四十年間法曹界で、私は、中小企業経営者の弁護、死刑法案の発起、凶悪犯罪の起訴支援を行ってきました。何よりまして、州憲法の保護のために戦ってきました。司法長官は民衆のための弁護士であり擁護者であるため、私は、私達の法律を保護し、この役職における通常通りの政争を終結します。「三振即アウト」法を保護し、公共の安全を最優先し、安心して歩ける近隣地域を取り戻しましょう。あなたの投票をお願いします。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

MIKE VILLINES
保険長官

P.O. Box 606
Fresno, CA 93709

staff@mikevillines.com
mikevillines.com

Pete Wilson前州知事はMike Villinesを「人々を一つにまとめ、諸問題を解決できる重要な人物」と言い、George Deukmejian前州知事は「彼はこのような困難なときに我々が必要とする経験豊富なリーダーである」と述べました。保険長官として、ビジネスマンMike Villinesは、消費者を保護し、経済を再建するという . . . 二つの主な優先事項を挙げています。たとえば、失業者が健康保険に加入でき、保険で保護されている安心感を消費者が持ち得ることに賛成しています。Mike Villinesは保険業界がカリフォルニア州経済の十分の一を占めていることを知っているため、州政府の規制を整備し、他州に雇用機会を逃がすのではなく、雇用を創出することと戦います。さらに、保険会社間の競争を助長することによって、保険料金をさらに手頃にできると彼は信じています。前州下院議会共和党リーダーであったMike Villinesは、保険金詐欺がカリフォルニア州民一人あたり平均500ドルの損害を与えていることを理解しており . . . 保険料の急騰の原因となっている保険金詐欺を厳しく取り締まります。財政的に保守主義者であるMike Villinesは、カリフォルニア州内で事業を行うための費用を削減するため労災保険料を低額に維持する費用抑制法案を支持しており . . . 新しい過半数のカリフォルニア州 (New Majority California) の会長Larry Higbyが「 . . . 雇用創出にとって重要な点は健全なビジネス環境であるということを彼は理解している」と述べるのも驚くに値しません。幸せな結婚生活を送り三児の父であるMike Villinesはまた、持病を持つ保険加入が困難な個人に対し健康保険を提供する常識的な解決策を強く要求します。*www.mikevillines.com*をご覧ください。

BRIAN FITZGERALD
保険長官

保険に関する規制は全ての人々に影響します。保険長官になった暁には、消費者保護および公正で合理的に規制された市場を提供します。私は、出世のために利用するのでなく、安定した保険庁にすることのみを求め16年間勤務してきた、献身的な公務員です。

ALAN NAKANISHI
州査定平準局、第2区

1136 Junewood Court
Lodi, CA 95242

(916) 473-8866
www.alannakanishi.com

雇用・経済スペシャリストとして、納税者の番人となり、経済成長を助長し雇用を創出することが私の仕事です。納税者であるあなたに対し、私の個人的な三つの誓約の一つは、私は何よりもまず財務的に保守的であるという価値観にいつも忠実であることです。二つめの誓約は、納税者を守り、雇用機会を損なう政府の規制当局と戦うことです。最後は、浪費をなくすことです。多くの方々がやってきたように、勤労と忍耐によって私はここまできました。私はカリフォルニア州で生まれ育ちました。両親は私の教育費のために、地元の缶詰工場、畑や農園で働きました。私は医学部に進み、医師になり、ベトナム戦争中、米陸軍少佐を務めました。州議員となり、雇用を救う労災改革法案を共同起草しました。現在、州査定平準局の雇用・経済スペシャリストとして勤務し、勤勉な納税者のために毎日戦っています。確かに私は共和党員ですが、それに留まりません。私は政府の浪費を削減し、納税者を守ることに専念する保守派です。この重要な納税者委員会において納税者であるあなたに奉仕する特権をいただけるようお願いいたします。あなたの投票が得られれば幸いです。

GEORGE RUNNER
州査定平準局、第2区

P.O. Box 984
Willows, CA 95988

info@georgerunner.com
www.georgerunner.com

私はカリフォルニア州の家庭および会社に対する増税と戦う情熱を持っているため、*ハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association)* は私を支持しています。州全域の納税者のための監視組織で*納税者擁護者*として、ビジネスマンおよび (増税なしの誓約を守った) 州上院議員としての豊富な経験により、納税者であるあなたの利益を守るため、この役職はまさに私に適任です。州議会および連邦議会の政治家らは規制と煩雑な手続きで雇用拡大を台無しにしています。彼らは、私がこの役職に就き、この現状に異議を唱えることを恐れているのです。彼らは正しいです。それはまさに私が実行しようとすることです。州議会の大半の政治家らと違い、私は、政府が大きすぎるということを長年唱えてきたことと同調するため、ティーパーティー運動を歓迎し、支持します。残念なことに、リベラル派の人間にはこの概念は理解できません。私の税制哲学はシンプルで、国民に重税を課してはならないというものです。国民が過剰に課税されるとき、彼らの自由は失われます。私は全米で最も厳しい性犯罪者法を設立した「Jessicaの法律」を起草しました。州議会が決議しなかったため、私達は「Jessicaの法律」を投票用紙に載せなければなりませんでした。私は、拉致された子供たちと両親との再会をほぼ200件実現させた、カリフォルニア州のアンバーアラート (Amber Alert) も新設しました。カリフォルニア州を変え、同州の納税者を保護するという私の使命についての詳細は、www.GeorgeRunner.comをご覧ください。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

共和党候補者の声明

BARBARA ALBY
州査定平準局、第2区
barbara@barbaraalby.com
www.barbaraalby.com

政治家たちや税金にうんざりしていますか。私が州査定平準局の役員に立候補するのは、納税者を保護し、憲法を守るためです。性犯罪者があなたの近隣地域に引っ越してきたときに市民への通知を義務付ける「Meganの法律」の起草者として、私は、性的いたずらから何千人の子供達を救ってきました。*ACLUは「反対」と言いましたが、私達は勝利しました!* 固定資産税を減らす住民投票事項13の正式発議者であることに誇りを持っています。私は、州議会ではびこる管理不行き届きおよび浪費家と、全ての増税について戦います。BOEは州議会よりもあなたの家計にダメージを与えることができます。同局役員Bill Leonardの会長補佐および納税者擁護者として、私は、態度の悪い政府官僚と事実上戦い、何百万ドルをも納税者に節約してきました。私は、カリフォルニア州民が重税を課せられ、政府から十分な援助を受けていないと考える、堅実で効果的な保守派です。私は、全米課税制限委員会 (National Tax Limitation Committee) から「年間税制戦士」の名前を何度もいただきました。ハワード・ジャービス納税者協会 (Howard Jarvis Taxpayers Association) のJon Coupalは、「我々はBarbaraに多大な尊敬の念をいだいており、彼女は卓越した保守派の資格を持っている」と述べています。カリフォルニア州納税者委員会 (California Taxpayers Committee) は「あなたは素晴らしい保守派であり、我々の*最良*の納税者擁護者である」と述べています。カリフォルニア州中小企業協会(California Small Business Association) は「あなたはBOE.で納税者の最良の擁護者として中小企業を代表することにおいて素晴らしい仕事をしています。」と述べています。私は、共和党のクラブ、ボランティア、および納税者団体から支持されています。あなたの代弁者となることは職業ではなく、公職です。*barbara@barbaraalby.comまで連絡*してください。経営者、妻、母として、私は、収支をやりくりして行くのがいかに大変であるかを理解しています。*あなたのために*仕事をしていることを絶対に忘れません。あなたの票を得ることを名誉に思います!

EDWARD C. STREICHMAN
州査定平準局、第2区
734 E. Serena Avenue
Fresno, CA 93720
(559) 273-6518
ed@streichmanforboe.com
www.streichmanforboe.com

州査定平準局の税務監査官として売上税法を解釈適用することに過去25年間を費やしてきました。私の資格および経験により、私は、納税者にとって同局を向上するための最良の選択肢です。あなたには、売上税法に経験があり、同局内で常識的な改革のために戦う代表者を持つ資格があります。州税金負債を抗議する納税者は、決定が正しく公正であるという自信を持つことでしょう。州査定平準局の役員となることを名誉に思います。

VIC BAKER
州査定平準局、第3区
P.O. Box 2618
Spring Valley, CA 91979-2618
(800) 533-1396
info@vicbakerforboe.com
www.vicbakerforboe.com

*シンプルかつ公正*にしましょう

MICHELLE STEEL
州査定平準局、第3区
27520 Hawthorne Blvd., #270
Palos Verdes, CA 90274
(310) 697-9000
michellesteel@shawnsteel.com
www.steelforboe.com

納税者はいつも第一番である必要があります。州査定平準局において、私は、過剰に強引な州税務機関から納税者を守るために働いてきました。また私は中小企業経営者のために戦い、勤勉なカリフォルニア州民に対する増税の試みに毎回反対しました。過去四年間にわたり、私は、I税と呼ばれるインターネットのデジタルダウンロードから5億ドルを捻出する取り組みを打ち負かすことができました。さらに私は州政府の監査を開始し、5,500件を超える中小企業に支払われるべき4,200万ドルの税納付金の返金を州が遅らせていたことを発見しました。主人と私は中小企業の経営者であり、特に高税率および無限の規制のため会社が毎日カリフォルニア州を去って行くとき、私達の子供達の将来について心配します。今までにも増し、現在、州は、減税および規制削減によって中小企業を助ける必要があります。ほぼ三十年前、中小企業経営者の母が不公平な税金に抗議するため州査定平準局に行ったときの姿を絶対に忘れません。母の話に当局役員は耳を傾けようともしたかったことに、母は非常にイライラしました。最終的に、母は巨大な州当局と戦う術も持たず、支払う必要のなかった税金を払わざるを得ませんでした。いかなる納税者もこのような扱いを受けるべきではありません。州査定平準局の役員である限り、私は、納税者の強力な擁護者となり、確実に納税者の意見が聞かれるようにします。あなたの支援を得ることを名誉に思います。
www.SteelforBOE.com.

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

LAURA WELLS
州知事

P.O. Box 10727
Oakland, CA 94610

(510) 225-4005
info@laurawells.org
www.laurawells.org

緑の党に登録した理由は、価値観でした。私は、「財政を追跡するために」二回出馬した州会計監査官候補者で、400,000票を超えるカリフォルニア州の緑の党の無党派最多得票数を得ました。今度は、「財政を是正するために」州知事に立候補しています。50名を超える選出された市長、市議会、郡議会、および教育委員会のメンバーを含め、何百名もの緑の党の人々が、*確か*に、カリフォルニア州には諸問題があり、*確か*に、証明済みの革新的な解決策が存在するというメッセージを広げる私の選挙運動を支持しています。ウォール街ではなくカリフォルニア州内に投資する、州銀行を私達は設立できます。私達、子供達、孫達は、人々が自分の家に住み続けられるという住民投票事項13の善を守り、最裕福層のみを保護する三分の二の多数決の義務付けというこの住民投票事項の悪を廃止して改めることができます。私達のメッセージを広め、緑の党を確立するためには、今年は最良の年です。ご支援宜しくお願いします：www.LauraWells.org

JAMES “JIMI” CASTILLO
副州知事

305 N. Second Avenue, #225
Upland, CA 91786

ltgov@jimicastillo.org
www.jimicastillo.org

*候補者の詳細は*www.jimicastillo.org*をご覧ください。*

ANN MENASCHE
州務長官

1228 26th Street
San Diego, CA 92102

(619) 702-5856
ann@voteann.org
www.voteann.org

公的助成金によるクリーンな選挙のため。*企業の力ではなく、市民の力!* www.voteann.org.

ROSS D. FRANKEL
会計監査官

www.electross.com

www.electross.com

CHARLES ‘KIT’ CRITTENDEN
財務長官

11300 Foothill Blvd., #19
Lake View Terrace, CA 91342

(818) 899-1229
ccrittenden@csun.edu
crittendenforstatetreasurer.com

crittendenforstatetreasurer.comをご覧ください

PETER ALLEN
司法長官

www.peterallenforag.com

詳細は、www.peterallenforag.comをご覧ください。

WILLIAM BALDERSTON
保険長官

2321 Humboldt Ave.
Oakland, CA 94601

(510) 436-5138
bbalderston@earthlink.net
healthforall2010.net

healthforall2010.netをご覧ください

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

アメリカ独立党候補者の声明

DON J. GRUNDMANN
米国上院議員

425 E. Merle Ct.
San Leandro, CA 94577

(510) 895-6789
stoptheirs@hotmail.com
truthusa.org

市民の皆様へ。truthusa.orgで“The Restoration of America”(アメリカの復興) をお読みいただくか、(510) 760-0968までお電話ください。

CHELENE NIGHTINGALE
州知事

P.O. Box 901115
Palmdale, CA 93590

contact@nightingaleforgovernor.com
www.nightingaleforgovernor.com

不法移民に対する公益費としてカリフォルニア州民に毎年12,000,000ドルを負担させています。セントラルバレーの農業はスメルト保護のため毎年2,000,000ドルを失います。Schwarzeneggerの地球温暖化「対策」はカリフォルニア州のビジネスを破壊しました。「私達市民」が、専任州議員、特殊利益団体、および大浪費家からカリフォルニア州を奪回しましょう。自宅教育する母として、私は、子供達の将来のために戦います。このビジネスウォーマンは財政危機のための確固とした解決策を生み出します。自由、州、および個人の権利のために選挙運動しています。www.nightingaleforgovernor.com

MARKHAM ROBINSON
州知事

476 Deodara St.
Vacaville, CA 95688

(707) 448-7062
mark@masterplanner.com
www.markhamrobinson4gov.com

www.MarkhamRobinson4Gov-2010.com

ROBERT LAUTEN
財務長官

P.O. Box 121
Brea, CA 92822

robertlauten.com

カリフォルニア州、アメリカ、および人類のための経済的生存のために、私は、オバマ大統領の弾劾を支援します *www.LaRouchePAC.com*。投票用紙のイニシアチブ *www.suspendAB32.org*

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

BARBARA BOXER
米国上院議員

P.O. Box 411176
Los Angeles, CA 90041

(323) 254-1001
info@barbaraboxer.com
www.barbaraboxer.com

カリフォルニア州は全米でも最も動的な州であり、あなたの上院議員でいられたことを大変光栄に思っています。我州および我国にとってこのような非常に困難なときに、雇用を創出し、あなたとあなたの家族にとってより良い生活を築くために可能な全てのことを実行しています。上院議会環境・公共事業委員会長として、私は、道路や輸送機関を向上する何千もの新しい雇用の創出に一役買ってきました。現在、私は、輸送機関上の優先事項を拡大し、中小企業の繁栄を支援し、カリフォルニア州を新しいクリーンエネルギー経済分野における最大の雇用創出元にすることによって、より多くの雇用を創出すべく取り組んでいます。しかし、私達の取り組みは完成からは程遠いです。経済を軌道に戻すことに集中しながら、手頃な価格の医療、学校の改善、地域社会、環境、基本的権利および自由の保護に向けても努力しています。警察官、消防士、ビジネスリーダー、労働者、看護師、さらには、いかに困難な課題であっても、家族のためにいつも立ち向かうと知っているカリフォルニア州中の他の多くの人々によって支援されていることに、私は誇りを持っています。

RICHARD WILLIAM AGUIRRE
州知事

4564 Leon Street
San Diego, CA 92107

(619) 226-6279
richard@aguirreforgovernor.com
www.aguirreforgovernor.com

太陽電池パネル工場の建設。1,000万件の家庭への太陽電池パネルの設置。*毎月30億ドルのエネルギー利益の投資：*海水脱塩、教育､医療、輸送。*www.aguirreforgovernor.com*

GAVIN NEWSOM
副州知事

4104 24th Street, #766
San Francisco, CA 94114

(415) 963-9240
gavin@gavinnewsom.com
www.gavinnewsom.com

私達が州議会を刷新し、州政府を改革するときがついに来たので、私は副州知事に立候補しています。サンフランシスコ市長および統括者として、私には、他の者が無視する大問題に取り組み、大胆なアイディアを出し、本当の結果をもたらしてきた証明済みの記録があります。私達の市が、持病の有無に関わらず、全ての市民に質の高い医療を大胆にも提供するアメリカで最初の都市となったのも、そのためです。公立教育では、私達は、学校、生徒、および教師を重んじ、テスト成績を伸ばしています。他が教師を解雇する中で、成功めざして私達の教師にさらに多くの援助を提供しています。環境では、私達は、全米で最も積極的な地域太陽電池奨励金、最高のリサイクル率、最も優れた環境に優しい建築基準を有しています。環境に優しい新経済において総合的な職業訓練に投資し、人々を復職させています。Jobs　Nowイニシアチブの元で、2,000を超える人々が雇用を獲得し、地域の給与を3,500万ドル生み出し、困難な時期に地域のビジネスを成功させています。しかも、均衡化財政および納税者のお金を守る財政方針でこれら全てを実現しました。私には気合いが入っており、州政府を変革する準備ができています。大変な楽観と謙虚さを元に、あなたの投票をお願いします。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており､候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

民主党候補者の声明

ERIC KOREVAAR
副州知事
1720 Torrey Pines Road
La Jolla, CA 92037
(858) 692-0459
www.voteforeric.com
iwillsavetaxpayerstenmilliondollarsbydoingthejobmyself@voteforeric.com

政治で私腹を肥やす政治屋でなく、科学博士として、私は、州議会に必要な分析能力と新しい考え方をもたらします。幼い子供達の父として、政府の諸経費を深刻に削減する前に、教師の職を犠牲にしてはならないと強く感じています。堅調な中小企業の経営者であり多彩な顔を持つ私は、予算に計上されている30名のスタッフなしに、副州知事の制限された責任を果たし、カリフォルニア州納税者に4年間で1,000万ドルを節約できます。過去の公選職からの借りがないため、ロビイストの短期的利益よりも全カリフォルニア州民の長期的利益を優先しつつ、州有地委員会およびカリフォルニア州立大学システム理事会の役員を務めます。財政引き締めの絶好の例を示し、スタッフなしに私個人があなたの役に立てるよう、あなたの投票を請います。

JANICE HAHN
副州知事
janicehahnforlg@gmail.com
www.janicehahn.com

優れた仕事、高品質の教育、よりクリーンな環境、治安の向上によって、州の新しい進路を導くことに役立てると信じているため、私は副州知事に立候補しています。元教師および元ビジネスウォーマンとして、私は、教育、仕事、経済との不可欠な関連性を理解しています。*カリフォルニア州教員連盟 (California Federation of Teachers)* が私の立候補を支援するのはそのためです。UCの理事およびCSU理事として、私は、学生費の値上げと戦います。地方議会議員として、私は、市民の安全を守り、さらに緊急救援隊員が私達を危害から守るのに必要な機具および援助を確保しました。カリフォルニア州最大の法執行組織で、州全域の62,000名を超える保安官を代表する*カリフォルニア州保安官研究協会 (PORAC： Peace Officers Research Association of California)* および*カリフォルニア州専門消防士 (California Professional Firefighters)* が私の立候補を支持するのはそのためです。副州知事はカリフォルニア州経済開発委員会長を務め、雇用創出と労働者の支持に対する私の懸命の取り組みにより、私は、*全米通信労働組合 (Communications Workers of America)* および*配管工 (Pipe Trades)*、*沿岸 (Longshore)*、*鉄工員 (Ironworkers)* の各組合の地元支部から支持を受けています。カリフォルニア州の160年間の歴史において、最初の女性副州知事を選出することに沸き立っている*全米女性機構 (National Organization for Women)* および*全米婦人政治連盟 (National Women's Political Caucus)* からも支持を受けています。この選挙運動は変革のために立ち上がるためのものです。私には、カリフォルニア州を新しい進路に導くことに役立てる経験、エネルギー、決意があります。カリフォルニア州の次期副州知事にご投票いただければ光栄です。

DEBRA BOWEN
州務長官
600 Playhouse Alley, #504
Pasadena, CA 91101
(626) 535-9616
info@debrabowen.com
www.debrabowen.com

州務長官として、私は、カリフォルニア州のどの選挙も公正に実施され、どの投票用紙も投票された通りに数えられることを保証することに献身的に取り組んでいます。2008年、私は、選挙の完全性について全米のリーダーシップに対し、John F. Kennedy Profile in Courage Award™ を受賞しました。詳細は www.debrabowen.comをご覧ください。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

PEDRO NAVA
司法長官
P.O. Box 90459
Santa Barbara, CA 93190
(805) 899-2600
pedronava@pedronava.com
www.pedronava.com

Pedro Navaは、検事として立証済みの経歴を持ち、効果的な犯罪取締人でもあります。彼は、2008年および2009年にカリフォルニア州保安官協会 (California State Sheriffs' Association) から*「傑出した州議員」*として命名されました。フレズノとサンタバーバラの両郡の前地方検事補であったPedro Navaは、凶悪犯罪者、常習犯、および麻薬王を街から追放するための専門知識や経験、粘り強さを持っています。地方検事として、彼は、麻薬標的起訴 (Targeted Narcotics Prosecution) および財産没収 (Asset Forfeiture) プログラムを指揮しました。また彼は詐欺師から消費者を守りました。2004年に州下院議員に選出されたPedro Navaは、凶悪な性犯罪者から被害者を守る通過法案を起草しました。家庭内暴力プログラムの諮問委員会の役員を務め、家庭内暴力の被害者を守る州の取り組みを指揮しています。Pedro Navaは、自然災害およびテロリスト攻撃からカリフォルニア州民を守るためにも努力してきました。Navaは、危機管理上下両院合同委員会 (Joint Legislative Committee on Emergency Management) の副委員長およびカリフォルニア州危機協議会 (California Emergency Council) の役員を務め、カリフォルニア州の危機管理対策および国家安全対策を整備・強化するためにも戦ってきました。カリフォルニア州沿岸委員会 (California Coastal Commission) の前委員であったPedro Navaは、カリフォルニア州内での新規の海底油井掘削を阻止するための戦いを陣頭指揮しています。Pedro Navaは、公共の安全を第一とする司法長官になります。彼は、凶悪犯罪、毒性汚染者、公共の信用を裏切る銀行や保険会社から私達の地域社会を守ります。*Pedro Navaは、次期司法長官のため、第一線の保安官、保安官代理、警察署長、および保安官から強い支持を受けています。*Pedro Nava。立証済みの経歴を持つ検事を司法長官に。詳細：www.pedronava.com

ALBERTO TORRICO
司法長官
10923 Randall Street
Sun Valley, CA 91352
(916) 492-8781
alberto@albertotorrico.com
www.albertotorrico.com

州の歴史の中で初めて、政府は、高等教育よりも刑務所に多額のお金を費やしました。私達は刑務所を改革する必要がありますが、*教育*こそが私達の将来と公共の安全の鍵となることを認識する必要があります。*教育*は、三年後には釈放者の70パーセントが収監されるという刑務所制度の回転ドアを閉ざす最良の方法です。釈放*前*に、仕事、学習、または治療によってリハビリすることを受刑者に*義務付け*て刑務所を改革するべく戦っています。*教育*は強力な地域社会を作ります。子供が就学準備の整った段階で小学校に入学できるよう、全近隣地域での就学前教育の拡張に取り組んでいるのは、そのためです。また、私は、消費者へと転嫁できない掘削料を大手石油会社に課すことによって、大学の授業料を値下げする戦いを指揮しています。私はラテン・アジア系移民の子供で、両親は私を家族で初めて大学に行かせるよう清掃作業員として働きました。私は大学で米国に帰化するためのクラスを教えました。機能していない刑務所ではなく、素晴らしい学校で培われるカリフォルニアの機会と楽観主義の真の精神を知っています。私は、60パーセントの受刑者が機能的に文盲であり、*教育*が犯罪防止および犯罪者のリハビリにとって最良の戦略であることを知っているため、法執行機関から圧倒的な支持を受けてきました。公共の安全を守る最良の方法が*教育*への投資であることに同意し、私を支持するシニア、カリフォルニア州専門消防士 (California Professional Firefighters)、カリフォルニア州教員連盟 (California Federation of Teachers)、および60,000名を超える警察官や保安官代理に加わってください。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

民主党候補者の声明

MIKE SCHMIER
司法長官
1475 Powell Street
Emeryville, CA 94608
(510) 919-9327
mike@votemikeag.com
www.votemikeag.com

司法長官の憲法上の最初の要件および任務は、「州法が均等かつ適切に施行されることを監視すること」です。しかし、雇用、教育、医療、輸送、環境、住宅などに関係するものを含め、カリフォルニア州の法律は均等かつ適切に施行されておらず、そうすることが不可能です。カリフォルニア州最高裁の決定は、私達を刑事責任から免除する場合であっても、「公開禁止」と命令される決定を意味する上訴判決理由の90%を、将来の訴訟において使用または言及することを禁じています。500ドルの「監視カメラによる信号違反切符」を無効にする七つの「未公開判決理由」はその他の人々を保護していません。類似した状況から異なった結果が生じています。予測可能性、信頼性、および信用は損なわれ、独断的な無作為の命令によって人々の生活が破壊されています。合衆国最高裁が連邦裁判所でこれらの命令を引用する市民の権利を復元し、大半の州がこれに追従しているにも関わらず､私達の最高裁は州議会に働きかけ、これらの権利を奪回するためのいくつかの法案を打ち負かしました。言論の自由というあなたの権利はこの権力の乱用によって大幅に制限されています。カリフォルニア州最高裁裁判官二名が十二年任期の再選に向けて今立候補しています。私達、投票者は、全ての命令および判決を将来の訴訟で判例として使用することがなぜ許可されていないかを尋ねる必要があります。私達の容疑を晴らし、私達を弁護する昔から存在する権利をなぜかれらは戻さないのでしょうか。この自由なくしては、社会が切に必要とする、裁判所、刑事司法制度、訴訟手続、および金融市場の真の改革は実現できません。私は、全ての法律が均等かつ適切に施行されることを監視するために取り組みます。
詳細：www.NonPublication.com

TED W. LIEU
司法長官
1510 J Street, Suite 210
Sacramento, CA 95814
(916) 443-7817
info@tedlieu.com
www.tedlieu.com

諸問題があるにも関わらず、いまだにカリフォルニア州が世界で最も優れた国家の最良の州であることを信じているため、私は司法長官に立候補しています。アメリカに移民した私の両親は、見知らぬ人の家の地下に住んでいました。私達は生計を立てるためフリーマーケットで土産品を売っていました。数年後、土産物店を開くのに十分な資金をかき集めました。それからまた数年後、店舗を五件増やしました。勤勉さと粘り強さで、私の両親はアメリカン・ドリームを成し遂げました。両親の犠牲により、私達家族は貧困層から中流層へと這い上がり、Stanford UniversityとGeorgetown大学法科学部という驚くべき教育を私の兄弟と私に与えてくれました。私達に多大な恩恵を与えてくれたこの国にお返しをすべく米国空軍の現役任務に加わりました。軍法務総監と検事として予備軍に服し続けています。司法長官になった暁には、私は、性別、年齢、人種、性的指向、社会経済的地位に関わりなく、アメリカン・ドリームを成し遂げ、それを安全かつ確実に実行する機会を全てのカリフォルニア州民に保障します。多年にわたる公務員として、私は、カリフォルニア州民のために強力な特殊利益団体に常に立ち向かってきました。私を毎朝起こしてくれるのは、経済の回復と、人々の安全維持に健闘を尽くすためです。私の素晴らしい妻Betty、前副司法長官、およびやんちゃな二人の息子と共に、あなたの投票を謹んでお願いします。

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており､候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

HECTOR DE LA TORRE
保険長官
5015 Eagle Rock Blvd., #100
Los Angeles, CA 90041
(323) 254-5700 Ext. 25
hector@delatorre2010.com
www.delatorre2010.com

私は個人的経験から、保険会社を相手にするということがどういうものであるかを学びました。私の家族に起こったことがあなたの家族に起こらないようにするため、私は保険長官に立候補しています。稀な感染症により5ヶ月の娘が集中治療室で呼吸器の世話になったとき、私達の赤ちゃんが生きるために戦っている最中、妻と私は、保険会社と戦う必要がありました。担当医の望みに反し、保険会社は、呼吸器につながれたままの娘をラッシュアワーの渋滞の中、別の病院に転送しました。担当医を再度無視し、保険会社は、栄養管を挿入された状態で娘を帰宅させました。保険長官になった暁には、私は、確実にカリフォルニア州民が支払った分の医療を受けられるようにします。人々が病気にかかった後、保険会社が保険を解約することを知ったとき、私は、保険会社を阻止する法案を起草し、保険会社のロビイストに立ち向かいました。医療上の決断から保険会社の官僚主義的なやり方を阻止することによって、医師と患者の関係を保護します。保険会社が持病を理由に保険を拒否できないように取り組みます。保険会社や年金保険会社のぼったくりからシニアを守ります。*私は保険会社からの献金を拒否*するので、特殊利益団体に立ち向かうことができます。私は、同僚が頭を銃撃された後でさえ、南カリフォルニアの故郷において腐敗した役人達のリコールに導き、彼らのリーダーを収監するのに一役買ったという、立証済みの経歴を持つ消防士です。*カリフォルニア州の医師、消防士、警察官、および中小企業から支持を受けていることに誇りを持っています。*皆様のために心無い保険会社に立ち上がれるよう、あなたの投票をお願いします。

DAVE JONES
保険長官
1005 12th St., Ste. H
Sacramento, CA 95814
(916) 349-4236
assemblymemberjones@gmail.com
www.davejones2010.com

私達には、消費者を守るために保険会社と戦い立ち向かう勇気、誠実さ、独立性を持つ保険長官が必要です。私達にはDave Jonesが必要です。*カリフォルニア州消費者連合 (Consumer Federation of California) はDave Jonesを州議会の「消費者チャンピオン」と名付けました。*Dave Jonesは保険会社に説明責任を持たせるために戦います。Dave Jones州下院議員は、70件を超える法案を通過させ、子供達や家族、手頃な価格の住居、教育、消費者と環境の保護、医療、プライバシー権、労働者の権利、裁判所を平等に利用できる権利、および経済開発への懸命な取り組みを実証してきました。Dave Jonesは、保険会社による差別禁止および健康保険料金の値上げ規制を行う戦いを主導しています。Dave Jonesは、不正な保守派による扶養高齢者への暴利を阻止する不可欠な法案を通過しました。Dave Jonesは、カリフォルニア州の家庭に医療を提供するため新しい資金を年間24億ドル超確保しました。*実際、Dave Jonesは、Capitol Weeklyよりカリフォルニア州の「最も効果的な州議員」として称されました。*州下院議員に選出される前、Dave Jonesは、シニア、低所得家庭、賃借人、および消費者に無償で代理を行う無料法律扶助弁護士として活動しました。1995年、Dave Jonesは、ホワイトハウスフェローとして選ばれたアメリカ人わずか13名中の一人で、Janet Reno司法長官の法律顧問としてクリントン政権に仕えました。保険長官候補者として、Dave Jonesは、保険会社からの献金受領を拒否しています。彼は、消費者を第一番にする独立性を持ちます。Dave Jonesは私達のために戦います。民主党のDave Jonesを保険長官に投票してください。詳細：*www.davejones2010.com*

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

民主党候補者の声明

BETTY T. YEE
州査定平準局、第1区

601 Van Ness Avenue, #E3-438
San Francisco, CA 94102

(415) 759-8355
info@bettyyee.com
www.bettyyee.com

私達全てにとってこの困難な時期に雇用を創出し、州経済を活性化する一助となることによって、地区住民の利益のために尽くせることに誇りを持っています。移民である両親は、私の故郷サンフランシスコで小さな洗濯業を開業し30年以上それを営んできましたが、その子供として、私は、好、不景気に関わらず、この職業を維持してきた両親が直面した困難であった事情を鮮明に覚えています。共働き家庭は、今ほど厳しい状況を経験したことがなく、雇用創出と経済回復のため政府の援助を必要としています。同局の役員としての私の最優先事項は、無料納税者支援サービスの提供、州の税額決定を上訴する納税者のための公正かつ開かれた聴聞会の保障、および賢明な支出を確保するための州歳入の保護です。私は州政府を勤勉なカリフォルニア州民のために機能させることに25年以上の経験があり、このような厳しい時期に達成すべき難題を私達ははるかに沢山抱えています。カリフォルニア州民は州政府から最良で最も効果的なサービスを得る資格があります。税金についての賢明な決定、カリフォルニア州税法の解釈と適用方法において全ての人々に対する強い公平感、および誠実さにおいて汚点のない実績により、私は、同局で私の任務およびリーダーシップを継続するためのあなたにとっての最良の選択肢です。州査定平準局であなたを代表し、任務を果たし続ける特権を与えていただくことを誇りに思っています。

CHRIS PARKER
州査定平準局、第2区

P.O. Box 161527
Sacramento, CA 95816

(916) 208-2136
chris@parkerforboe.com
www.parkerforboe.com

私の名前はChris　Parkerです。私は、経済が再度動き出して欲しいため、州査定平準局の役員に立候補しています。政治で私腹を肥やす政治屋は、カリフォルニア州の家庭やシニアが直面している諸問題を解決せずに、互いに戦うことに時間を取りすぎています。困窮する経済、失業、および不動産市場の暴落はいずれも、州全域の金融危機の原因となっています。今までにも増して、現在、私達には、カリフォルニア州を軌道に戻す財政の専門知識を持つ経験あるリーダーが必要です。熟練した税務専門家として、私は、脱税者の摘発と、何十億ドルもの歳入損失を州に負わせる不正行為や悪用の根絶に幅広い経験を持っています。私は、教育、公共の安全、および他の重大サービスの費用支払に役立つ、何百万ドルもの未徴収税金を州に取り戻しました。税制をさらに効果的かつ公正にするという取り組みを継続すると同時に、官僚主義や政府の浪費を減らし、納税者のお金を節約できる革新的な問題解決者と私を呼ぶ、ビジネスリーダー、教師、農家、シニア、消防士、政府改革者、および看護師によって、私の取り組みは認められてきました。同局の役員になった暁には、私は、成功に必要なツールを中小企業に提供し、中流層の優れた雇用を創出する21世紀の産業を引き付け、さらに十分教育のある熟練した労働力の創出に努力すると同時に、カリフォルニア税収をごまかそうとする者らに説明責任を取らせます。私の経験についての詳細はwww.ParkerforBOE.comをご覧ください。私の名前はChris　Parkerで、政治家ではなく、問題解決者です。あなたの支援を得ることを名誉に思います。

JEROME E. HORTON
州査定平準局、第4区

P.O. Box 90932
Los Angeles, CA 90009

(310) 672-2992
jehorton@sbcglobal.net
www.voteforhorton.com

カリフォルニア州査定平準局の副委員長Jerome E. Hortonは、カリフォルニア州納税者の権利を守り、政府の公正さと公平さのために戦う、州査定平準局での二十二年間の経験があります。会計、金融、不動産、および営業所得の税法分野におけるJeromeの経験は、学校、公共の安全、および他の不可欠なサービスのため530億ドルを生み出し、カリフォルニア州で最も生産性、応答性が高く、効率的な政府機関の一つとしての州査定平準局の名声を高めてきました。最近では、Jeromeは、共同法施行犯罪対策本部 (Joint Enforcement Criminal Task Force) を拡張し、カリフォルニア州納税者をごまかす不法企業を告訴する功績がある他のプログラムも開始しました。労働者に対する道徳的嫌がらせ、金銭的不正の撲滅に役立つ反人身売買イニシアチブを立ち上げました。Jeromeはまた、カリフォルニア州納税者に対しより多くの説明責任を政府に負わせる、州査定平準局の「納税者の権利章典」を確立することに重要な役割を果たしました。彼のプログラムは、公共サービスに何百万ドルを奪回し、カリフォルニア州の雇用を保護し、税務管理における不公平な状況の排除に役立ちました。カリフォルニア州医療扶助委員会の前委員長 (California Medical Assistance Commissioner)、州議員、カリフォルニア州労働力投資委員会 (California Work Force Investment Board)、統一雇用創出協議会 (United Job Creation Council)、および文化寄付委員会 (Cultural Endowment Board) の役員として、Jeromeは、彼の服する公職の対象となる州民を大切に思う実用的な問題解決者として知られています。夫、親、祖父として、Jeromeは、解決策を見つけるために、協調体制を築き、将来の難問に対処できることに強気の姿勢を保っています。立証済みの経験、技能、および建設的な結果を達成する証明済みの能力を持つJerome E. Hortonを州査定平準局の役員に投票してください。誠にありがとうございます!

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

MARSHA FEINLAND
米国上院議員

2124 Kittredge St., No. 66
Berkeley, CA 94704

(510) 845-4360
m_feinland@igc.org
www.feinlandforsenate.org

今すぐイラクおよびアフガニスタンから全ての軍隊を撤退します。全ての人に無償で医療を提供します。企業を規制し、環境を守るため公共輸送機関を拡大します。私達が必要とするものを決定し、その費用を支払うために国の富を使用しましょう。5月24日より前に平和自由党に登録してください。6月8日にはFeinlandを上院議員に投票してください。

CARLOS ALVAREZ
州知事

137 N. Virgil Ave., #203
Los Angeles, CA 90004

(323) 810-3380
carlos4gov@votepsl.org
www.votepsl.org

銀行ではなく、働く人々に公的資金を投入しましょう。戦争ではなく、人間が必要とするものに資金を投入しましょう!

C.T. WEBER
副州知事

1403 Los Padres Way
Sacramento, CA 95831-2837

(916) 422-5395
ctwebervoters@att.net
ctweberforlieutenantgovernor.org

住民投票事項14はあなたの選択肢を制限します。無所属、第三政党、または書き込み投票の候補者はなくなります。住民投票事項14に反対票を投じましょう。

DINA JOSEPHINE PADILLA
保険長官

7564 Watson Way
Citrus Heights, CA 95610

(916) 725-2673
dinajpadilla@gmail.com
www.padilla4insurancecommissioner.com

保険長官としてDina Padillaは、保険業界にとって最悪の悪夢となりましょう。私達が必要としているのは、保険会社ではなく、医療です。www.padilla4insurancecommissioner.com

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

公立教育長 (超党派の公職)

DANIEL M. NUSBAUM
公立教育長
174 N. Almont Drive, Apt. 102
Beverly Hills, CA 90211
(310) 271-8048
danielm.nusbaum@sbcglobal.net

私は40年間教師をしてきました。当選の暁には、私は、カリフォルニア州独立公立学校、生徒一人あたりの平等な資金援助、地域社会教師団、学校内の音楽家および芸術家、UC/CSU公立学校補助教員、高校託児センター、およびシニアによる若者支援を確立します。

TOM TORLAKSON
公立教育長
P.O. Box 21636
Concord, CA 94521
(925) 682-9998
tom@tomtorlakson.com
tomtorlakson.com

過去37年間にわたり、教育は私の命であり、情熱でもありました。担任教師、コーチ、州議員、および親として、私は、私達の方針が、*何が子供達にとって最もためになるか*、と言う簡単な質問に基づく必要があることを知っています。官僚でもなく、政治家でもありません。子供達を最優先し、根本的に学校を改革する教師を私達が持つ時が来ました。第一に、私は、資金の無駄や管理不行き届きをなくし、そこでの節約を新しい教科書やコンピュータに活用するため、包括的な財政および実績の監査によって、真の説明責任を要求します。第二に、私は、必ず、全ての近隣地区の学校を安全にし、さらに放課後、職業訓練、およびメンターによる指導などの各プログラムを拡張します。私は、*カリフォルニア州専門消防士 (California Professional Firefighters)*、地域の担任教師達を含め、カリフォルニア州における実質上全ての*公共安全組織*の支持を受けたことに誇りを感じています。第三に、私達には、信頼、敬意、責任、思いやり、および善良な市民であることを奨励しながら、個性が重視される教育を支援するために保護者を関わらせることが必要です。第四に、高校生のために*技術職養成課程*を拡大します。最後に、私は、生徒の健康とフィットネスを最優先事項にします。*カリフォルニア州青少年・職場健康対策本部 (California Task Force on Youth and Workplace Wellness) の議長および創始者*として、学校でのジャンクフード提供を禁止し、体育授業の要件を強化しました。私達はこれを実現できます。私達はこれを実現しなければなりません。子供達が優れた教育を受けるチャンスは一度しかありません。教師として、私には、学校改革のための経験、エネルギー、アイディアがあります。これを皆で一緒に実現しましょう。あなたの支援を得ることを名誉に思います。

GRANT McMICKEN
公立教育長
116 2nd Street, #5
Pacific Grove, CA 93950-3044
(916) 792-5970
gmcmicken1@att.net
www.rescue-california-education.com

カリフォルニア州の政治および教育で何か違ったことをする時が来ました。まず、最高の金額を集めた候補者が勝利に最も相応しいと思う考えを捨ててください。次に、次期公立教育長に、尊敬され、活発で、経験ある担任教師を選出してください。全ての子供達、教師、学校を救ってください。Grant McMicken選出のためあなたの票を投票してください。

GLORIA ROMERO
公立教育長
P.O. Box 32398
Los Angeles, CA 90032
(323) 227-1474
electgloria2010@yahoo.com
gloriaromero.org

教育学部教授と州上院議員のGloria Romeroは、San Jose Mercury-Newsから*「州議会で最も卓越した教育改革擁護者」*と呼ばれています。彼女は、子供をどの学校に入れるかという真の選択肢を親に与える戦いを主導しました。学校は危機に瀕しています。私達は子供のために学校を変革する義務があります。カリフォルニア州は全米でも中退率が高く、大学や高水準の職業のために子供を教育することに遅れをとっています。*Gloria Romeroは、教育制度を非常に長期間牛耳ってきた巨大な官僚機構や特殊利益団体よりも、子供達の必要性を第一番にする勇気を持つため、彼女を公立教育長に選出する必要があります。*Gloria Romeroは、不適格な学校の再編成、非効率な管理者の解雇、カリキュラムの見直し、公立チャータースクールとしての再開、子供を適格な学校に転校させることを親に許可するなどを義務付ける新しい法律を起草しました。Gloriaは、学校をより安全な場所にする、読み書き算数を含め、新たに基礎に重点を置く、また*生徒一人一人に注意が行き届くよう学級サイズを縮小*するために戦います。彼女は、技術職養成課程を向上することによって、生徒が移り行く経済に対応できるよう準備します。Gloria Romero教授は将来の教師を訓練します。向上の必要がある技能が何であるかを彼女は理解しているため、教師および学校は難題を解決する構えができています。Gloriaは、学級のためのより多くの人材・資金を獲得するため戦います。*しかし、彼女は、いつも通りに官僚機構に税金を浪費させることは認めません。彼女は私達が支援可能な変革および高水準の教育制度を要求する私達の声となります。* www.GloriaRomero.org

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており、候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

公立教育長 (超党派の公職)

LYDIA A. GUTIÉRREZ
公立教育長
P.O. Box 243
San Pedro, CA 90733
(310) 630-3736
lydiaforkids2010@gmail.com
www.lydiaforkids2010.com

三十年前、カリフォルニア州の教育水準は、全米でトップレベルでしたが､現在ほとんど全ての分野においてほぼ最下位となっています。政治で私腹を肥やす政治屋は失敗し、子供達の将来を危険な状態においています。教育、地方自治体、さらには航空宇宙産業での管理者としての*Lydia A. Gutiérrez*の 経験により、*Lydia*は、学校が子供達に高水準の教育を提供するのに役立つユニークな見方を持っています。*Lydia*の経験：カリフォルニア州公立学校教師として20年間以上、UCLA数学プロジェクトXの上級特別教師、航空宇宙産業の管理者として6年間、沿岸サンペドロ近隣地域議会の選出議員、予算財政委員会議長、公共安全委員会副議長。*Lydia*の誓約：職業訓練を大学の代わりとなる進路にします。子供の教育に税金が有効に使用されることを保証します。ギャングや性犯罪者から学校を守ります。卒業生が確実に英語で読み書き会話できるようにします。授業時間を延長し、大変有能な教師指導による国語、数学、科学、その他の基礎課程を最優先させます。建国の父達、憲法、アメリカ合衆国の主権を含め、教科書の全範囲の内容において正確さを主張します。子供の学問的成功のための決定に関与する親の積極的な役割を確保します。*子供第一! Lydia A. Gutiérrezをカリフォルニア州公立教育長に* www.LydiaforKids2010.com

LARRY ACEVES
公立教育長
(408) 288-8181
larry@larryaceves2010.com
www.larryaceves2010.com

担任教師として､私は、過密状態の教室および人材・資金不足による生徒への影響を目の当たりに見てきました。校長として、私は、授業の向上に教師や保護者と共に取り組みました。学区教育長として、地区の全生徒のために授業を向上することに取り組みました。私達は、就学前教育プログラムの拡張、無料の健康・歯科診断の実施、保護者訓練やコミュニティーセンターの開設、およびギャング防止訓練の確立を行いました。私は、学級サイズの縮小、芸術、音楽、テクノロジーの拡大のためのプログラムを導入しました。学区教育長としての15年間、私は、遅れることなく7,000万ドルの予算を均衡化し､何百名もの教師やスタッフを管理し、全学校の説明責任を強化しました。私は、「年間学区教育長」に命名されたことを誇りに思っています。私は政治で私腹を肥やす政治屋ではなく、カリフォルニア州の公立教育に30年以上の教育経験を持つ学区教育長です。州の壊れた教育制度に常識を取り戻すために立候補しています。学校から政治を排除する時が来ました。官僚主義を排除し、教師が訓練を受けてきた仕事に集中できるようにしましょう。あなたの票を得ることを名誉に思います。

DIANE A. LENNING
公立教育長
P.O. Box 4306
Huntington Beach, CA 92605-4306
(562) 596-4825
diane@lenning.com
http://www.dianelenningforcasuptofpublicinstruction2010.vpweb.com

教育者および保護者はどのようにして学校を*是正*するかを一番よく知っています。州議会および組合は私達の学校を*首位*から*最下位*に転落しました。保護者の権利と地域による管理を奪回しましょう。今､*中退率削減*､年間11億ドルの犯罪関連費用の節約、*安全な学校*の確保、管理不行き届きの学区の抑制、地域学区の新設､非常に有能な教育者を引き付けるための報奨金支払い、*職業訓練課程の設置*、しつけられていない生徒の成功のため*教師*への*権限付与*、*教育における首位の座の奪回などを実現する時が来ました*。公民・政治科目における最低限の能力要件は*自由の灯火*を各世代に伝え、私達の民主共和国を保護します。公立高校およびカリフォルニア州立少年院 (California Youth Authority) で30年以上にわたる第一線の教育者として、Dianeは、人生の選択、生徒の学問的成功、*就職*のための*批判的思考能力*に再度重点を置きます。Dianeは私達の学校を再び首位に返り咲かせます。Diane Lenningは*中等教育の修士号*および*I級管理資格*を持っています。Dianeは、州全域の教育界および地域のリーダーから支持を受けています。Dianeは、確固とした教育プログラム導入のため法律の学位を目指しており、評価および目標について州全域の教育界リーダーと協力します。全米で首位にあった頃のカリフォルニア州の学校・大学に通った五代目カリフォルニア人を選出するために投票してください。*自由勲章 (Medal of Freedom Award)* 受賞者および全米で最も生徒の成績が改善されたことで*Eli Broad*全*米学区賞*に輝いた教育者。 http://www.DianeLenningforCaSuptofPublicInstruction2010.vpweb.com http://www.DianeLenning.com
ファクス：562-430-7503 Diane@Lenning.com

候補者の記載順序は、無作為のアルファベッドによる抽選によって決定されました。このページの声明は候補者によって提供されており、その正確性については調査されていません。各声明は候補者によって任意に提出されており､候補者の費用で印刷されています。声明を提出しなかった候補者にも投票用紙に記載される資格があります。

郡選挙事務所

ALAMEDA COUNTY
1225 Fallon Street, Room G-1
Oakland, CA 94612
(510) 272-6973
www.acgov.org/rov

ALPINE COUNTY
99 Water Street
P.O. Box 158
Markleeville, CA 96120
(530) 694-2281
www.alpinecountyca.gov

AMADOR COUNTY
810 Court Street
Jackson, CA 95642
(209) 223-6465
www.co.amador.ca.us

BUTTE COUNTY
25 County Center Drive, Suite 110
Oroville, CA 95965-3361
(530) 538-7761 または (800) 894-7761
http://clerk-recorder.buttecounty.net

CALAVERAS COUNTY
891 Mountain Ranch Road
San Andreas, CA 95249
(209) 754-6376
www.co.calaveras.ca.us

COLUSA COUNTY
546 Jay Street, Suite 200
Colusa, CA 95932
(530) 458-0500
www.colusacountyclerk.com

CONTRA COSTA COUNTY
555 Escobar Street
P.O. Box 271
Martinez, CA 94553
(925) 335-7800
www.cocovote.us

DEL NORTE COUNTY
981 H Street, Suite 160
Crescent City, CA 95531
(707) 465-0383
www.dnco.org

EL DORADO COUNTY
2850 Fairlane Court
P.O. Box 678001
Placerville, CA 95667
(530) 621-7480
www.co.el-dorado.ca.us/elections

FRESNO COUNTY
2221 Kern Street
Fresno, CA 93721
(559) 488-3246
www.co.fresno.ca.us/elections

GLENN COUNTY
516 W. Sycamore Street, 2nd Floor
Willows, CA 95988
(530) 934-6414
www.countyofglenn.net/elections/home_page.asp

HUMBOLDT COUNTY
3033 H Street, Room 20
Eureka, CA 95501
(707) 445-7678 または (707) 445-7481
www.co.humboldt.ca.us/election

IMPERIAL COUNTY
940 West Main Street, Suite 202
El Centro, CA 92243
(760) 482-4226
www.imperialcounty.net/elections

INYO COUNTY
168 N. Edwards Street
P.O. Box F
Independence, CA 93526
(760) 878-0224
www.inyocounty.us

KERN COUNTY
1115 Truxtun Avenue
Bakersfield, CA 93301
(661) 868-3590
http://elections.co.kern.ca.us/elections/

KINGS COUNTY
1400 W. Lacey Blvd.
Hanford, CA 93230
(559) 582-3211 ext. 4401
www.countyofkings.com/acr/elections/index.html

LAKE COUNTY
255 N. Forbes Street, Room 209
Lakeport, CA 95453-4748
(707) 263-2372
www.co.lake.ca.us

LASSEN COUNTY
220 S. Lassen Street, Suite 5
Susanville, CA 96130
(530) 251-8217
http://lassencounty.org/govt/dept/county_clerk/default.asp

LOS ANGELES COUNTY
12400 Imperial Highway
Norwalk, CA 90650-8350
(800) 481-8683 または (562) 466-1310
www.lavote.net

MADERA COUNTY
200 West 4th Street, 1st Floor
Madera, CA 93637
(559) 675-7720
www.madera-county.com/elections

MARIN COUNTY
3501 Civic Center Drive, Room 121
San Rafael, CA 94903
P.O. Box E
San Rafael, CA 94913
(415) 499-6456
www.marinvotes.org

MARIPOSA COUNTY
4982 10th Street
P.O. Box 247
Mariposa, CA 95338
(209) 966-2007
www.mariposacounty.org

MENDOCINO COUNTY
501 Low Gap Road, Room 1020
Ukiah, CA 95482
(707) 463-4371
www.co.mendocino.ca.us/acr

MERCED COUNTY
2222 M Street, Room 14
Merced, CA 95340
(209) 385-7541
www.mercedelections.org

MODOC COUNTY
204 S. Court Street
Alturas, CA 96101-0131
(530) 233-6200

MONO COUNTY
74 School Street, Annex I
P.O. Box 237
Bridgeport, CA 93517
(760) 932-5537
www.monocounty.ca.gov

MONTEREY COUNTY
1370-B South Main Street
P.O. Box 4400
Salinas, CA 93912
(831) 796-1499
www.montereycountyelections.us

NAPA COUNTY
900 Coombs Street, Suite 256
Napa, CA 94559
(707) 253-4321
www.countyofnapa.org

NEVADA COUNTY
950 Maidu Avenue
Nevada City, CA 95959
(530) 265-1298
www.mynevadacounty.com/elections

ORANGE COUNTY
P.O. Box 11298
Santa Ana, CA 92711
(714) 567-7600
www.ocvote.com

PLACER COUNTY
2956 Richardson Drive
Auburn, CA 95603
(530) 886-5650
www.placerelections.com

PLUMAS COUNTY
520 Main Street, Room 102
Quincy, CA 95971
(530) 283-6256
www.countyofplumas.com

RIVERSIDE COUNTY
2724 Gateway Drive
Riverside, CA 92507-0918
(951) 486-7200
www.voteinfo.net

SACRAMENTO COUNTY
7000 65th Street, Suite A
Sacramento, CA 95823-2315
(916) 875-6451
www.elections.saccounty.net

SAN BENITO COUNTY
440 Fifth Street, Room 206
Hollister, CA 95023-3843
(831) 636-4016
www.sbcvote.us

SAN BERNARDINO COUNTY
777 E. Rialto Avenue
San Bernardino, CA 92415
(909) 387-8300
www.sbcrov.com

SAN DIEGO COUNTY
5201 Ruffin Road, Suite I
San Diego, CA 92123
(858) 565-5800
www.sdvote.com

SAN FRANCISCO COUNTY
City Hall
1 Dr. Carlton B. Goodlett Place #48
San Francisco, CA 94102
(415) 554-4375
www.sfelections.org

SAN JOAQUIN COUNTY
44 N. San Joaquin Street, Suite 350
Stockton, CA 95202
(209) 468-2885
www.sjcrov.org

SAN LUIS OBISPO COUNTY
1055 Monterey Street, D-120
San Luis Obispo, CA 93408
(805) 781-5228
www.slocounty.ca.gov/clerk

SAN MATEO COUNTY
40 Tower Road
San Mateo, CA 94402
(650) 312-5222
www.shapethefuture.org

SANTA BARBARA COUNTY
130 E. Victoria Street, Suite 200
P.O. Box 159
Santa Barbara, CA 93102
(800) SBC-VOTE
(805) 568-2200
www.sbcvote.com

SANTA CLARA COUNTY
1555 Berger Drive, Bldg. 2
San Jose, CA 95112
(408) 299-VOTE または (866) 430-VOTE
www.sccvote.org

SANTA CRUZ COUNTY
701 Ocean Street, Room 210
Santa Cruz, CA 95060-4076
(831) 454-2060
www.votescount.com

SHASTA COUNTY
1643 Market Street
Redding, CA 96001
(530) 225-5730
www.elections.co.shasta.ca.us

SIERRA COUNTY
P.O. Drawer D
Downieville, CA 95936
(530) 289-3295
www.sierracounty.ws

SISKIYOU COUNTY
510 N. Main Street
Yreka, CA 96097
(530) 842-8084 または
(888) 854-2000 ext. 8084
www.co.siskiyou.ca.us/clerk/index.htm

SOLANO COUNTY
675 Texas Street, Suite 2600
Fairfield, CA 94533
(707) 784-6675
www.solanocounty.com/elections

SONOMA COUNTY
435 Fiscal Drive
P.O. Box 11485
Santa Rosa, CA 95406-1485
(707) 565-6800 または (800) 750-VOTE
www.sonoma-county.org/regvoter

STANISLAUS COUNTY
1021 I Street, Suite 101
Modesto, CA 95354-2331
(209) 525-5200
www.stanvote.com

SUTTER COUNTY
1435 Veterans Memorial Circle
Yuba City, CA 95993
(530) 822-7122
www.suttercounty.org

TEHAMA COUNTY
444 Oak Street, Room C
P.O. Box 250
Red Bluff, CA 96080
(530) 527-8190 または (866) 289-5307
www.co.tehama.ca.us

TRINITY COUNTY
11 Court Street
P.O. Box 1215
Weaverville, CA 96093
(530) 623-1220
www.trinitycounty.org

TULARE COUNTY
5951 S. Mooney Blvd.
Visalia, CA 93277
(559) 624-7300
www.tularecoelections.org

TUOLUMNE COUNTY
2 S. Green Street
Sonora, CA 95370-4696
(209) 533-5570
www.tuolumnecounty.ca.gov

VENTURA COUNTY
800 S. Victoria Avenue
Ventura, CA 93009-1200
(805) 654-2664 または (805) 654-2781
http://recorder.countyofventura.org/elections.htm

YOLO COUNTY
625 Court Street, Room B05
Woodland, CA 95695
(530) 666-8133
www.yoloelections.org

YUBA COUNTY
915 8th Street, Suite 107
Marysville, CA 95901-5273
(530) 749-7855
http://elections.co.yuba.ca.us

住民投票事項13

2007～2008年度通常議会の州上院議会憲法改正案第4号 (2008年議会制定法、決議第115号) によって提案される本法案は、カリフォルニア州憲法の一部を明示的に改正するものであり、したがって削除が提案されている現行の諸条項には~~取り消し線~~が引かれ、追加が提案されている新規の諸条項はそれを示すため*斜体*で記載されている。

法案

第XIII条Aの第2項への改正案

第2項。(a)　「時価」とは、1975～76年度税制法案に「時価」の下で示された郡査定官による不動産評価額を意味し、またはそれ以降、1975年度の査定後に購入、新築、所有権移転が生じた場合はその不動産評価額を意味する。1975～76年度の時価まで未査定の全不動産がその査定額を反映させるべく再査定されることが可能である。本項の目的のため、「新築」には、州知事が宣言した災害の後に再建築され、再建築されたその不動産の適正市場価格が災害前の適正市場価格に概ね等しい不動産を含まない。~~また~~*本項の目的のため*、用語「新築」には、*州議会が定義する、耐震補強要素の建築または*再建築*から成る既存構造*~~その再建築または改築後から最初の15年間において、地震安全性に関する地方条例の順守に必要な、無補強の石造耐力壁で建設された構造への補強の~~*その*部分を含まない。

しかし、適切な状況下においてならびに州議会が設定する定義および手順に従い、第XIII条第3項細目 (k) および施行される法律で住宅所有者免除資格のある不動産に居住する55歳超の者が、元の不動産売却から2年以内に主たる住居として同一郡内に元の不動産と同額以下の住居を購入または新築した場合、この住居に、細目 (b) で認められる調整額と共に、免除資格のある不動産の基準年価額を移譲できることを、州議会は規定する。本項の目的のため、「55歳超の者」は、配偶者の一人が55歳を超える夫婦を含む。本項の目的のため、「代替住居」は、不動産または動産の別なく、建物、構造、または居所を構成する他の住まい、およびそれが位置する土地を意味する。本項の目的のため、二戸一住居は、個別の家族用一戸建て住居二戸として考慮されるものとする。本段落は1986年11月5日以降に購入または新築した代替住居に適用されるものとする。

さらに、代替住居が一つの郡に位置し、元の不動産が州内の別の郡に位置する場合にも、基準年価額の移譲に関係する本細目の諸条項を適用可能にすることを、州議会は、郡境界内の地方自治体の関係機関との協議の上、各郡の監督者理事会に許可できる。本項の目的のため、「地方自治体の関係機関」は、固定資産税収の年間配賦を受ける州、特別区、学区、またはコミュニティー・カレッジ学区を意味する。本段落は、郡が基準年価額の移譲に関係する本細目の諸条項を適用した日付以降に購入または新築した代替住居に~~適用されることとする~~*適用される*が、1988年11月9日より前に購入または新築した代替住居には適用されない~~ものとする~~。

州議会は、55歳超である住宅所有者に対する、元の不動産から代替住居への基準年価額の移譲に関係する本細目の諸条項を、重度障害のある住宅所有者にも拡大し適用できるが、本段落の発効日以降に購入または新築した代替住居に限られる。

(b) 時価基準は、毎年、特定年度において2パーセントを超えないインフレ率、消費者物価指数もしくは課税管轄域における類似データに示される下落率を反映でき、または実質的な損傷、倒壊、もしくは価額の下落が原因となる他の要因を反映するよう削減できる。

(c)　細目　(a)　の目的のため、州議会は、用語「新築」が以下の項目を含まないことを規定できる。

(1) 稼動中の太陽エネルギーシステムの建築または増築。

(2) 本段落の発効日後に建設または設置した、州議会が規定する、防火スプリンクラーシステム、他の防火システム、火災感知システム、または火災脱出の改善手段の建設または設置。

(3)　重度障害者に対応可能な住居の建設、設置、または改修である場合の、住宅所有者免除資格のある一戸建て住居または複数世帯住居の一部分または構造要素になされた本段落の発効日以降の建設、設置、または改修。

~~(4) 本段落の発効日後に既存建物に建設または設置した、耐震補強改修、地震防災技術を利用した改修の建設または設置。州議会は有資格の改修を規定するものとする。この除外は、細目 (a) の第一段落最終文に従い除外資格のある地震安全性のための再建築または改修には適用されない。~~

~~(5)~~

(4)　障害者に対応可能なまたは住み易い住居の建設、設置、除去、または改修である場合の、既存建物や構造の一部分もしくは構造要素になされた本段落の発効日以降の建設、設置、除去、または改修。

(d) 本項の目的のため、用語「所有権移転」には、土地収用手続、公共事業体による取得、または逆収用の判決の結果生じた州政府の処分によって交換された不動産から強制退去させられた者が概ね等しい不動産の代替として不動産を取得した場合は含まれない。取得不動産が元の不動産の規模、実用性、および機能と概ね等しい場合、または取得不動産が州政府の処分によって強制退去させられた者の移住を律する州議会規定の州規制を順守する場合、取得不動産は元の不動産と概ね等しいと考えられるものとする。*本*細目~~の諸条項~~は1975年3月1日後に取得された不動産に~~適用されるものとする~~*適用される*が、本細目の諸条項が発効されてから生じる不動産の査定にのみに~~影響するものとする~~*影響する*。

(e) (1) 本細目の諸条項に関わらず、州知事が宣言した災害によって実質的に損傷または倒壊した不動産の基準年価額は、実質的に損傷または倒壊した不動産の代替として同一郡内で取得または新築された概ね等しい不動産に移譲できることを州議会は規定するものとする。

(2) 段落 (3) の規定を除き、本細目は、1985年7月1日以降に取得または新築された概ね等しい不動産および1985～86財務年度またはそれ以後の財務年度についての基準年価額の判定に~~適用されるものとする~~*適用される*。

(3) 段落 (1) で許可されている同一郡内にある不動産の基準年価額の移譲に加え、州議会は、郡境界内の地方自治体の関係機関との協議の上、州知事が宣言した災害により実質的に損傷または倒壊した不動産の代替として三年以内に別の郡内で取得または新築した同額以下の概ね等しい代替不動産に、災害により実質的に損傷または倒壊した州内の元の郡にある不動産の基準年価額を移譲できる条例を各郡の監督者理事会に許可できる。本段落に従う不動産の基準年価額の移譲によって不動産所有者に提供される利益の範囲および金額は、細目 (a) に従う不動産の基準年価額の移譲によって不動産所有者に提供される利益の範囲および金額を超えてはならない。本段落の目的のため、「影響される地方自治体機関」は、従価固定資産税収の年間配賦を受ける市、特別区、またはコミュニティー・カレッジ学区を意味する。本段落は、1991年10月20日以降に発生し、州知事が宣言した災害により実質的に損傷または倒壊した不動産の代替として取得または新築された概ね等しい代替不動産、および1991～92財務年度またはそれ以後の財務年度の基準年価額の判定に~~適用されるものとする~~*適用される*。

(f) 細目 (e) 目的のため、

(1) 災害直前の価額の50パーセントを超える金額に達する物理的損傷を受けた場合、不動産は実質的に損傷または倒壊していると見なす。損害は災害により立入り制限された結果としての不動産評価額の減少を含む。

(2) 代替不動産が元の不動産の規模、実用性、および機能と概ね等しい場合、および取得不動産の適正市場価格が置き換えようとする災害前の不動産の適正市場価格と概ね等しい場合、代替不動産は実質的に損傷または倒壊した不動産と概ね等しいと見なす。

(g) 細目 (a) の目的のため、用語「所有者」および「所有権移転」は、以下の全事項を含むがそれらに限定されない、1975年3月1日以降の配偶者間での不動産の購入または譲渡は、含まない。

(1) 配偶者の有効利用のための受託者への譲渡もしくは配偶者死亡時譲渡の生存配偶者への譲渡、または当該信託の受託者による信託設定者の配偶者への譲渡。

(2) 配偶者死亡時に効力を持つ配偶者への譲渡。

(3) 不動産和解協定または結婚解消もしくは法的別居の判決に関連する配偶者もしくは元配偶者への譲渡。

(4) 配偶者間のみでの、共同所有者の所有権の設定、譲渡、または廃止。

(5) 不動産和解協定または結婚解消もしくは法的別居の判決に関連し、配偶者の所有権と交換に法的実在の不動産を配偶者もしくは元配偶者に配賦すること。

(h) (1) 細目 (a) の目的のため、用語「購入」および「所有権移転」は、州議会が規定する、親子間の購入または譲渡の場合に譲渡人の主たる住居の購入または譲渡、および州議会が規定する、親子間における他の全不動産の時価の最初の百万ドル ($1,000,000) 分の購入または譲渡を含まない。本細目は裁判所命令または裁判所の判決による譲渡と任意譲渡との両方に~~適用されるものとする~~*適用される*。

(2) (A) 副段落 (B) の対象となるが、本段落に追加される本法案の有効日以降に生じる購入または譲渡から始まる、段落 (1) で規定される除外は、州議会が規定するように、購入日または譲渡日現在、祖父母の子供として有資格となる孫の両親が全て死亡している場合、それ以外の場合は段落 (1) で有資格となるが、孫と祖父母との間での不動産の購入または譲渡にも適用される。

(B) 主たる住居の購入または譲渡は、譲受人である孫が段落 (1) に準じ除外可能な別の購入または譲渡によって主たる住居またはその所有権を受け取った場合、副段落 (A) に準じて除外されないものとする。

段落 (1) に準じ除外可能であった購入または譲渡に従い孫に譲渡された主たる住居以外の不動産の時価、および前文の結果として除外対象にならなかった主たる住居の時価は、副段落 (A) の目的のため、段落 (1) で規定される~~百万ドル~~*百万ドル* ($1,000,000) の時価限度の適用が含まれるものとする。

(i) (1) 本項の他の条項に関わらず、州議会は、段落 (2) で規定されるように、有資格汚染不動産について、以下の事項の両方でなく、いずれか一方が適用される~~ものとする~~ことを規定するものとする。

(A) (i) 条項 (ii) の制限の対象となるが、代替不動産の適正市場価格が、有資格汚染不動産が未汚染のときの適正市場価格以下であり、さらに本条項で別の規定がある場合を除き、代替不動産が同一郡内に位置するとき、細目 (b) による承認通りに調整される、有資格汚染不動産の基準年価額は、有資格汚染不動産の代替として取得または新築された代替不動産に移譲できる。その郡内の影響される地方自治体機関との協議の上、別の郡の監督者理事会が、前述通り基準年価額の二郡間移譲を許可する決議を採用する場合、有資格汚染不動産の基準年価額は引越先の郡内に位置する代替不動産に移譲できる。

(ii) 本副段落は、有資格汚染不動産の所有権が売却または譲渡されてから五年以内に取得または新築された代替不動産に限り適用される。

(B) 有資格汚染不動産の環境問題修復のために、不動産上に建つ構造の取り壊しが必要となる、またはその構造に実質的な損傷につながった場合、用語「新築」は、修復構造または代替構造が規模、実用性、および機能において元の構造と概ね等しいとき、その不動産における環境問題修復後に実施した、有資格汚染不動産の実質的に損傷した構造の修復、または倒壊構造の代わりとなる構造の建設を含まない。

(2) 本細目の目的のため、「有資格汚染不動産」は、以下の事項全てに該当する住宅用または非住宅用の不動産を意味する。

(A) 不動産の取得または建設時に、所有者または段落 (3) に記載のある関係する個人または法的実在にとって環境問題の存在が既知であった場合を除き、有害物質または危険物質の存在という範疇に入りかつこの存在を含むがこれに限定されない環境問題か、それともそのような環境問題の修復かのいずれかの結果、居住不能と宣告された住宅用不動産、および使用不能と宣告された非住宅用不動産。本副段落の目的のため、環境問題に起因または関連する健康被害の結果として、住宅用不動産が居住に適さない場合は、この住宅用不動産は「居住不能」であり、さらに環境問題に起因または関連する健康被害の結果として、非住宅用不動産が入居には不健康で不適合である場合は、この非住宅用不動産は「使用不能」であるとする。

(B) カリフォルニア州または連邦政府の機関が毒性危険もしくは環境危険または環境浄化地域と指定した地域に位置するもの。

(C) 環境浄化活動完了前の地域にある構造を含む不動産、および環境浄化活動の結果として実質的に損傷または倒壊した構造を含む不動産。

(D) 規定通りに、副段落 (A) に記載されるように、その不動産の所有者が参加または同意した行為または不作為によって、居住不能または使用不能と宣告されていない不動産の環境問題または環境浄化に関し、主要政府機関が規定したもの。

(3) 不動産の所有者が以下の場合のいずれかで行為または不作為の個人または法的実在に関係するとき、不動産の所有者が、規定通りに、居住不能または使用不能と不動産が宣告された行為または不作為に参加または同意したという、反証可能な推定とされるものとする。

(A) その個人の配偶者、親、子供、祖父母、孫、または兄弟姉妹。

(B) その法的実在の親会社、子会社、または関連会社。

(C) その法的実在の所有者、または所有権を有するもの。

(D) その法的実在によって所有される、または所有権を有するもの。

この推定が覆されない場合、この所有者は、段落 (1) の副段落 (A) または (B) で規定された救済を受けられないものとする。この推定が覆されているかどうかを判断する主要政府機関の決定事項によって拘束されるべきでない査定官に、満足のいく証拠を提示することによって、この推定は覆すことができる。

(4) 本細目は、1995年1月1日以降に取得または建設された代替不動産、および同日以降に実施された不動産修復のみに適用される。

(j) 別途に具体的な規定がない限り、1988年11月1日より前に適用された本項への改正は、本改正案の発効日後に生じた所有権移転、および完了した新築に効力を発揮~~するものとする~~する。別途に具体的な規定がない限り、1988年11月1日より前に適用され本項への改正は、本改正案の発効日以降に生じた所有権移転、および完了した新築に効力を発揮~~するものとする~~する。

住民投票事項14

2009～2010年度通常議会の州上院議会憲法改正案第4号 (2009年議会制定法、決議第2号) によって提案される本法案は、カリフォルニア州憲法の一部を明示的に改正するものであり、したがって削除が提案されている現行の諸条項には~~取り消し線~~が引かれ、追加が提案されている新規の諸条項はそれを示すため*斜体*で記載されている。

法案

第一―本法案は「上位候補者二名選出開放型予備選挙法」(Top Two Candidates Open Primary Act) として知られ、そのように言及されることがある。

第二―カリフォルニア州民は以下の事項をこれに認定し、宣言する。

(a)　目的。上位候補者二名選出開放型予備選挙法は、希望する候補者を選出できるカリフォルニア州民の権利を保護・保存するためにこれに適用される。本法律は、本法律導入のため州議会が既に施行した制定法と共に、以下の記載通りに、カリフォルニア州で開放型予備選挙制度を導入することが意図されている。

(b) 上位候補者二名選出開放型予備選挙法。投票資格のある全登録投票者は、州全域選挙および連邦議員選挙で希望する候補者に投票する無制限の権利を保証されるものとする。州の特定の役職候補者または議員候補者は全て、単一の予備選挙用紙に記載されるものとする。開放型予備選挙で選出される上位候補者二名は、勝者が開放型総選挙で最高得票数を得る候補者となるべき総選挙に進むものとする。

(c)　開放型投票者登録。登録時に、全投票者は、所属政党の開示の有無に関係なく、投票する自由を持つものとする。投票者は、所属政党の開示の有無に基づくことなく、州全域の憲法によって設けられた役職、州議員、または合衆国議員を選出するための予備選挙または総選挙のいずれにおいても、希望する候補者に投票する権利を否定されてはならない。所属政党を明記する現行投票登録は、新たな登録宣誓書を提出しない限り、投票者の所属政党としてその政党を開示したと見なされるものとする。

(d)　開放型候補者開示。公職選の出馬手続の提出時、どの候補者も所属政党を宣言する選択肢を有する。所属政党は予備選挙用紙と総選挙用紙との両方において候補者名と共に記載される。所属政党の宣言をしないことを選択する候補者名には、予備選挙用紙と総選挙用紙との両方において「無所属」という指定が付随する。州の役職候補者または議員候補者が政党に所属していても、その所属政党が候補者を推薦する、またはその推薦を暗示することにはならず、その役職候補者は予備選挙において候補者の政党所属という理由によって、その政党の公式候補者と見なされてはならない。

(e)　政党の自由。本法律は、政党に所属する個人の権利を制限するものではなく、いかなる方法においても個人の政党所属権を制限するものではない。本法案のどの条項も、州公職候補者および議員候補者への寄付、推薦、または支持を行う政党の権利を制限するものではない。政党は、候補者の推薦もしくは支持または全選挙への参加のために政党が適切と見なす手順を確立することができ、さらに党大会、または州実施の予備選挙を除く、政党が選択する合法な機構で、公職候補者を非公式に「指名」できる。政党は、党役員 (中央委員会メンバー、大統領選の選挙人、および党役員を含む) の選出について政党が適切と見なす規則を適用することもできる。これには、登録時に所属政党を開示する者に党役員の選挙参加を制限することも含まれる。

(f)　大統領予備選挙。本法律は大統領予備選挙に関する現行法を変更するものではない。本法律は、ワシントン州グランジ対ワシントン州共和党 (Washington State Grange v. Washington State Republican Party (2008年) 128 最高裁判例集1184) における合衆国最高裁の判決を順守する。各政党は、登録時に所属政党を開示する者に大統領予備選挙を限定する、または所属政党を開示せずに登録する投票者を含めるため大統領予備選挙を開放する権利を保持する。

第三―第II条第5項は改正され、以下のように記載される。

第5項。(a) *投票者指名による予備選挙は、カリフォルニア州において議員候補者および州公職候補者を選出するために実施されるものとする。どの投票者も、候補者または投票者による所属政党の開示の有無に関わらず、それ以外において投票者に本公職候補者の投票資格がある場合、議員候補者および州公職候補者を選出する投票者指名による予備選挙で投票できる。議員候補者および州公職候補者を選出する投票者指名による予備選挙で上位二名の最高得票者となる候補者は、所属政党に関係なく、これに続く総選挙に出馬するものとする。*

(b) 第6項で別途に規定されている場合を除き、制定法で規定される方法で公職選挙用紙に記載される、議員候補者および州公職候補者は、所属政党を持ったり、または所属政党を持たないことができる。

政党または政党中央委員会は、投票者指名による予備選挙において議員候補者および州公職候補者を指名することはできない。本細目は、政党または政党中央委員会が議員候補者および州公職候補者を推薦、支持、または反対することを禁じるものと解釈してはならない。政党または政党中央委員会には、細目 (a) で規定されているように、予備選挙で上位二名の最高得票者の一人である候補者以外の、投票者指名による公職総選挙において政党または政党中央委員会の推奨する候補者を出馬させる権利はない。

(c) 州議会は、投票用紙に記載の候補者が、州務長官が全米またはカリフォルニア州全域において合衆国大統領の候補者を認める者、および候補辞退の宣誓書提出によって辞退する候補者を除く、請願書で投票用紙に載せられた名前の者であり、開放型大統領予備選挙を含め、~~党派所属の公職~~*大統領候補*、*もしくは政党および政党中央委員会の~~予備選挙~~党派*選挙に備えるものとする。

~~(b)~~

*(d) 細目 (c) に従い*党派所属の公職を選出するための予備選挙に参加する政党は、その公職総選挙に参加する権利を有し、予備選挙においてその政党候補者内で最高得票数を得た候補者を総選挙用紙に載せる法的資格を否定されることはない。

第四ー第II条第6項は改正され、以下のように記載される。

第6項。(a) *カリフォルニア州公立教育教育長を含め、*全ての司法、学校、郡、および州知事の公職は超党派である。

(b) ~~いかなる~~*どの*政党または政党中央委員会も、~~推薦、支持、または反対~~超党派の公職候補者を*指名してはならず、候補者の所属政党は超党派の公職選挙用紙に含めてはならない。*

第五ー本法案は2011年1月1日付けで発効するものとする。

住民投票事項15

下院法案第583号 (2008年制定法、第735章) によって提案された本法案は、カリフォルニア州憲法第II条第10項の諸条項に従い、州民に提出されている。

本法案は、選挙法典に諸条項を追加し、州政府法典の諸条項を追加および廃止し、歳入・税法典の諸条項を追加および廃止するものであり、削除が提案されている現行の諸条項には~~取り消し線~~が引かれ、追加が提案されている新規の諸条項はそれを示すために*斜体*で記載されている。

法案

第1項。第7章 (第20600項で始まる) は選挙法典の第20区分に追加され、以下のように記載される。

第7章。公正選挙基金

第20600項。(a) 州政府法典第82038.5項により定義される各ロビー活動会社、州政府法典第82039項により定義される各ロビイスト、および州政府法典第82039.5項により定義される各ロビイスト雇用主は、二年ごとに七百ドル ($700) の返金不可の料金を州務長官に支払うものとする。各ロビイストからの料金二十五ドル ($25) は、一般会計に入金され、州政府法典第9編第6章の第1条 (第86100項で始まる) の目的のため、割当時に使用されるものとする。各料金の残高は、州政府法典第91133項に準じ新設される公正選挙基金に入金されるものとする。本項の料金は、州政府法典第86106項に準じ登録更新時に偶数年度に支払うことができる。

(b) 州務長官は、消費者物価指数の増減を反映するため、本項に準じ集められる料金を二年おきに調整するものとする。

第2項。州政府法典第85300項は廃止される。

~~第85300項。公職選出馬の目的のために、公職者が公的資金を消費したり、さらに候補者が公的資金を受領してはならない。~~

第3項。州政府法典第86102項は廃止される。

~~第86102項。本章において登録届出書の提出が義務付られている各ロビー活動会社およびロビイストは、その登録届出書に記載の必要がある各ロビイストに最高二十五ドル ($25) を課しても良い。~~

第4項。第12章 (第91015項で始まる) が州政府法典の第9編に追加され、以下のように記載される。

第12章。2008年カリフォルニア州公正選挙法

第1条。一般条項

第91015項。本法案は2008年カリフォルニア州公正選挙法 (California Fair Elections Act of 2008) として知られ、そのように言及されるものとする。

第91017項。州民は以下の全項目を認定し、宣言する。

(a) 現行の選挙資金制度は資金調達の絶え間ない苦難で候補者を苦しめ、そのため公的責任を果たすための利用可能な時間が少なくなっている。

(b) 現行の選挙資金制度は、有料の政治的メッセージの通信分野を独占する金銭的余裕のあるものたち

により非裕福層の投票者および候補者の声が圧倒され、言論の自由という権利が消失している。

(c) 現行の選挙資金制度は、最悪の場合で腐敗、良くても利害対立があるという一般市民の認識を強くし、民主主義の過程および民主主義制度への一般市民の信頼を失わせる。

(d) 現行任期制限は、無風選挙区の現職公職者にさえ次期選挙の資金集めに対する要求を一層強める。

(e) 現行の選挙資金制度は、米国憲法修正第一条に規定された権利である、民主主義の過程で意見を述べるという投票者と候補者の権利および全候補者の演説を聞くという投票者の権利、ならびに民主主義の過程における開かれた活気のある討論についての米国憲法修正第一条の基本的価値観を損なっている。

(f) 市民は、カリフォルニア州におけるロビイスト献金報告電子システムの完全性および将来におけるロビイスト開示制度の州務長官による管理に対する誠実さを確保することを望んでいる。投票者は、ロビイストを雇用する法的実在または個人からの献金を受領しない州務長官を選出する機会を望む。

(g) 公正選挙のための完全な公的助成金法が施行・採用されている州の選挙結果によると、より多くの個人、特に女性やマイノリティーが候補者として出馬し、全体的な選挙運動費用の増加がなくなっていることが示されている。

第91019項。州民は、以下の目的を実現するために、州務長官職の選挙運動において公正選挙パイロットプログラムを新設するために、本章を施行する。

(a) 州政府が下す決定に多額の寄付金が影響を与えるという認識を減らすため。

(b) 個人の出馬意志の決定に影響を与える一大要因として富を排除するため。

(c) さらに多様な候補者が選挙過程に参加できるようにするため。

(d) 候補者が資金集めに夢中になる代わりに政策問題を追求でき、さらに現職者が職務を遂行するためにより多くの時間を費やせるようにするため。

(e) 実際に腐敗が生じる危険性または腐敗があるという一般市民の認識をなくし、さらに政治過程および選挙過程における一般市民の信頼を強化するため。

(f) 将来の州務長官およびロビイスト開示制度の州務長官による管理に対しロビイスト雇用主からの影響があるという認識を減らすため。

(g) 公的資金制度を有資格候補者にとって実行可能な選択肢にするための十分な財源を提供しつつ、公的資金から無用に多額の当初助成金を候補者に提供して財源を無駄にしないことによって、一般市民の財政的利益を保護するため。

第91021項。州民は以下の目的をさらに実現するため、本章を施行する。

(a) より平等で意義のある政治過程への参加を助長するため。

(b) 投票者と意思疎通を行う十分な財源を本制度参加候補者に提供するため。

(c) 州務長官を選出する有権者に対する州務長官の説明責任を強化するため。

(d) 選挙運動のための献金、支出、および政治的宣伝の財源に関する時宜に応じた情報を投票者に提供するため。

第2条。1974年政治改革法への適用性

第91023項。本法律で明確に取って代わられない限り、1974年政治改革法の定義および諸条項が本章の解釈を支配するものとする。

第3条。定義

第91024項。「住所」は投票者登録用紙に記載される郵便宛先住所を意味する。

第91025項。本章の目的のため、「候補者」は、別段記載がない限り、州務長官候補者を意味する。

第91027項。「組織的支出」は、以下のいずれかの方法で行われた州務長官選の結果に影響を及ぼすための献金を意味する。

(a) 候補者、候補者の管理委員会、または候補者もしくは候補者の管理委員会の代理人による要請、指示、または特定の理解に準ずる協力者、相談者、または提携者によるもの。

(b) 候補者、候補者の管理委員会、または候補者もしくは候補者の管理委員会の代理人により作成された放送、もしくは書面、画像、または他の形態の選挙運動資料の、一部または全部の、流布、配布、または再出版を行う人によるもの。

(c) 献金を受ける目的で情報提供する候補者もしくは候補者の代理人から献金者に提供された、候補者の計画、企画、または必要性に関する特定の情報に基づくもの。

(d) 献金がなされた同じ予備選挙と総選挙において、献金者が、候補者の管理委員会の委員、社員、資金調達者、または代理人として幹部職または方針決定職に就くまたは就いていた場合、その献金者によるもの。

(e) 献金者が候補者の選挙運動で正式な方針決定の役職または顧問職に就いていた場合、または献金がなされた予備選挙と総選挙と同じ予備選挙と

総選挙において、候補者が州務長官選の指名または州務長官選に関係する候補者の選挙運動についての戦略または方針決定の話し合いに参加した場合、その献金者によるもの。

(f) 献金者が、政治的メッセージで言及される候補者として同じ指名を獲得しようとする候補者または同じ選挙に出馬しようとする候補者に対し、非行政的役職において、同じ選挙において選挙運動関係のサービスを提供したまたは提供している個人または法的実在により専門的サービスを受けている場合、その献金者によるもの。

第91028項。非参加候補者の「有効支出」は、支出額に、候補者勝戦の支援を意図した独立選挙運動費を加算し、そこから候補者敗戦を意図した独立選挙運動費を除算した金額を意味する。参加候補者の場合、これは、候補者が受領した公正選挙助成金の金額に、候補者勝戦の支援を意図した独立選挙運動費を加算し、そこから候補者敗戦を意図した独立選挙運動費として取り扱われた任意の支出額を除算した金額を意味する。

第91029項。「法的実在」は自然人以外の法人または法人格のない人的集団を意味する。

第91031項。「過剰支出額」は、同じ公職選の参加候補者に利用可能な公正選挙助成金を超えて非参加候補者が支払ったまたは支払い義務のある資金を意味する。

第91033項。「予備期間」は、予備選挙の18ヶ月前から始まり資格獲得期間の最終日で終わる期間を意味する。予備期間は資格獲得期間の前から始まるが、資格獲得期間の終了時まで延長される。

第91035項。「総選挙運動期間」は予備選挙の一日後から始まり総選挙日で終了する期間を意味する。

第91037項。「独立候補者」は、総選挙投票用紙への掲載資格を得た政党を代表しない候補者および総選挙用紙への掲載資格を得たまたは資格を得ようとする候補者を意味する。

第91039項。「独立選挙運動費」は、予備選挙の45暦日または総選挙の60暦日中に、明確に特定した候補者または氏名の勝戦もしくは敗戦を明示的に支持する、または明確に特定した候補者を示す、第84605項に準じた報告書の提出義務がある人、政党委員会、政策委員会、政策活動委員会、または法的実在が支払った二千五百ドル ($2,500) 以上の支出を意味する。

第91043項。「非参加候補者」は、公正選挙運動助成金を申請しないと決めた投票用紙上に記載のある候補者、または公正選挙助成金を申請したがその要件を満たしていない投票用紙上に記載のある候補者を意味する。

第91045項。「役職資格のある政党」は、前回の選挙で10パーセント以上の票を得た知事または州務長官の候補者に指名された者の政党を意味する。

第91046項。「役職資格のある候補者」は、役職資格のある政党からの指名を求める候補者である。

第91049項。「参加候補者」は、公正選挙運動助成金の資格がある候補者を意味する。これらの候補者は、予備選挙および総選挙の選挙運動期間中に公正選挙助成金の受領資格がある。

第91051項。「政党候補者」は、政党が投票用紙への掲載資格を既に獲得し、さらに総選挙の指名者を選出するため予備選挙を実施する場合にそのような政党を代表する候補者を意味する。

第91053項。「実績に基づく資格獲得候補者」は、役職資格のある候補者に義務付けられる資格獲得のための寄付金件数の二倍の件数を集めることによって広範囲の支持層があることを立証した候補者または役職資格のある候補者のいずれかを意味する。独立候補者は実績に基づく資格獲得候補者として助成金の受領資格がある。

第91055項。「小口現金」は、一回の支出が二十五ドル ($25) 以下の支払に使用され、公正選挙デビットカードから引き出される一日当たり百ドル ($100) 以下の現金を意味する。

第91059項。「予備選挙運動期間」は予備選挙の120日前から始まり予備選挙日で終了する期間を意味する。

第91061項。「有資格候補者」は、役職資格のある政党以外の政党から指名を求める候補者である。

第91063項。「資格獲得寄付金」は、指定された資格獲得期間中に、公正選挙運動助成金の資格を求める候補者が、公選職のために出馬する区域の登録投票者から受領する寄付金五ドル ($5) を意味する。

第91065項。「資格獲得期間」は、候補者が、公正選挙助成金の資格を得るために、資格獲得寄付金を集めることが許可されている期間を意味する。この期間は、政党候補者の場合は予備選挙の270日前から始まり予備選挙日の90日前で終る期間で、独立候補者として出馬する実績に基づく資格獲得候補者の場合は選挙年の1月1日後の任意の日から始まり180日間続くが、総選挙の90日以前に終了する期間である。

第91067項。「元金寄付金」は、予備期間中にカリフォルニア州登録投票者による百ドル ($100) 以下の寄付金を意味する。

第4条。公正選挙助成金資格

第91071項。(a) 役職資格のある候補者は、以下の要件を満たす場合、予備選挙運動期間中に参加候補者としての資格がある。

(1) 候補者は、予備期間および資格獲得期間中に、第91123項で規定される元金寄付金、有資格寄付金、公正選挙基金、および政党資金以外の資金源から個人献金を受領または支出しないという要件を含む、本法律の全要件に今まで従い、将来もそれらに従うという宣言書を委員会に提出すること。

(2) 候補者は、資格獲得期間終了前に資格獲得寄付金についての以下の要件を満たすこと。

(A) 役職資格のある候補者は少なくとも7,500件の資格獲得寄付金を集めるものとする。

(B) 各資格獲得寄付金に対し、候補者が郡の投票者登録人に提出した出馬宣言書の写しと共に、寄付者への領収書で受領事実を認めるものとする。領収書には、寄付者の署名、活字体での氏名、住所、寄付日、および寄付を受領する候補者名を含むものとする。さらに、この領収書には、資格獲得寄付金の目的が、候補者が公正選挙運動助成金の受領資格を得るために役立てること、寄付金が寄付者からその公選職候補者に提供される唯一の資格獲得寄付金であること、さらに寄付が強制または払戻なしに行われたことを、寄付者が理解しているということを寄付者の署名によって示されるものとする。

(C) 署名済みの完全に記入された領収書を含まずに資格獲得寄付金として提出された寄付金は、資格獲得寄付金として考慮されないものとする。

(D) 現金、候補者の選挙運動口座宛ての小切手または郵便為替の形態に関わらず、五ドル ($5) の資格獲得寄付金は全て、候補者の選挙運動口座に候補者によって入金されるものとする。

(E) 資格獲得寄付金の署名済み領収書は全て、候補者が出馬宣言書を提出した郡の投票者登録人に送付し、公正選挙基金への入金のために受領した資格獲得寄付金の全額に相当する候補者選挙運動口座からの小切手または他の証券を添付するものとする。これを提出する際には、資格獲得寄付金の領収書にある全情報が候補者の知る限り完全で正確であること、同封の小切手または他の証券の金額が、受領した五ドル ($5) の資格獲得寄付金の総額に等しい金額であることを記す候補者からの署名済み声明書を添付するものとする。郡の投票者登録人は、委員会にこれらの小切手または他の証券を送金するものとする。

(b) 以下の二つの要件を両方とも満たした場合、候補者は総選挙運動期間の参加候補者としての資格がある。

(1) 候補者は適用可能な全要件を満たし、候補者が本法律で規定されている参加候補者の全要件を今まで実行し、将来もそれらを実行するという宣言書を委員会に提出した。

(2) 予備選挙運動期間中の参加政党候補者としての候補者は、候補者の各自政党から予備選挙で競った複数候補者の中から最高得票数を獲得し、政党の指名争いに勝った。

第91073項。(a) 有資格候補者は同じ公選職に対し役職資格のある候補者に義務付けられている資格獲得寄付金件数の少なくとも半分を集めるものとする。有資格候補者は実績に基づく資格獲得候補者になるために役職資格のある候補者に義務付けられている資格獲得寄付金の二倍の金額を集めることにより広範囲の支持層があることを立証できる。候補者はまた、本法律の全要件に今まで従い、将来もそれらに従うという宣言書を委員会に提出するものとする。

(b) 予備選挙で戦わない独立候補者は、役職資格のある候補者に義務付けられている資格獲得寄付金の二倍の金額を集めることによって実績に基づく資格獲得候補者になることができる。当該候補者の資格獲得期間は、選挙年の1月1日後の任意の日から始まり180日間続くが、総選挙の90日以前に終了する期間である。独立候補者は、資格獲得寄付金を集め始めた日の24時間以内に委員会に通知するものとする。候補者はまた、本章の全要件に今まで従い、将来もそれらに従うという宣言書を委員会に提出するものとする。

第91075項。本法律の発効日後に実施される最初の選挙中、候補者は、本項の存在しない、参加候補者として候補者の資格を失うはずの法律制定日前に個人献金を受領し、費やしたにも関わらず、参加候補者として認定可能であるが、ただし、本法律の発効日前に受領し、未使用の個人献金が以下の基準のいずれかを満たす場合はこの限りではない。

(a) 献金者に返金した場合。

(b) 分離された口座に保持し、前回の選挙運動からの負債を返済するためのみに使用される場合。

(c) 公正選挙基金に入金するため委員会に提出した場合。

第91077項。予備選挙運動期間中に助成金を受領した参加候補者は、候補者による継続的な助成金の受領の有無に関わらず、総選挙運動期間中も本法律の全要件に従うものとする。

第91079項。(a) 予備選挙および総選挙の運動期間中、公正選挙助成金への参加に自発的に同意し、その資格を得た参加候補者は、第91123項の規定に従い候補者の政党以外の資金源から個人献金を受領しないものとする。

(b) 資格獲得期間および予備選挙ならびに総選挙の運動期間中、公正選挙助成金への参加に自発的に同意し、その資格を得た参加候補者は、他の候補者、政党、または他の政党委員会からの献金を勧誘または受領しないものとする。

(c) 別の人の名前で献金してはならない。第91071項細目 (a) 段落 (2) 副段落 (D) で義務付けられる領収書に記載のない人以外から資格獲得寄付金または元金寄付金を受領する参加候補者は、罰金に加え、不正確に認定された寄付金の全額を委員会に支払う責任があるものとする。

(d) 予備選挙および総選挙の運動期間中、参加候補者は、第91137項で承認されたように、委員会が発行する「公正選挙デビットカード」から、小口現金支出を除く候補者の選挙運動費の全額を支払うものとする。

(e) 参加候補者は、要請があれば委員会に完全な選挙運動記録を提供するものとする。候補者は、委員会、州税務局、または執行機関による監査または検査に協力するものとする。

第91081項。(a) 予備選挙および総選挙の運動期間中、各参加候補者は、単一の選挙運動口座から全ての選挙運動財務活動を行うものとする。

(b) 他の選挙運動口座が、第85201項に関わらず、候補者が参加候補者でなかった前回の選挙運動中に生じた未払いの純負債を返済する目的のためのものである場合、細目 (a) に規定の選挙運動以外の選挙運動口座を維持できる。

(c) 前回の選挙運動の負債返済のための、細目 (b) に規定の「他の選挙運動口座」に入金された献金は、候補者の現行選挙運動に対する「献金」と考えてはならない。それらの献金は、その選挙日後の6ヶ月期間中のみに集められるものとする。

第91083項。(a) 参加候補者は、直接的な選挙運動目的のためのみに公正選挙助成金を使用するものとする。

(b) 参加候補者は、以下のいずれのためにも公正選挙助成金を使用することはできない。

(1) 本法律における選挙運動に関する法執行訴訟の結果生じる弁護費または罰金。

(2) 以下のものが含まれるが、これらに限定されない間接的選挙運動目的。

(A) 候補者または候補者の家族に対する候補者の個人的な援助または報酬。

(B) 候補者の個人的な出演。

(C) 公選職に対する別の候補者の選挙運動委員会、政党委員会、または他の政治的委員会への献金または融資。

(D) 独立選挙運動費。

(E) 一人当り二十五ドル ($25) を超える贈与。

(F) 補償額を受領していない支払または譲渡。

第91085項。(a) 参加候補者として資格を得ようとする候補者または候補者の成人家族の一員によって元金として寄付された個人資金は、寄付者一人当り最高百ドル ($100) を超えてはならない。

(b) 候補者からの五ドル ($5) の寄付一件と、候補者の配偶者のからの五ドル ($5) の寄付一件以外は、資格獲得寄付金についての要件を満たすために個人資金を使用してはならない。

第91087項。(a) 公正選挙助成金の受領資格を得ようとする候補者が受領すべき唯一の個人献金は、資格獲得寄付金および第91123項に規定される候補者の政党からの限定的寄付金を除き、資格獲得期間終了時前に出馬する区域で正式に登録された投票者が寄付する元金のための寄付金である。

(b) 元金のための寄付金は寄付者当たり百ドル ($100) を超えてはならず、公正選挙助成金の受領資格を得ようとする候補者が受領する元金のための寄付金総額は七万五千ドル ($75,000) を超えてはならない。

(c) 元金のための寄付金の領収書には、寄付者の署名、活字体の氏名、および郵便番号を含む必要がある。本細目に規定の領収書は要請があれば委員会に提出しなければならない。

(d) 元金は予備期間および資格獲得期間中に限り使用されるものとする。元金は予備選挙または総選挙の運動期間中は使用できないが、それらの期間が候補者の資格獲得期間と重複する場合はその限りではない。未使用の元金は、公正選挙基金に入金するため委員会に引き渡す必要がある。

(e) 資格獲得期間終了から72時間以内に、公正選挙助成金の受領資格を得ようとする候補者は、以下を両方実行しなければならない。

(1) 元金のための寄付金および支出を全て完全に委員会に開示すること。

(2) 元金総額限度を超える、予備期間中に候補者が集めた金額を公正選挙基金に入金するために委員会に引き渡すこと。

第91091項。対戦する参加候補者らは、委員会が公布する規制に従い実施される、予備選挙中の少なくとも一回の公開討論および総選挙中の二回の公開討論への参加に同意するものとする。

第91093項。(a) 候補者が公正選挙助成金を申請した日から五営業日以内に、候補者が出馬宣言書を提出する郡の投票者登録人は、候補者の資格の有無を認定するものとする。候補者が本法律の要件に違反した場合、資格が剥奪され、公正選挙助成金が全額払い戻される必要がある。

(b) 候補者の認定要請書は、偽証罪の罰則が適用されることを認識した上で候補者および候補者の選挙運動の会計担当者によって署名されるものとする。

(c) 郡投票者登録人の認定についての裁定は、即時の司法審査の対象となる以外は、最終のものである。

第5条。公正選挙助成金

第91095項。(a) 予備選挙および総選挙のために公正選挙助成金の受領資格のある候補者は、

(1) 第91099項に規定される金額の公正選挙助成金を各選挙のために委員会から受領するものとする。第91081項に準じ割り当てられた本助成金は、特定の選挙運動期間中の選挙運動費を支払うために使用可能である。

(2) 実績に基づく資格獲得候補者の場合、当該選挙の任意の候補者の有効支出が、実績に基づく資格獲得候補者の有効支出を超過するとき、そのマッチングファンドとして追加の公正選挙助成金を受領するものとする。

(b) 特定の予備選挙または総選挙の運動期間のために、実績に基づき資格を獲得した参加候補者が非参加候補者の独立選挙運動費および過剰支出に合致させるために受領するマッチングファンドの最高総額は、第91099項に準ずる基本支給額の四倍を超えないものとする。

第91095.5項。(a) 別の政党の予備選挙で同じ公職選に出馬する別の候補者と対戦する候補者が費やす予備選挙における支出は、別の候補者の有効支出が第91095項の目的で当該候補者が支払ったものよりも少ない場合、別の候補者に対する独立選挙運動費として取り扱われるものとする。

(b) 委員会は、第91095項の目的で一人以上の候補者を言及または示している費用の分担を割り当てる規制を公布するものとする。

(c) 信用拡張につながる総選挙中に出費するための契約、約束、または合意から成る総選挙期間前になされた支出は、総選挙期間の始めになされたものとして取り扱われるものとする。

第91097項。(a) 郡投票者登録人が候補者を参加候補者として認定した日または予備選挙期間の開始日のいずれか遅い方に、予備選挙に出馬する適格な有資格候補者または実績に基づく資格獲得候補者は、予備選挙運動期間のための候補者の公正選挙助成金を受領するものとする。

(b) 適格な有資格候補者または実績に基づく資格獲得候補者は、予備選挙結果の認定後の二営業日以内に総選挙運動期間のための候補者の公正選挙助成金を受領するものとする。

第91099項。(a) 予備選挙の適格候補者の場合、

(1) 役職資格のある適格候補者のための予備選挙における公正選挙助成金の基本支給額は、百万ドル ($1,000,000) である。

(2) 適格な有資格候補者のための予備選挙における公正選挙助成金の支給額は、役職資格のある候補者が受領する基本支給額の20パーセントである。

(b) 総選挙の適格候補者の場合、

(1) 実績に基づく資格獲得候補者のための総選挙、特別選挙、または特別決選選挙における公正選挙助成金の基本支給額は、百三十万ドル ($1,300,000) である。

(2) 対戦する総選挙における適格な有資格候補者の公正選挙助成金の支給額は、実績に基づく資格獲得候補者が受領する基本支給額の25パーセントである。

第6条。開示要件

第91107項。(a) 非参加候補者が選挙運動費に支払った総支出または支払う約束がその候補者の公正選挙対戦者に割り当てられた公正選挙助成金額を超える場合、その候補者は総額で五千ドル ($5,000) を超える各過剰支出を、支払ったときまたはその約束をしたときのいずれか早い時期から24時間以内にオンラインまたは電子的に委員会に申告するものとする。

(b) 委員会は非参加候補者による過剰支出の有無について独自に裁定できる。

(c) 過剰支出の申告を受けたときまたは過剰支出を行ったと裁定したとき、委員会は第91095項に準じその対戦相手の実績に基づく資格獲得候補者に追加の公正選挙助成金を直ちに払い込むものとする。

第91111項。(a) 本章で義務付けられる他の報告書に加え、第84605項に準じ報告義務がある、および州務長官候補者に関係して一暦年中に二千五百ドル ($2,500) 以上の独立選挙運動支出を支払う、政党委員会を含む、委員会は、この独立選挙運動支出の支払について開示する州務長官への報告書をオンラインまたは電子的に提出するものとする。この報告書は、第84204項細目 (b) で義務付けられるのと同じ情報を公開し、さらにこの独立選挙運動支出の支払時から24時間以内に提出するものとする。

(b) 州務長官へのこの報告書は、偽証罪の罰則が適用されることを認識した上で、独立選挙運動支出の支払者が、独立選挙運動支出が勝戦または敗戦に役立つことを意図した候補者を特定し、さらにその支出が独立したものであることおよびそれが候補者または政党と調整されているかどうかを確認する、署名された声明書を含むものとする。

(c) 州務長官へのこの必須報告書を提出しない、または細目 (a) もしくは (b) に準じ提出した報告書に実質的に虚偽の情報を提供した個人もしくは組織に対し、本法律で規定される他の救済手段に加え、独立選挙運動支出額の最高三倍までの罰金を科すことができる。

(d) 州務長官は、細目 (a) に準じ受け取った情報を受領と同時に委員会に提供するものとする。独立選挙運動支出がなされた、またはその支払義務があることを示す報告書の受領時に、委員会は第91095項に準じ追加の公正選挙助成金を直ちに払い込むものとする。

第91113項。候補者またはそれらの委員会によって行われた全ての宣伝放送および宣伝印刷物には、候補者がその宣伝内容を承認することを示す声明文を放送または印刷物に明瞭に含めるものとする。

第7条。法的防御、公職者、および就任のための資金

第91115項。(a) 候補者または公選職者が、選挙運動、選挙過程、または公選職の政治活動および任務の遂行から直接生じる一件以上の民事訴訟もしくは刑事訴訟または行政手続の対象となる場合、第85316項に関わらず、州務長官または州務長官職候補者は、候補者または公選職者の法的防御に生じる弁護料および他の法的関連費用を支払うために個別の口座を設立できる。これらの基金は、これらの弁護料および他の法的関連費用を支払うためのみに使用できる。

(b) 州務長官は、本細目および委員会の規制に規定される法的または行政的目的に合理的に関係する、在職関連費用のために個別の口座を設立できる。一暦年に本細目に準じ設立される口座に入金できる資金の合計金額は、五万ドル ($50,000) を超えてはならない。

(c) 州務長官は、州務長官の就任の一環またはその祝賀のために実施される行事、式典、集会、および連絡の費用を負担する就任口座を設立できる。

(d) 前記条項が適用される役職の候補者または州公選職が、細目 (a)、(b)、および (c) 全てで規定される全ての口座のために一暦年内に寄付者から受領可能な寄付金の最高金額は、五百ドル ($500) である。現金または同種同等に関わらず、寄付金は全て委員会が規定する方法で報告されるものとする。当該基金への寄付金は選挙運動寄付金と考慮されないものとする。

(e) この法的紛争が解決した時点で、候補者は、第89519項細目 (b) の段落 (1) から (5) を全て含めた全項目に規定される一つ以上の目的のため、この紛争に関連する全費用の支払後または前記条項が適用される役職の州公選職者の退任後に、残っている資金を整理するものとする。

第8条。候補者に対する制限事項

第91121項。非参加候補者は、寄付金が選挙からの未払いの純負債額を超えない範囲でのみ、選挙日後に他の合法の寄付金を受領できる。

第91123項。全政党委員会からの当該寄付金総額が、当該選挙の当該役職に対し本来の公正選挙助成金割当額の5パーセントに等しい金額を超えない場合、参加候補者は政党からの寄付金または同種同等の寄付を受領できる。当該支出は公正選挙候補者が費やす金額に数えられないものとする。

第9条。投票用紙パンフレットの声明文

第91127項。州務長官は、州務長官を含むがこれに限定されない州政府機関が、候補者一覧を維持するインターネットのウェブサイトおよび州の投票用紙パンフレットに、参加候補者になることに自主的に同意した候補者を指定するものとする。

第91131項。(a) 参加候補者である州務長官職候補者は、250語以内の声明文を州の投票用紙パンフレットに掲載できる。この声明文は対戦相手の候補者について言及してはならないものとする。候補者は、適切な場合、州の投票用紙パンフレットまたは投票用紙サンプルに最高10名の推薦者一覧を掲載することもできる。本声明文および推薦者一覧は、州の投票用紙パンフレットの作成のため州務長官によって、および投票用紙サンプルの作成のため郡選挙管理人によって規定されるそれぞれの時間枠および手順に従い提出されるものとする。

(b) 州務長官職の非参加候補者は、250語以内の声明文を州の投票用紙パンフレットに有料で掲載できる。非参加候補者は、適切な場合、州の投票用紙パンフレットまたは投票用紙サンプルに最高10名の推薦者一覧を有料で掲載することもできる。この声明文は対戦相手の候補者について言及してはならないものとする。本声明文および推薦者一覧は、州の投票用紙パンフレットの作成のため州務長官によって、および投票用紙サンプルの作成のため郡選挙管理人によって規定されるそれぞれの時間枠および手順に従い提出されるものとする。非参加候補者は、本細目に準じ提供される投票用紙パンフレットの声明文および推薦者一覧の印刷、取り扱い、翻訳、および郵送の比例分配費用を課せられるものとする。

第10条。公正選挙基金の配賦

第91133項。(a) 特別、専用、無期限の公正選挙基金が州財務省内に新設される。2011年1月1日から開始され、選挙法典第20600項に準じ集められる資金は、州議会によって割り当てられる時点で、予備選挙および総選挙の運動期間中に認定済みの参加候補者の選挙運動に公的資金を提供する目的のための支出に対し公正選挙基金から委員会により利用可能となるものとする。

(b) 本法律に関係する委員会の管理施行費のための資金は、公正選挙基金から支払われるものとし、各四年選挙サイクル間、この四年選挙サイクル一回中に公正選挙基金に入金される総額の10パーセント以下でなければならない。

第91135項。公正選挙基金に入金される他の歳入源は以下の全てを含むものとする。

(a) 参加候補者としての認定を求める候補者に義務付けられている資格獲得寄付金および候補者の過剰資格獲得寄付金。

(b) 参加候補者としての認定を求める候補者の元金のための寄付金における過剰分。

(c) 配賦対象の予備選挙または総選挙まで候補者として留まらない参加候補者に配賦された未使用資金、または配賦対象の予備選挙または総選挙の日付後の参加候補者未使用の資金。

(d) 公正選挙基金に直接なされた任意の寄付金。

(e) 州議会が割り当てた他の資金。

(f) 公正選挙基金で生じた利子。

(g) 州議会が裁定した一般会計または他の財源からの他の歳入源。

第11条。管理

第91137項。(a) 本法律の規定に従い候補者が参加候補者の資格獲得要件を全て満たしたことが判定された時点で、委員会は、「公正選挙デビットカード」として知られるカード、および候補者が受領する公正選挙助成金額までの全ての選挙運動費および支出を支払うため、候補者および候補者スタッフメンバーが委員会口座から公正選挙助成金を引き出す権利を与える「引落限度」を候補者に発行するものとする。

(b) 参加候補者または参加候補者の代理人は、現金、小切手、郵便為替、貸付金、または公正選挙デビットカード以外の金融手段で選挙運動費を支払ってはならない。

(c) 一日当たり百ドル ($100) 以下の現金を公正選挙デビットカードから引き出し、一回の費用が二十五ドル ($25) 以下の支払に使用できる。当該支出全部の記録を保管し、要請があれば、委員会により利用可能にするものとする。

第91139項。委員会は、公正選挙助成金の受領資格がある全候補者に適切に資金を支給するための十分な資金が制度にないと判断する場合、全有資格候補者に対し均等に助成金を減額するものとする。委員会が候補者に公正選挙助成金の減額を通知し、候補者が公正選挙助成金を一切受領していない場合、候補者は非参加候補者になることを決定できる。候補者が既に公正選挙助成金を受領している場合、または当該助成金の受領開始を望む場合、寄付金集めを希望する候補者は、非参加候補者に規定されている寄付金限度額までの金額を集めることができるが、その候補者にとって受領資格のある公正選挙助成金総額を超える金額を集めてはならないものとする。後に、委員会が十分な資金が利用可能であると判断した場合、個人資金を集めていない候補者は、受領すべき助成金を受け取るものとする。

第91140項。委員会は、消費者物価指数の増減およびカリフォルニア州内の登録投票者数の増減を反映するため、州務長官選後の1月に、第91085項細目 (a) および第91087項細目 (b) の元金限度額ならびに第91099項の公正選挙基金からの助成金額を調整するものとする。本項に準じる調整は、元金限度額の場合は十ドル ($10) 未満、公正選挙助成金額の場合は千ドル ($1,000) 未満の端数は四捨五入するものとする。

第12条。施行

第91141項。(a) 参加候補者は、その候補者が受領した公正選挙助成金を超える金額を支払うまたは支払義務がある場合、および裁判所の審査の対象となるが、選挙結果に重大な影響があった、またはあると予期できた金額でないと、委員会によって判断された場合、その候補者は過剰分に等しい金額を公正選挙基金に払い戻すものとする。

(b) 参加候補者は、その候補者が受領した公正選挙助成金を超える金額を支払うまたは支払義務がある場合、および裁判所の審査の対象となるが、選挙結果に重大な影響があった、またはあると予期できた金額であると、委員会によって判断された場合、その候補者は過剰分の最高10倍の金額を公正選挙基金に払い戻すものとする。

第91143項。候補者が、資格のある金額以上の助成金をそれと分っていて受け取る、受領した公正選挙助成金を超える金額を支出する、または当該助成金または公正選挙助成金を誤用することは違法である。

第91145項。本章の条項を故意に違反するものは軽犯罪として有罪である。本章の条項を他人に故意に違反させるもの、または他人による本章の条項の違反をほう助するものは、本項における責任を負うものとする。

第91147項。本章の条項違反に対する起訴は、違反発生日から四年以内に開始されるものとする。

第91149項。裁判所が判決時に本条項が適用されないと明確に判断しない限り、本章での軽犯罪の有罪判決を受けたものは、有罪判決日から五年間、ロビイストまたは州請負業者として働く、または公職選に出馬することはできない。

第91157項。本章は、2019年1月1日までのみ有効であるが、2019年1月1日より前に施行される、後に施行された制定法で当該日が削除または延期されない限り、当該日付けで廃止される。

第5項。第8.6条(第18798項で始まる)は歳入・税法典の第2区分第10.2部第3章に追加され、以下のように記載される。

第8.6条。投票者公正選挙基金

第18798項。(a) 個人は、納税義務がある場合、それを超える寄付金を、第18798.1項に準じ、投票者公正選挙基金に寄付するよう納税申告書に指定できる。

(b) 寄付金はドル単位の額でなければならず、合算申告の各署名者は個別に寄付できる。

(c) 細目 (a) での指定は任意の課税年度の納税申告書においてその課税年度のために行うものとし、一度指定すれ

ば変更できないものとする。個人口座に関連する他の還付を合わせた、申告書に報告される納付および還付が、個人の納税義務を超えない場合、その申告書は、この指定がなかったものとして取り扱われるものとする。

(d) 州税務局は、細目 (a) で許可される指定のため「投票者公正選挙基金」という欄を含めるために申告書を改訂するものとする。申告書には、寄付が一ドル ($1) 以上の金額であること、および州務長官選のため個人資金を受領しないことに同意する有資格州務長官候補者の選挙運動に公的資金を提供するために使用することという説明も含めるものとする。

(e) 法律の他の条項に関わらず、投票者公正選挙基金への任意の寄付の指定は、別の任意の寄付が排除されるまで納税申告書には追加されないものとする。

(f) 控除は、細目 (a) に準じる寄付のため第10部第3章の第6条 (第17201項で始まる) で認められるものとする。

第18798.1項。第18798項に準ずる寄付金を受領する投票者公正選挙基金がこれによって州財務省内に新設される。州税務局は、投票者公正選挙基金に移すべき、納税者が支払った納税義務を超過する金額および第18798項に準じ納税者が指定した還付金額の両方を会計監査官に通知するものとする。会計監査官は、個人所得税基金から投票者公正選挙基金に、第18798項に準じ個人が指定した合計金額を超えない金額をその基金に支払うために送金するものとする。

第18798.2項。投票者公正選挙基金に送金された全額は、州議会が割り当てた時点で、以下のように配賦されるものとする。

(a) 本条における任務に関連し州税務局および会計監査官に生じた全費用の払い戻しのため、州税務局および会計監査官に。

(b) 州政府法典第91133項に準じ新設された公正選挙基金に。

第18798.3項。(a) 細目 (b) に別段規定がない限り、本条は、個人所得税申告書に投票者公正選挙基金が最初に記載されたときから数えて第五課税年度の1月1日までのみ有効であるものとし、当該適用日前に施行される、後に施行された制定法で当該日が削除または延期されない限り、当該日付けで廃止される。

(b) (1) 納税申告書に投票者公正選挙基金が記載されたときから数えて第二暦年の9月1日、およびそれ以降の各暦年の9月1日まで、州税務局は以下の事項を全て実施するものとする。

(A) 翌暦年を含める納税年度の納税申告書に記載するため、当該基金のためにその翌暦年中に受領する必要のある最低金額を判定すること。

(B) 副段落 (A) での判定額の通知書を公正政治実践委員会に提供すること。

(C) その暦年中に受領するはずの推定寄付金額が、副段落 (A) に準じその暦年のために州税務局が判定した最低寄付金額かそれ以上であるかを判定すること。州税務局は、実際の受領額およびその暦年末までに受領する予定の推定寄付金額を使用することによって、受領寄付金額を推定するものとする。

(2) 州税務局が、その暦年末までに受領する予定の推定寄付金額がその暦年の最低寄付金額に等しくないと判定した場合、本条はその暦年の1月1日以降に始まる納税年度について無効となる。

(3) 本項の目的のため、一暦年の最低寄付金額は、個人所得税申告書に投票者公正選挙基金が最初に記載されたときから第二暦年については二十五万ドル ($250,000)、または細目 (c) に準じ調整された調整済み最低寄付金額を意味する。

(c) 個人所得税申告書に投票者公正選挙基金が最初に記載されたときから数えて第三暦年で始まる各暦年の場合、州税務局は、以下に従い、細目 (b) で規定される最低寄付金額を9月1日以前に調整するものとする。

(1) 当該暦年の最低寄付金額は、当該暦年の推定最低寄付金額を、第17041項細目 (h) の段落 (2) の副段落 (A) に規定されるインフレ調整係数で乗算した積の金額で、一ドル未満の端数は四捨五入されるものとする。

(2) 当該暦年に使用されるインフレ調整係数は、第17041項細目 (h) の段落 (1) に準じ、当該暦年の8月1日以前に入手するカリフォルニア州消費者物価指数の変化率の数値を基にするものとする。

(d) 本条の無効に関わらず、無効前に本条に準じ指定された寄付金は、当該無効直前に有効な本条に従い送金および配賦され続けるものとする。

第6項。州政府法典第91157項、および歳入・税法典第2区分第10.2部第3章の第8.6条 (第18798項で始まる) は州議会の各員、議員の過半数の賛成票、および州知事の署名によって通過する制定法によって改正または廃止され得る場合を除き、1974年政治改革法への州議会による改正を許可する、州政府法典第81012項の諸条項は、2010年6月8日の投票用紙に記載される本法律の全条項に適用されるものとする。

第8項。第12章 (第91015項で始まる) を州政府法典第9編に追加する本法律の本項は第12章と相反しないように改正された1974年政治改革法を改正するものと見なされるものとし、当該章と相反しないように改正された1974年政治改革法の全条項は当該章の諸条項に適用されるものとする。

住民投票事項16

本州民発案法案は、カリフォルニア州憲法第II条第8項の諸条項に基づき州民に提出されている。

本州民発案法案は、カリフォルニア州憲法に項目を追加することによって明示的に改正されるため、追加が提案されている新規の諸条項は新規のものであることを示すため*斜体*で記載されている。

法案

第1項。認定事項および宣言事項。

州民は以下を認定および宣言する。

(a) 本州民発案法案は「納税者投票権法」 (Taxpayers Right to Vote Act) として知られる。

(b) カリフォルニア州法は特定目的のための増税に対し三分の二の投票者による賛成票を義務付ける。

(c) 地方自治体の政治家は、配電サービスの開始もしくは拡張、集約電気事業者になる計画導入のために、公的資金の使用、公共料金納付者または納税者が保証する公債の発行による借入、または他の負債取得もしくは資金調達を行う前に、同じ基準に保たれるべきである。

(d) 地方自治体は、住民投票による承認なしに、配電サービスの開始もしくは拡張、または集約電気事業者になる計画導入を行うことがよくある。

(e) 新設、拡張、導入計画は、公的資金による支払、公共料金納付者または納税者が保証する公債による借入、または他の負債取得もしくは資金調達で行われる、施設または配電サービスに必要な他のサービスの建設または取得のいずれかを必要とする。

(f) 一般に、公的資金、借入、負債、および公債による資金調達の資金源は、公共料金納付者に対する電気料金の他、納税者に対する課徴金または税金である。

(g) このような公的資金の使用ならびに多様な借入、負債、および公債は、現在、住民投票による承認を必要とせず、投票が必要とされていても、多数決のみを必要とすることがある。

第2項。目的の説明

(a) 本州民発案法案の目的は、地方自治体が、新区域もしくは新規顧客への配電サービスの開始もしくは拡張、または集約電気事業者になる計画の導入のために、公的資金、公債、債権や負債、もしくは税金や他の資金を使用しようとする際は必ず、公共料金納付者または納税者の投票権を保証することである。

(b) 新設または拡張が、公的資金による支払、公共料金納付者または納税者が支払または保証する公債による資金調達、または他の形態の公費、借入、債務、もしくは負債による支払によって、施設やサービスの建設もしくは取得を必要とする場合、現在サービスを受けている区域の選挙で投票する三分の二の投票者およびサービスを受ける予定区域の三分の二の投票者が支出、借入、債務、または負債を承認する必要がある。さらに、集約電気事業者になる計画の導入は、公的資金の使用、公共料金納付者もしくは納税者が保証する公債による資金調達、または他の形態の公費、借入、債務、もしくは負債の使用を必要とする場合、管轄区域の選挙で投票する三分の二の投票者が支出、借入、債務、もしくは負債を承認する必要がある。

第3項。第9.5項はカリフォルニア州憲法の第XI条に追加され、以下のように記載される。

第9.5項。(a) 細目 (h) での規定を除き、地方自治体は、公的資金の使用、債務、または公債もしくは他の負債や債務の負担を承認する目的のために実施される選挙の投票において、地方自治体の管轄区域内の三分の二の投票者および、サービスを受ける予定区域が存在する場合はその区域内の三分の二の投票者の賛成票なしに、配電サービスの新設もしくは拡張、または集約電気事業者になる計画の導入のための、施設、公共施設、物品、商品、製品、サービスなどを建設または取得するために、何時においても、いかなる方法における公債または他の負債もしくは債務を負ったり、公的資金を使用したりしてはならない。

(b) 「地方自治体」は、憲章市、郡、市・郡、区域、特別区、機関、または複数の前記法的実在を含む共同権限公団を含む、市町村、地方自治体、市営電力区域、灌漑区域、市を意味する。

(c) 「配電サービス」は、(1) 最終小売顧客への直接送電、(2) 再販のための顧客への配電もしくは最終小売顧客への直接配電、または (3) 最終小売顧客への電力販売を意味する。

(d) 「配電サービスの拡張」は、(1) 地方自治体が既存管轄区域内における唯一の配電サービス業者であるその区域内での配電サービス、または (2) 本項の施行前に地方自治体から配電サービスを既に受けている顧客に配電サービスの提供を継続することは含まれない。

(e) 「集約電気事業者になる計画」は、地方自治体が地域社会選択による集約サービスを提供するため、または管轄区域内の小売電気顧客への配電サービスのため、承認されている地域公益事業の一部または全部を置き換える計画を意味する。

(f) 「公的資金」は、税金、資金、現金、収入、持分権、資産、公債、もしくは他の資金調達、借入、または公共料金納付者が支払う料金を制限なく意味する。「公的資金」に連邦資金は含まれない。

(g) 「公債または他の負債もしくは債務」は、直接、間接に関わらず、未確定か確定かを問わず、あらゆる種類の、借入、公債、中期債、保証、他の負債、責任、もしくは債務、または税金、現金、収入、持分権、資産、公共料金納付者が支払う負担金、地方自治体の短期債もしくは他の資金源の使用を制限なく意味する。

(h) 本項は、(1) 本項施行前に、地方自治体の管轄区域内、およびサービスを受ける予定区域が存在する場合はその区域内の投票者により承認を受けている場合、または (2) バイオマス、太陽熱、太陽光、風力、地熱、再生可能燃料を使用する燃料電池、30メガワット未満の既存小規模水力発電所、消化ガス、地方自治体の固体廃棄物からのエネルギー変換、埋立ガス、潮力、海洋熱、もしくは潮流から再生エネルギーを購入、提供、もしくは供給する目的、またはその他のための配電サービスではなく、地方自治体の最終使用のための配電サービスを提供する目的のみのためである場合、公債または他の負債もしくは債務、または公的資金の使用には適用されない。

第4項。相反する法案

A. 本州民発案法案は包括的であることが意図されている。同じ主題に関係する本州民発案法案および別の州民発案法案が、同じ州全域選挙投票用紙に記載されている場合、その他の州民発案法案の条項は本州民発案法案と相反すると見なされることが、州民の意図である。本州民発案法案がその他の州民発案法案よりも多くの賛成票を得た場合、本州民発案法案の条項全部が優先され、その他の州民発案法案の全条項は無効となる。

B. 本州民発案法案が投票者によって賛成されたにも関わらず、同一選挙で投票者によって承認された相反する投票法案が法的に優先され、後に当該の相反する投票法案が無効とされた場合、本州民発案法案は自力執行し、法的効力を与えられる。

第5項。可分性

本州民発案法案の各条項は分離できる。本州民発案法案の条項または条項の適用が無効と見なされた場合、無効な条項またはその条項の適用なしに実施可能なその他の条項または条項の適用は、無効にならないものとする。

住民投票事項17

本州民発案法案は、カリフォルニア州憲法第II条第8項の諸条項に基づき州民に提出されている。

本州民発案法案は、カリフォルニア州保険法典の一部を改正および追加するものであり、削除が提案されている現行の諸条項には~~取り消し線~~が引かれ、追加が提案されている新規の諸条項にはそれを示すために*斜体*で記載されている。

法案

第1項。表題

本法案は「自動車保険継続加入割引法」(Continuous Coverage Auto Insurance Discount Act) として認識されるものとする。

第2項。カリフォルニア州民は以下の事項を見出し、以下の事項を宣言する。

(a) カリフォルニア州法では、保険庁が保険料金を規制し、自動車保険会社がドライバーに提供できる割引率を決定する。

(b) しかし、カリフォルニア州の保険法には矛盾があり、保険会社は同じ保険会社に留まるドライバーには割引を提供できるが、この割引を新規顧客に提供することは禁止されている。保険に継続的に加入しているドライバーは、保険会社を変更すると、継続加入割引を保持できない。

(c) 本法案はこの矛盾を正し、自動車保険に継続的に加入する全てのドライバーが、保険会社を変更しても、確実にこの割引資格を得られるようにする。

(d) 本法案は、保険会社が主に安全運転歴、年間運転距離、および運転年数を基に保険料を設定するよう義務付ける、現行法の諸条項を変更するものではない。本法案は、全ての保険会社が、自動車保険に継続加入してきた新規加入者に継続加入割引を拡大し提供することのみを可能にする。

(e) 保険会社を変更する加入者にも継続加入割引を拡大することにより、ドライバーにとって選択肢が広がり、保険会社の競争を高め、保険に加入している全ての責任あるドライバーに対する保険料が下がる。

(f)大多数の州は、自動車保険に継続的に加入してきた全てのドライバーに割引を提供することを保険会社に許可している。本法案は、テキサス、ニューヨーク、オレゴン、ワシントン、およびフロリダなどの他の州とカリフォルニア州を同じ水準にするだけである。

第3項。目的

本法案の目的は、自動車賠償保険に継続的に加入してきたドライバーに追加割引を提供することである。

第4項。第1861.024項が保険法典に追加され、以下のように記載される。

第1861.024項。(a) 第1861.02項細目 (c) に関わらず、法または規制により許可された割引または義務付けられた割引に加え、保険会社は、保険会社が関連会社であるかどうかに関わらず、一社以上の保険会社と申込者または加入者が契約した対人賠償保険の継続加入期間の長さに基づいて、保険契約の各補償範囲に適用可能な、追加割引を第1861.02項細目 (a) が適用される保険契約に対し申込者または加入者に提供できる。保険会社は保険契約有効日または更新日よりも前の継続加入年数を考慮できる。この割引は、「継続加入割引」と呼ばれる。親と同居する子供は親の資格に基づき当該割引資格を獲得できる。

(b) 申込者または加入者は、第2区分第3部第1章の第5.5条（第11629.7項で始まる）に準ずる低価格自動車保険制度における補償範囲の証明、第2区分第3部第1章の第4条（第11620項で始まる）に準ずるアサインドリスクプランにおける補償範囲の証明、または以前の保険会社からの補償範囲の証明もしくは他の物的証拠を提供することによって、第1861.02項細目 (a) が適用される保険契約に対し、継続加入の事実を証明できる。補償範囲の証明は、保険契約書、請求書の写し、以前の保険会社から発行された補償範囲の証明となる他の文書、または他の物的証拠などとする。軍隊の海外派遣により申込者または加入者に未加入期間が生じた場合、または保険料未納以外の理由で申込者または加入者に過去五年間で最高90日間の未加入期間が生じた場合でも、継続加入と見なされるものとする。本細目は、未加入期間に対する追加の猶予期間を保険会社が提供できる能力を制限することはない。

第5項。保険法典第1861.02項は改正され、以下のように記載される。

(a) 第660項細目 (a) に記載のように、自動車保険契約料は、重要度の低い順に、以下の要因を適用することによって評定されるもとする。

(1) 保険加入者の安全運転歴。

(2) 年間運転距離。

(3) 運転年数。

(4) 規制によって保険長官が適用可能な他の要因および危険負担との実質的な関係を持つ他の要因。これらの規制には自動車保険料の各評定要因に課されるそれぞれの加重を記載するものとする。法の他の条項に関わらず、承認のない基準を使用することは、不当な差別と見なされる。

(b) (l) 第1861.025項の基準を満たす者は全て、希望する保険会社から優良ドライバー割引保険契約を購入する資格があるものとする。保険会社は、本細目の基準を満たす者に優良ドライバー割引保険契約の提供および販売を拒否することはできない。

(2) 優良ドライバー割引保険契約の保険料は、細目 (a)　に準じるものとし、さらにこの契約の保険加入者に普通に課せられる料金よりも少なくとも20%低額でなければならない。優良ドライバー割引保険契約の保険料は本条に準じ承認されるものとする。

(3) (A) 本細目は、第2区分第5部の第2章 (第12160項で始まる)　において営業許可証を保持するモータークラブによって、1988年11月8日よりも前に組織され、かつ保険加入前の条件としてモータークラブの会員であることを義務付ける相互保険会社に対し、本細目に記載される保険の入手前の条件としてモータークラブの会員であることを義務付けることを阻むことはできないものとする。

(B)　本細目は、1988年11月8日よりも前に存在した特定任意非営利組織が、フランチャイズ団体を含む、その会員団体によってまたはこれに対し発行される保険の申込前の条件として、その会員であることを義務付ける保険会社に対し、その会社または関連会社もその会員団体の会員に保険を提供・販売する場合、その団体の会員に提供される保険の申込条件として会員であることを義務付けることを阻むことはできないものとする。

(C) ただし、以下の全条件は、副段落 (A) および (B)　によって許可される保険に適用可能であるものとする。

(i) モータークラブの会員資格が州内の地域での居住に基づくことができない場合、会員資格は、それに条件が課せられているとき、時宜に応じた会費の納付、および運転記録または保険に基づくもの以外の他の誠実な基準に対してのみ条件が課せられていること。

(ii)　会費は会員資格および会員特典のためのみに支払われ、提供される特典に合理的な関係があること。会費金額は、会員組織が提供する保険を会員が購入するかどうかに基づいてはならない。本条項が、会員組織と、保険会社、保険会社の関連会社、代理人、子会社、またはその持ち株会社との間の誠実な取引を妨げない場合でも、会員組織からそれらの法的実在に会費の一部または全部を譲渡してはならない。

(iii)　会員資格は、保険を申込む権利に加え、誠実なサービスまたは特典を提供すること。そのような

サービスは、各会員レベルの全会員に合理的に利用可能であるものとする。

条項 (i)、(ii)、または (iii) に違反する保険会社は、第1861.14項に記載の処罰の対象となるものとする。

(c) 以前に自動車保険自体に未加入であったことが、優良ドライバー割引保険契約、または通常、自動車保険料金、もしくは保険引受可能性に対する資格の評定基準であってはならない。~~ただし、細目 (a) に関わらず、保険会社は、任意的評定要因としてその保険会社、関連会社、または別の保険会社との自動車保険の継続加入を使用できる。住民投票事項103の目的を保険会社間の競争を促進し、保険全体の価格が競合的に設定されるよう助長することを、州議会はここに認定し宣言する。割引を提供する特定保険会社から加入者が以前に保険を購入したかどうかに関わらず、この割引を提供する保険会社からの普通の保険購入に対し加入者が割引を請求できるとき、競争が助長されることを、州議会はさらに認定し宣言する。継続加入は、第2区分第3部第1章の第5.5条 (第11629.7項で始まる) および第5.6条 (第11629.9項で始まる) に準ずる低価格自動車保険制度での補償範囲、または第2区分第3部第1章の第4条 (第11620項で始まる) に準じるアサインドリスクプランでの補償範囲によって証明できる。軍隊の州外派遣により加入者に未加入期間が生じた場合、または他の理由で過去五年間において最高90日間の未加入期間が生じた場合でも、継続加入と見なされるものとする。~~

(d) 保険契約証書に記載される加入者全員が過去三年間において自動車免許証を持っていなかった場合、保険会社は優良ドライバー割引保険契約の販売を拒否できる。

(e) 本項は1989年11月8日付けで発効するものとする。保険長官は本項を導入する規制を適用し、保険会社は上記日付より前の規制に準ずる本条に従い申請書を提出できるが、ただしその申請書が同日より前に承認されていないものとする。

第6項。相反する投票用紙の法案

本法案および継続加入に関する別の法案または諸法案が、同じ州全域選挙投票用紙に記載されている場合、他の法案の諸条項が本法案と相反すると見なされるものとする。本法案がその他の法案よりも多くの賛成票を得た場合、本法案の諸条項全部が優先され、その他の法案の全条項は無効となる。

第7項。改正

三分の二の議員が賛成し、議会議事録に記録される氏名点呼投票によって各議会で通過される制定法によるこの目的を助長する場合以外、本条の諸条項は州議会によって改正されないものとする。

第8項。可分性

本法の条項またはそれらの適用が人または状況に対し無効であると考えられる場合、当該無効性は無効な条項または適用なしに有効であると認められる本法の他の条項または適用には影響することなく、最後まで本法の条項は可分性を持つことが、カリフォルニア州民の意図である。

投票者の権利章典

1. 登録有権者であれば、投票する権利があります。

   登録有権者とは、服役中または重罪の仮釈放中でない同州在住の18歳以上の米国市民で、かつ現住所で投票登録を済ませている人のことです。

2. 自分の名前が選挙人名簿に載っていなくても、仮投票できる権利があります。

3. 投票終了前に、投票所におり、列に並んでいる場合は、投票できる権利があります。

4. 脅迫を受けることなく無記名投票を行える権利があります。

5. 間違いをしたと思った場合、投票前に、新しい投票用紙を受け取る権利があります。

   間違いをしたと思った場合、投票を最終的に行う前であればいつでも、記載済みの投票用紙を新しいものと交換してもらう権利があります。郵便投票者も投票日の投票所終了前に、選挙管理人に記載済みの投票用紙を返す場合、新しい投票用紙を要求して、それを受け取ることができます。

6. 援助なく自分一人で投票できない場合は、投票の際に援助を受ける権利があります。

7. 同じ郡内であればどの選挙区にでも完了記入した郵便投票用紙を持参できる権利があります。

8. 英語以外の言語での作成を正当化するのに十分な数の住人が選挙区に存在する場合、英語以外での選挙関係印刷物を入手できる権利があります。

9. 選挙手順について質問し、選挙過程を見学できる権利があります。

   選挙区委員会および選挙管理人に選挙手順について質問し、解答を得るか、または解答が得られる適切な選挙管理人の照会を受ける権利があります。ただし、執拗な質問により選挙区委員会または選挙管理人の義務遂行が妨害される場合は、選挙区委員会または選挙管理人が質問への応対を中止する場合があります。

10. 不法または不正な行為があった場合、最寄の選挙管理人または州務長官まで通報できる権利があります。

上記の権利を一つでも侵害されたと思う場合、または選挙に関する不正行為または違法行為に気づいた場合は、フリーダイヤルの州務長官の投票者ホットライン(800) 339-2865までお電話ください。

選挙管理人は、投票登録宣誓書に記載されている情報を使用して、投票所の場所、投票用紙に記載される問題および立候補者など、投票過程についての公式情報を投票者に送付します。投票登録情報を商業目的で使用することは、法律によって禁じられており、軽犯罪になります。投票者情報は、州務長官が決定する、候補者、住民投票委員会、または選挙、学術、報道、政治、もしくは政府などの目的に使用する第三者に提供されることがあります。運転免許証番号、社会保障番号、投票登録カードに記載された署名は、上記の目的のために公開されることはできません。投票者情報の使用についてご質問がある場合や、当該情報悪用の疑いがあり、それを通報する場合、州務長官の投票者ホットライン(800) 339-2865までお電話ください。

生命を脅かす状況に直面する特定の投票者は、極秘投票者ステータスの資格を得られる可能性があります。詳しくは、州務長官のSafe at Home (セーフ・アット・ホーム)プログラムの(877) 322-5227にご連絡いただくか、*www.sos.ca.gov*の州務長官ウェブサイトをご覧ください。

California Secretary of State
Elections Division
1500 11th Street
Sacramento, CA 95814

NONPROFIT
U.S. POSTAGE
PAID
CALIFORNIA
SECRETARY OF STATE

OFFICIAL ELECTION MAIL
Authorized by the U.S. Postal Service

カリフォルニア州全域直接

予備選挙

www.voterguide.sos.ca.gov

公式投票者ガイド

投票をお忘れなく!
2010年6月8日火曜日
投票所は午前7時から午後8時まで開いています。

2010年5月24日月曜日
投票登録最終日。

以下の言語の投票者ガイドが必要な場合、郡選挙事務所にご連絡いただくか、下記までお電話ください。

English:	(800) 345-VOTE (8683)
Español/Spanish:	(800) 232-VOTA (8682)
日本語 **/Japanese:**	(800) 339-2865
Việt ngữ **/Vietnamese:**	(800) 339-8163
Tagalog:	(800) 339-2957
中文**/Chinese:**	(800) 339-2857
한국어**/Korean:**	(866) 575-1558
TDD:	(800) 833-8683

選挙費用削減のため、本ガイドは、投票者が二人以上お住まいの住所には一冊だけしか郵送いたしません。

OSP 10 117501